

“新・岸和田”づくり ～ 都市計画マスタープラン ～

【計画期間:2023～2034 年度】

目 次

序 章 計画の概要	1
第 1 章 全体像	5
1. まちづくりの全体像	5
1-1. 広域連携型都市構造の実現	6
1-2. 社会状況の変化に対応する展開イメージ	8
2. テーマ別まちづくり方針	12
2-1. 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり	14
2-2. 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり	22
2-3. 地域で守り育てる景観まちづくり	28
2-4. 人にやさしいまちづくり	32
2-5. 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり	38
3. 都市計画分野別の方針	45
3-1. 土地利用の方針	46
3-2. 交通施設の方針	50
3-3. 公園の方針	52
第 2 章 地域像	55
1. 都市中核地域	55
2. 岸和田北部地域	69
3. 葛城の谷地域	81
4. 岸和田中部地域	95
5. 久米田地域	107
6. 牛滝の谷地域	119
第 3 章 まちづくりを支える仕組み	133

第 4 章 資料編 _____ 137

1. 将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】 137
2. 見直しの経過 143
3. 用語解説 147

序 章 計画の概要

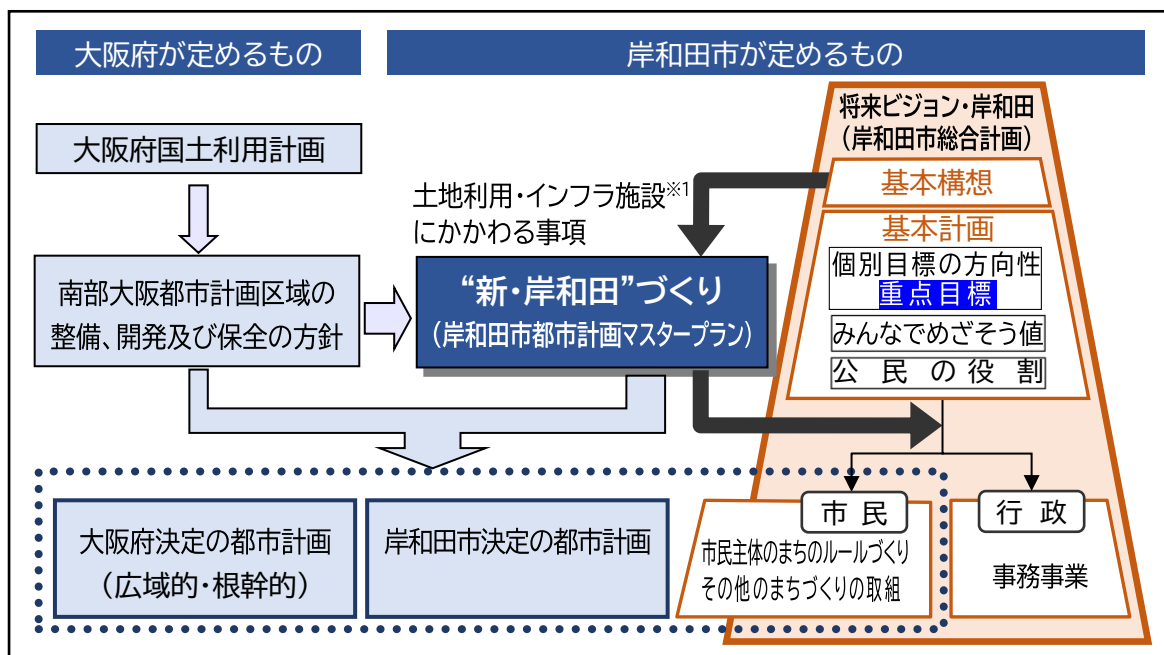
(1) 目的

1998（平成 10）年 3 月に、超長期のめざすまちの姿を展望する「岸和田市都市計画マスタープラン」を策定して以降、人口減少・超高齢社会、SDGs（持続可能性・多様性）、地球環境問題、危機管理、革新的技術、財政状況など、わが国や本市を取り巻く社会状況は大きく変化しています。

また本市は、2022（令和 4）年 11 月 1 日に市制施行 100 周年を迎えました。海から山まで広がる豊かな自然環境のもと、先人が築き上げてきた歴史、文化や産業など伝統ある岸和田市を受け継ぐとともに、次の 100 年に向けた新たな一歩を踏み出す年にあたります。

このため、社会状況の変化に対応し、未来の子どもたちに新しい岸和田をつないでいくために、2023（令和 5）年度からスタートする「将来ビジョン・岸和田（第 5 次岸和田市総合計画）基本構想」のもと、「新・岸和田」づくり（岸和田市都市計画マスタープラン）を示し、基本構想を都市空間として具体化していきます。

(2) 位置付けと役割



1) 根拠法

都市計画法第 18 条の 2 の規定による「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）」として定めます。

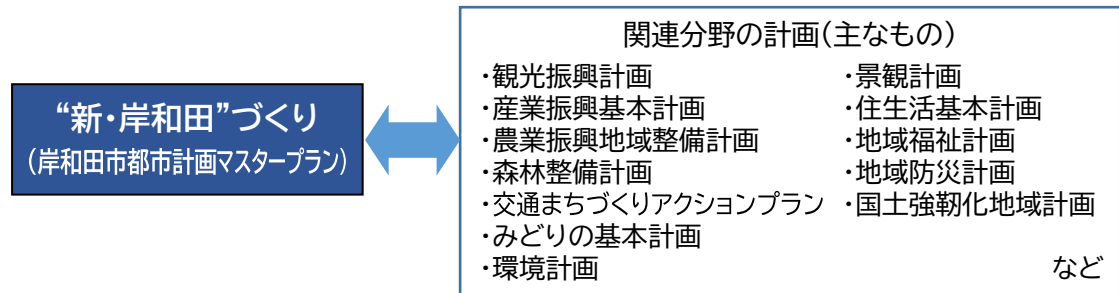
2) 上位計画との関係

本市が定める「将来ビジョン・岸和田 基本構想」を実現するために、土地利用やインフラ施設※1を中心としたまちづくりの方針を定めます。

また大阪府が、広域的な観点からまちづくりの方針を示した「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と整合を図りつつ定めます。

3) 関連計画との関係

市民意見聴取や各審議会等での議論などを経て策定される関連分野の諸計画と相互に整合を図り、まちづくりの一体性を確保するとともに、施策や事業間の連携の強化を推進します。



4) 具体的な都市計画等との関係

本市が定める都市計画は、本計画に則することが求められます。

また、地域でより詳細なまちづくりルールなどを定める際の指針として、都市計画制度によらないまちづくりの取組においても、市民・事業者・行政が共有する「まちづくり指針」としての役割を担います。

このため「将来ビジョン・岸和田 基本構想」を実現するための事務事業については、本計画で示すまちづくりの方針を踏まえつつ検討を行い、総合計画のもと、毎年度明らかにした上で推進します。

5) 目標年次

本計画は、「将来ビジョン・岸和田 基本構想」と整合を図り、将来のまちの姿を展望しつつ、12 年後の 2034（令和 16）年度にその内容について検証し、社会経済状況等の変化に応じて見直しを行います。

（3）計画の構成

第1章 全体像

「将来ビジョン・岸和田 基本構想」を基本構想、「新・岸和田”づくり」を基本計画と位置付け、基本構想の実現に向けて、都市計画分野を中心としたまちづくりの方針を示します。

第2章 地域像

概ね 30 年の超長期計画として、1998（平成 10）年 3 月に策定した都市計画マスタープランの地域像（地域ごとのまちづくり方針・方策）と全体像との関係性を整理するとともに、今後の地域における市民・事業者主体のまちづくり活動に役立つ資料となるよう、まちづくり方針・方策ごとの都市計画分野を中心とした取組状況や地域資源の現状等を整理します。

また、全体像を踏まえて地域で議論し策定された「まちづくり構想」等については、市民の声として、具体的な方策検討の際の基礎資料として役立てていきます。

第3章 まちづくりを支える仕組み

本計画に基づいてまちづくりを展開していくための仕組みについて示します。

用語解説 1 インフラ施設

インフラ施設とは、社会、経済、産業などの活動を維持し、発展を支える基盤のことで、道路、公園・緑地、上下水道などがあります。



第 1 章 全 体 像

1. まちづくりの全体像

2. テーマ別まちづくり方針

3. 都市計画分野別の方針

「将来ビジョン・岸和田 基本構想」において、まちづくりの基本となる「都市構造※」が示されています。まちづくりの全体像では、「将来ビジョン・岸和田 基本構想」で位置付けられた「広域連携型都市構造」の実現に向けた考え方、また「社会状況の変化」に対応する都市計画分野を中心とした展開イメージを示します。

※P137「資料編 1. 将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】」参照

1-1. 広域連携型都市構造の実現

広域的な都市間連携を強化することで、近畿圏・大阪府・泉州地域の魅力と求心力の向上を推進するとともに、歴史・文化、自然環境などの多様な地域資源を磨き・つなげることによって、居住地として、また産業地としての魅力向上と交流の活性化をめざします。

広域連携の強化に関する方策

方 策		めざす効果
方 策 1 関係機関との連携による 広域的な交通網の強化		・産業の立地条件の向上 ・多様化する働き方・暮らし方への対応 ・災害時の円滑な救助・復旧に関する相互支援等
主 な 取 組	【取組 1】 泉州山手線整備の推進 【取組 2】 海上ネットワーク連携の推進	

方 策		めざす効果
方 策 2 広域的な公民連携の強化		・地域資源の魅力向上 ・交流人口の増加 ・生活環境の維持・向上 ・災害時の円滑な物資・エネルギーの供給等
取 組 事 例	【事例 1】 （一社）KIX 泉州ツーリズムビューロー※ ² を設立し、泉州地域の観光スポットや景観資源を結ぶ「泉州サイクリングコース」の周知・情報発信（アプリやマップの活用、スタンプラリーの開催など） 【事例 2】 災害時に、必要な物資やエネルギーの供給などを円滑に受けられるように、市内外の企業・団体等と防災協定を締結	

方 策		めざす効果
方 策 3 行政間連携の強化		・災害時の円滑な救助・復旧に関する相互支援等 ・効率的・効果的な行政運営
取 組 事 例	【事例 1】 災害時に、一般廃棄物・し尿の処理に係る相互支援を円滑に行えるよう、泉州地域の各市町と災害時相互応援協定を締結 【事例 2】 岸和田市貝塚市清掃施設組合を設立し、ごみ処理場の設置、運営を岸和田市と貝塚市共同で実施	

方策イメージ図



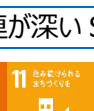
- | | |
|-----------|-------------------------|
| —— 新幹線 | 泉州山手線 |
| —— 鉄 道 | —— 海上ネットワーク連携イメージ |
| —— 自動車専用道 | なにわ筋線 |
| —— 広域幹線道路 | —— 既存の広域サイクルルート |
| | 将来広域サイクルルート連携イメージ |

用語解説2 (一社)KIX 泉州ツーリズムビューロー

岸和田市を含む泉州 9 市 4 町に加え、関西エアポート(株)、(株)池田泉州銀行などで設立し、民間事業者、各市町商工会議所・商工会、大学、各種団体等と連携を図り、泉州地域一体で観光振興を推進

1-2. 社会状況の変化に対応する展開イメージ

将来ビジョン・岸和田 基本構想	“新・岸和田”づくり (岸和田市都市計画マスタープラン)	
社会状況の変化	ポイント	関連が深い SDGs※3
人口減少 ・超高齢社会	<現状と課題> 人口減少・少子高齢化の進行は、空き家の増加や地域コミュニティの弱体化、交通弱者の増加、小売業の衰退など日常生活を支える機能の維持が困難になるなど、生活環境におけるさまざまな課題を招き、ひいては転出超過が加速することが懸念されます。 <方向性> ＊多様な暮らし方・働き方ができる生活環境の維持・形成 ・都市型産業の振興と交流のための拠点づくり ・農林漁業の振興とふれあいの環境づくり ・多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成 ・まちなか居住・緑豊かな居住地など多様な住環境の形成 ＊山地・農地・市街地のバランスは概ね現況を保つ ＊効果的で持続可能な公共交通ネットワークの形成 ＊公共交通と連携したまちづくり ＊地域で集う場づくり 等	 関連が深い方針 2-1.多彩な魅力と活力を備えたまちづくり 2-4.人にやさしいまちづくり 3-1.土地利用の方針
SDGs※3 (持続可能性・多様性)	<現状と課題> 「将来ビジョン・岸和田 基本構想」において、国際目標（17 の目標）による「誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現」を意識したまちづくりをめざしています。 <方向性> ＊都市計画分野においても、社会・経済・環境の統合的向上による強靱で持続可能なまちづくりをめざします。	関連が深い方針 2-1.多彩な魅力と活力を備えたまちづくり 2-2.環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり 2-3.地域で守り育てる景観まちづくり 2-4.人にやさしいまちづくり 2-5.災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり
地球環境問題	<現状と課題> 本市では、SDGsの理念を踏まえて、2021（令和3）年7月に市民と事業者とともに、連携して2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。都市計画の分野においても、脱炭素型・循環型のまちづくりに取り組んでいく必要があります。 <方向性> ＊山地・農地・市街地のバランスは概ね現況を保つ ＊交通施策と連携したまちづくり ＊住宅ストックの活用と長期優良住宅の普及を促進 ＊脱炭素型・循環型の施設整備・更新 ＊インフラ施設の長寿化 ＊第1次産業の活性化と市内循環・消費の推進 ＊樹林地・農地の保全・活用と市街地の緑化推進 等	関連が深い SDGs  関連が深い方針 2-2.環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり 3-1.土地利用の方針 3-2.交通施設の方針 3-3.公園の方針

将来ビジョン・岸和田 基本構想	“新・岸和田”づくり (岸和田市都市計画マスタープラン)	
社会状況の変化	ポイント	関連が深い SDGs
危機管理	<現状と課題> 近年、自然災害が激甚化・頻発化するなか、温室効果ガス排出削減に加えて、既に起こりつつある・今後起こり得る気候変動の影響に対して、被害を回避・軽減し、また迅速に回復するまちづくりが求められています。 <方向性> * 自然的条件を考慮した土地利用 * 建築物の不燃化・耐震化 * インフラ施設の耐震化 * 樹林地・農地・公園等による保水・透水機能の保持 * 緊急輸送ルートの確保 * 応急・復旧活動として活用可能な空地の配置 等	     関連が深い方針 2-5.災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり 3-2.交通施設の方針 3-3.公園の方針
革新的技術	<現状と課題> 【革新的技術の活用】さまざまな情報を含むビッグデータをAIで解析することによって効率的・効果的なサービスの提供、また新技術によってマンパワー不足を補うことなど、さまざまな分野で課題解決の一翼を担うことが期待されています。 【技術革新がもたらす社会生活の変化】新型コロナウイルス危機を契機にオンライン化が進み、働き方や生活に対する意識が変化し多様化するとともに、運動不足やストレス解消の場として、緑やオープンスペースの重要性が再認識されています。 <方向性> 【革新的技術の活用】 * MaaSの普及等による公共交通の利便性促進 * 環境負荷の少ない次世代モビリティの活用 * 脱炭素型・循環型の施設整備・更新 等 【技術革新がもたらす社会生活の変化への対応】 * 子育て世代が多様な暮らし方・働き方を選択できる生活環境の形成 * 自然・歴史・文化資源等を活かし、歩きたくなる空間形成 等	    関連が深い方針 2-1.多彩な魅力と活力を備えたまちづくり 2-2.環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり 2-3.地域で守り育てる景観まちづくり 2-4.人にやさしいまちづくり 2-5.災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり
財政状況	<現状と課題> 高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラ施設が今後一斉に老朽化することから、計画的な維持管理が求められています。 また、社会情勢に対応した効率的で効果的なインフラ整備が求められています。 <方向性> * 安定的な歳入確保の視点から、子育て世代が多様な暮らし方・働き方を選択できる生活環境の形成 * インフラ施設の計画的な維持管理 * 都市計画道路・公園の配置計画の定期的見直し 等	    関連が深い方針 2-1.多彩な魅力と活力を備えたまちづくり 2-4.人にやさしいまちづくり 3-2.交通施設の方針 3-3.公園の方針

用語解説3 SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs は、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標です。2015(平成 27)年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(行動指針)」の中で掲げられました。2030（令和 12）年を達成年限とし、17 のゴール(目標)と、より具体的な 169 項目のターゲット(達成基準)があります。

	目標1【貧困をなくそう】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
	目標2【飢餓をゼロに】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3【すべての人に健康と福祉を】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	目標4【質の高い教育をみんなに】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5【ジェンダー平等を実現しよう】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	目標6【安全な水とトイレを世界中に】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7【エネルギーをみんなに そしてクリーンに】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	目標8【働きがいも 経済成長も】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	目標9【産業と技術革新の基盤をつくろう】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション（モノや仕組み、サービスなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出すこと）の推進を図る
10 人や国の不平等をなくそう 	目標10【人や国の不平等をなくそう】 各国内及び各国家間の不平等を是正する
11 住み続けられるまちづくりを 	目標11【住み続けられるまちづくりを】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12 つくる責任 つかう責任 	目標12【つくる責任 つかう責任】 持続可能な生産消費形態を確保する
13 気候変動に具体的な対策を 	目標13【気候変動に具体的な対策を】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14 海の豊かさを守ろう 	目標14【海の豊かさを守ろう】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15 陸の豊かさを守ろう 	目標15【陸の豊かさを守ろう】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16 平和と公正をすべての人に 	目標16【平和と公正をすべての人に】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	目標17【パートナーシップで目標を達成しよう】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第 1 章 全 体 像

1. まちづくりの全体像

2. テーマ別まちづくり方針

3. 都市計画分野別の方針

● まちづくりテーマの設定

「将来ビジョン・岸和田 基本構想」を実現していくため、都市計画分野を中心とする5つのまちづくりのテーマに着目し、それらの施策の方針を「テーマ別まちづくり方針」として示します。それぞれのまちづくりテーマに対して、土地利用、交通、産業、環境、福祉、住宅等さまざまな分野の施策を一体的に展開することが必要であり、さらに市民・事業者・行政の関わりが重要となります。

● まちづくりテーマと「将来ビジョン・岸和田 基本構想」との関連性

テーマ別のまちづくりの方針は、「将来ビジョン・岸和田 基本構想」を総括的に踏まえて構成します。

● まちづくりテーマの構成

まちづくりテーマ	まちづくり方針
2-1.多彩な魅力と活力を備えたまちづくり	都市型産業の振興と交流のための拠点づくり 農林漁業の振興とふれあいの環境づくり 地域資源を活かした観光と交流の環境づくり 交流と連携を高める交通網づくり
2-2.環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり	将来にわたって安全で快適な生活環境の確保 山から海につながる水とみどりの保全と形成
2-3.地域で守り育てる景観まちづくり	景観を構成する有形要素 景観特性を表わす要素 地域特性に応じた景観形成 魅力的な景観形成 景観のまちづくりを支える仕組みの充実
2-4.人にやさしいまちづくり	誰もが活動しやすいまちづくり 多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成 地域で集うまちづくり
2-5.災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり	防災・減災力の向上 防災・減災機能の充実 防災・減災意識の高揚と醸成

2-1. 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり

現状と課題

本市はこれまで、地形によって特徴づけられた、臨海区域・都市区域・田園区域・山間区域の4つの区域ごとに、区域の特性を活かした土地利用を誘導してきました。今後、人口減少・少子高齢化が進むと予測されるものの、2045（令和 27）年の人口推計においても、現行の市街化区域内の人口密度は概ね 40 人/ha 以上を維持すると予測されています。

しかし、人口減少・少子高齢化の進行は、空き家の増加や地域コミュニティの弱体化、交通弱者の増加、小売業の衰退など日常生活を支える機能の維持が困難になるなど、生活環境におけるさまざまな課題を招き、ひいては転出超過が加速することが懸念されます。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大により、在宅勤務をはじめとするテレワークや大学等のオンライン授業、また宅配サービスの利用増加など、人々の働き方や生活に対する意識が変化していることを受けて、2020（令和 2）年 8 月国土交通省は「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」を公表しました。

このような社会状況の変化を受け、「将来ビジョン・岸和田 基本構想」において、将来のまちの活力や市民の生活利便性を維持していくための都市構造として、「広域的な都市間連携の強化」、「山地・農地・市街地のバランスはおおむね現状を保つ」、「効果的で持続可能な交通ネットワークと都市的機能を備えた拠点形成の推進」などが位置付けられました。

2020 年 8 月 国土交通省公表 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性【概要】

今後のあり方と新しい政策の方向性

	新型コロナ危機を契機に生じた変化	今後の方向性
オフィス等の機能や生活	・テレワークの進展により、どこでも働ける環境が整い、働く場と居住の場が融合。働くにも住むにも快適な環境、ゆとりあるスペースへのニーズが高まる ・「リアルな場」に求められるものは、オンラインでは代替しがたい経験を提供する機能が中心に	・働く場所・住む場所の選択肢が広がるよう、都市規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていく形が考えられる ・居住の場、働く場、憩いの場といった様々な機能を備えた「地元生活圏」の形成を推進 ・リアルな場ならではの文化、食等を提供する場として国際競争力を高めていくことが必要
交通ネットワーク	・公共交通の利用への不安や在宅勤務推奨の結果、公共交通利用者が減少 ・近距離の移動については、公共交通から自転車に転換している可能性	・混雑状況のリアルタイム発信等による過密を回避 ・まちづくりと一体となった総合的な交通戦略を推進することが必要 ・公共交通だけでなく、自転車、シェアリングモビリティなど、多様な移動手段の確保や自転車が利用しやすい環境整備が必要 ・駅周辺に生活に必要な都市機能を集積
オープンスペース	・自宅で過ごす時間が増え、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として、緑やオープンスペースの重要性が再認識	・自然資源の効果を戦略的に高めていくことが必要 ・ウォーカブルな空間とオープンスペースを組み合わせるネットワークを形成することが重要

方針

本市は、車で大阪市内（大和川）まで約30分、関西国際空港まで約15分と広域的な利便性が高く、産業立地としてのポテンシャルを有しています。また、なにわ筋線の整備によって新大阪駅・大阪駅までの鉄道によるアクセス時間が10分以上短縮されるなど、居住地として、観光など多様な交流の場としての利便性の向上が期待されます。

本市の多様な産業や地域資源を、産業・観光・農林漁業の振興や環境等に関わる施策を一体的に展開し、磨き・つなげることで、多彩な産業と交流が展開されるまちづくりを進め、ひいては市民が暮らしやすいまちをめざします。

既存産業の振興を図りつつ、地域資源を活かした新たな取組や産業の育成を図るため、適切な土地利用の規制・誘導、市街地開発事業や地区計画等の活用を通して拠点の形成・充実を図るとともに、交通網の充実を図ります。

将来都市構造図



(1) 都市型産業の振興と交流のための拠点づくり

グローバル化が進展するなか、市内外から人や物、情報が集まり・行き交うことによって生まれるにぎわいや活力を持続・発展させていくために、脱炭素型・循環型のまちづくりに配慮しつつ、産業と交流の振興に向けた拠点の形成やこれを支える都市基盤の整備を推進します。

1) 工業・流通拠点の形成

鉄工団地、地蔵浜地区（阪南 1 区）、岸之浦地区（阪南 2 区）などの臨海部の埋立地は、工業・流通拠点として、広域連携軸近辺及び海辺の立地条件を活かし、工業・流通機能の集積を図ります。

現在、埋立事業が行われている岸之浦地区では緑地帯の形成や敷地内緑化の誘導により、工業・流通拠点として、また働く場としての魅力向上を図ります。また、ごみの減量やリサイクルに配慮した清掃工場の運営に取り組みます。



2) 産業拠点の形成

木材港地区は、広域連携軸や市街地との近接性を活かし、貯木場の遊休水面を活用した新規土地造成により、工業・流通機能の集積に加えて、先端産業・新産業の創出をめざします。



3) 都市拠点の形成

南海岸和田駅周辺の商店街、岸和田城周辺の観光資源、港緑地区の文化施設や商業施設、また地蔵浜地区の漁業、市立公民館をはじめとするコミュニティ拠点などさまざまな資源や機能が相互に活性化しあい、市内外から人が集い、憩い、交流する都市拠点の形成を図ります。

ストリートファニチャー（街路灯・舗装・看板等）の統一、歴史的まちなみの保全、沿道緑化やポケットパークの活用などにより、エリアごとの空間演出と連続性を形成し、回遊性と滞在機能の向上を図ります。

都市機能の集積を誘導するとともに、快適なまちなか居住の環境づくりにも配慮し、本市の都市拠点として、にぎわいの創出を図ります。



4) 地域拠点の形成

◇東岸和田駅周辺

JR 東岸和田駅周辺は、都市基盤の整備と併せ、商業・居住・公共公益サービス機能などの多様な機能を集積し、市民の交流活性化を図るとともに、安全性と利便性の高い地域拠点の形成を図ります。

公園などの公共施設と民有地におけるオープンスペースの融合により、ゆとりのにぎわいのある空間形成を推進します。



◇春木駅周辺

南海春木駅周辺は、都市基盤の整備と併せ、現状の商業・居住等の都市機能を再生し、公共公益サービス機能など多様な機能が集積した安全で利便性の高い地域拠点の形成を図ります。

また、新たに設置された BMX 施設など、スポーツ・文化施設が近接する立地を活かし、出会いとにぎわいのある空間の形成を推進します。



◇ゆめみヶ丘岸和田

広域連携軸の国道 170 号と地域連携軸の府道春木岸和田線との結節点に位置するゆめみヶ丘岸和田は、都市近郊の立地条件、周辺の起伏ある地形や農地を活かした地域拠点の形成をめざし、地域・地権者による土地区画整理事業や農業基盤整備が行われています。

眺望を活かした居住地の形成と地域資源の利活用、近接する産業関連施設や農業をはじめとする多様な産業の交流・連携により地域活力の創出を図ります。

広域連携軸の国道 170 号沿いに立地する道の駅を拠点とし、関係団体との連携により、市内外に岸和田の文化、名所、特産物を発信する交流機能の形成を図ります。



5) 生活拠点の形成

南海和泉大宮駅、蛸地蔵駅、JR 久米田駅、下松駅の鉄道駅周辺は、都市基盤の整備と併せ、居住や商業・医療等の日常生活を支える機能が集積した安全で利便性の高い生活拠点の形成をめざします。

また、歴史資源や自然など地域の特色を活かした市民に親しまれる空間形成を図ります。



6) 広域交流拠点の形成

広域連携軸泉州山手線の延伸に応じて、交通網の充実を図りつつ、交通結節点を中心に都市的土地利用の誘導を図り、地域特性を活かした人・物・情報が行き交う広域交流拠点の形成を促進します。

地域コミュニティの拠点である市民センターや地区公民館とも連携して交流の活性化を図るとともに、沿道の起伏のある地形や周辺土地利用との調和と環境保全に配慮しつつ、産業の創出や地域の活性化をめざします。



(2) 農林漁業の振興とふれあいの環境づくり

都市近郊の立地を活かし、地産地消などの消費者ニーズにあった農業・漁業の場として、また子どもたちの学びや市民の交流の場として、農林漁業環境の保全と活用を図ります。

1) 優良農地の保全と活用

都市近郊の立地を活かした収益性の高い農業を推進するため、農業振興施策に基づき、優良農地を計画的に維持・保全するとともに、ため池・水路・農道等をはじめとする農業基盤の整備を進めます。

農業生産を支える農業用水路、ため池等の機能を適切に維持するため、農業・水利関係者をはじめとする市民とともに管理・活用方策を検討します。

また、近年増加する農作物の鳥獣被害の軽減を図るため、「岸和田市鳥獣被害防止計画」のもと、地域・関係団体と連携して、有害鳥獣対策に取り組みます。

農業資源を貸し農園や体験農業など交流の場として活用することにより、市民の交流を促進するとともに、農業文化の継承や、農業環境の維持・保全を図ります。



神於山土地改良区

2) 樹林地の保全と活用

国定公園、保安林制度の活用や採石・土砂採取等のルールづくりにより、樹林地と水源の維持・保全を図ります。竹等をバイオマス資源として活用するなど樹林地資源の循環利用を支援するとともに、地域住民・市民団体・企業などの参加による里山保全活動や、動植物とのふれあい、樹林地の間伐体験などを通して市民の交流を促進しつつ、樹林地の持つ多様な機能の維持と保全を図ります。



里山保全活動(ゆめみヶ丘岸和田)

3) 漁業資源の保全と活用

水源となる樹林地の保全や河川の水質維持・改善などにより、漁場の保全を図るとともに、加工・販売の連携による漁業の活性化を促進します。

また、漁業体験や地域主体のイベントなどを通して、子どもたちの学びや市民の交流を促進します。



岸和田漁港

コラム

神於山や、ゆめみヶ丘岸和田において、NPO 法人やアドプトフォレスト制度を活用した里山保全活動が行われています。

アドプトフォレスト制度は、大阪府が事業者等と森林所有者との仲人となって、森づくり活動をするための大阪府の制度です。地球温暖化防止や生物多様性確保のため、事業者等の参画により、放置された人工林や竹林など荒廃した森林を広葉樹林化することを目的としており、岸和田市において 10 団体(2022 年現在)が活動されています。

(3) 地域資源を活かした観光と交流の環境づくり

関西国際空港に近接する立地を活かした取組によって、市内外から多くの人々が訪れ、また市民が地域資源に愛着を持って親しみ、交流することで地域経済への波及効果をもたらすことが期待されます。

そのため、観光振興や文化・スポーツ振興に関わる施策を一体的に展開し、本市の歴史・伝統文化や自然・スポーツなどの地域資源の活用による観光と交流の環境づくりを進めます。

1) 歴史・伝統文化資源の保全と活用

岸和田城や五風荘、紀州街道沿いに代表される城下町のまちなみ、久米田池・久米田寺、摩湯山古墳等の古墳、また積川神社をはじめ市内に点在する寺社仏閣など、本市には多くの歴史・伝統文化資源があります。市民が郷土の歴史・伝統、四季折々の生活文化に親しみ、岸和田に誇りと愛着を持ってこれらを保全・活用し、歩きたくなる空間と回遊性づくりを行うことにより、観光・交流を促進します。

古民家の利活用に関する情報を発信するなど、空き家対策と連携して、歴史的な資源の利活用を促進します。

景観や観光振興に関わる施策等と連携し、市民参加で発掘した「ここに残る景観資源」の周知に取り組みます。



岸和田城

2) 自然・スポーツ・文化資源の活用

和泉葛城山、神於山、牛滝川・春木川・津田川水系を中心とした自然資源を、市民が四季折々の自然に親しみ、岸和田に誇りと愛着を持ってこれらを保全し、また野外活動の場として活用することにより、子どもたちの学びや市民の交流を促進します。



農業体験

大規模公園・総合体育館・BMX 施設をはじめとするスポーツ施設や野外活動施設、文化施設を活かした交流を促進するため、特色ある施設整備・運営に向けて指定管理者制度の活用や Park-PFI 制度^{※4}等の導入を検討するとともに、周辺交通網や神於山・蜻蛉池公園・久米田公園・中央公園をつなぐ緑道の形成を推進します。

設置から年月を経るなか、地域で求められている機能が変化している小規模な公園や広場などは、期待される機能を把握し、地域で集い、交流できる場づくりを推進します。



BMX

岸之浦地区や港緑地区の海辺の環境を活かした緑地・干潟や広場による憩いの空間を形成することにより、交流を促進します。

用語解説4 Park-PFI 制度

都市公園における民間資金を活用した整備・管理手法のことで、飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度

(4) 交流と連携を高める交通網※5づくり

関西国際空港に近接する立地を活かし、市内外から人、物、情報が集まり、行き交うことによって、さまざまな交流や連携を高め、また新たな取組や産業を育成していく上で基礎となる交通網の強化を図ります。

1) 広域的交通網づくり

国際的・広域的な観点から工業・流通拠点をはじめ市内産業の立地条件を高めるために、関係機関と連携し、岸之浦地区における流通機能の誘導と併せ、海上輸送網の形成を図ります。

広域的な観点から商業・観光機能が集積する都市拠点の立地条件を高めていくために、既存の自動車専用道路や鉄道と連携した交通網の形成と併せ、関係機関と連携し、海からのアクセスなど、海辺の立地条件を活かした交通網の形成を促進します。

関西国際空港への運行本数の増加、大阪市北部への所要時間の短縮など、なにわ筋線の整備によって期待される効果を高めるため、関係機関との協議を進めます。

広域交流拠点の形成、地域拠点ゆめみヶ丘岸和田の活性化、また農業振興や自然資源を活用した交流など、人流・物流を支える広域連携軸泉州山手線の整備を促進します。

また、広域的な連携強化を考慮した交通網の形成によって、日常生活の利便性向上、また専門医療や特色あるレクリエーション等の高次都市機能へのアクセス向上を図り、居住地としての魅力向上を推進します。

2) 交流と回遊性を促進する交通網づくり

市域内の交流・連携を高めていくために、移動手段の最適な組合せによる交通網の充実を図ります。

関西エリア全体での広域サイクルルート形成などの取組と連携しながら、「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【岸和田市自転車活用推進計画】」に基づき、市域内の回遊性向上につながるサイクリング環境を創出する取組を推進します。

拠点へのアクセス性を高めるため、交通広場や自動車・自転車駐車場の適正な確保を推進するとともに、公共交通相互の連携強化、自転車等のシェアリングモビリティやコインロッカーの設置など、関係機関と連携し、回遊性の向上を推進します。

また、「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」に基づく取組や高齢化・多言語化に対応した分かりやすいサインや情報案内など、交通や観光振興に関わる施策等と連携し、居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に向けた取組を推進します。



イメージ図(出典:国土交通省 HP)

用語解説5 交通網

交通網には、鉄道やバスに代表される公共交通とその先の目的地までの移動手段のネットワーク形成に加えて、それらを支える道路や橋梁などを含めて表現しています。

2-2. 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり

現状と課題

近年、地球温暖化による影響などを背景として、世界各地で大雨や干ばつ、異常高温などの異常気象や気象災害が発生しています。本市においても、真夏日や熱帯夜が増加傾向にあり、また1時間に30mm以上の激しい雨を記録する年が増加しています。

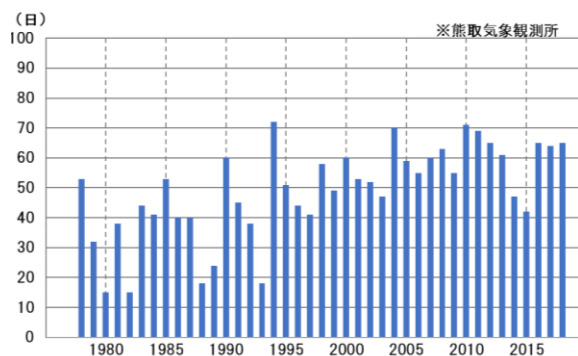
本市では、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえて、2021（令和3）年7月に市民と事業者とともに連携して、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。都市計画の分野においても、脱炭素型、循環型のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により、自宅で過ごす時間が増え、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として、緑やオープンスペースの重要性が再認識されており、自然資源の効果を戦略的に高めてく必要性が高まっています。

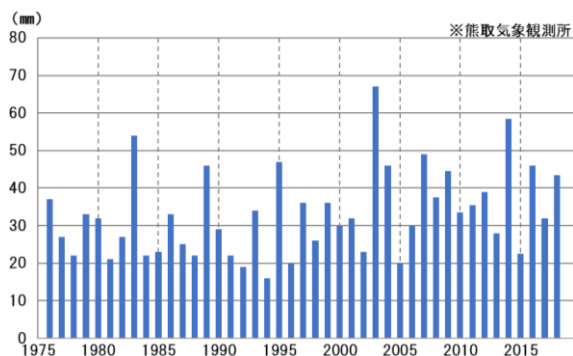
◆岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【概要】

本市の気候の変化

本市の真夏日（日最高気温 30℃以上）の日数
（1978～2018年）



本市の1時間降水量の最大
（1976～2018年）



温室効果ガス排出削減に向けた緩和策

		取組及び施策 （“新・岸和田”づくり 都市計画マスタープラン関連抜粋）
脱炭素化に向けた取組	再生可能エネルギーの導入促進	・竹等市域のバイオマス資源の循環利用に向けた導入支援
	吸収源対策の推進	・森林環境譲与税を活用した森林整備の推進 ・森林資源の活用（地域産木材・竹の活用） ・民有地も含めた市街地の緑化推進等 ・屋上緑化や壁面緑化など公共施設の緑化
省エネルギーな暮らしや事業活動の実現	事業活動の省エネ化	
	住まいとライフスタイルの省エネ化	
	低炭素型まちづくりの推進	・環境負荷の少ない移動手段の促進 ・旬の食材や地元産品の購入・利用促進
	循環型まちづくりの推進	・事業系ごみの減量化・再資源化の推進

方針

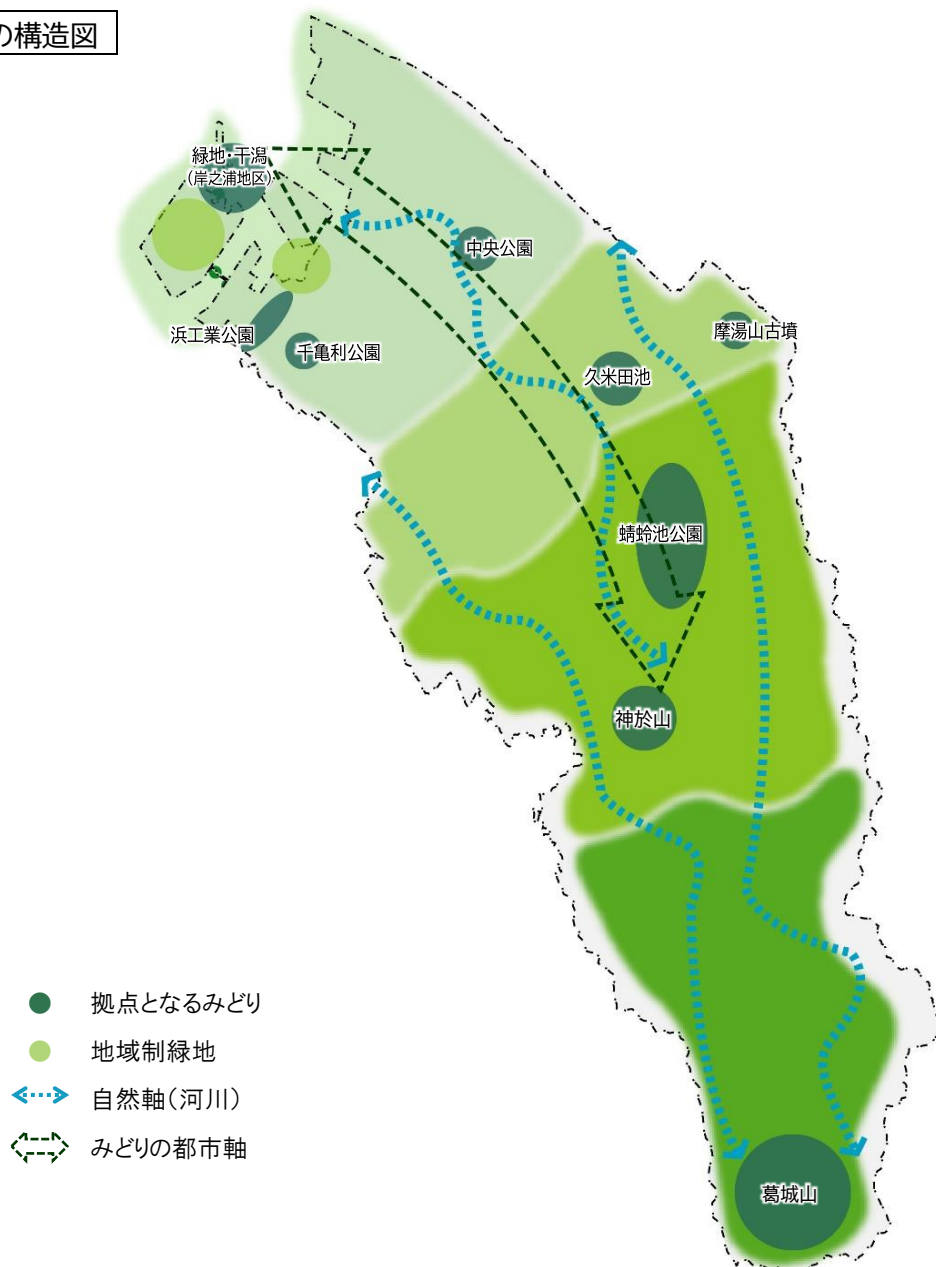
将来にわたって安全で快適な生活環境を維持・形成するため、生活環境への負荷（水質汚濁・大気汚染・騒音など）を低減するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて脱炭素型・循環型まちづくりを推進します。

都市機能を鉄道駅などの交通結節点周辺に集積し、公共交通サービスの充実や幹線道路の整備などの交通施策と連携したまちづくりを推進することにより、人や物の移動に伴う二酸化炭素の排出量を抑制します。

循環型のまちづくりを推進するため、公共施設についても既存施設の有効活用や長寿命化、また施設や設備更新の際には環境負荷の低減を図ります。

また、本市の山から海までの地形が生んだ豊かなみどりと水は、私たちの五感に触れ、やすらぎを与えてくれるとともに、二酸化炭素の吸収や生態系保全、気温上昇抑制といった多様な機能があり、生活空間にとって、また地球環境にとって貴重な資源です。この多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力向上や防災・減災等に取り組む「グリーンインフラ」の考え方を取り入れた基盤整備や農林業の振興、緑化の推進に関わる施策を一体的に展開することで、森林や農地、また市街地における緑地の保全・活用を推進します。

みどりの構造図



(1) 将来にわたって安全で快適な生活環境の確保

二酸化炭素などの温室効果ガスの発生や大気汚染など、自動車交通による環境への負荷を低減するため、公共交通と連携したまちづくりを進めるとともに、無秩序な市街地拡大の抑制や環境負荷の低減に配慮した市街地の整備・更新の取組を推進し、安全で快適な生活環境を維持します。

1) 交通施策と連携したまちづくり

過度な自動車利用から公共交通等への転換をめざし、MaaS^{※6}普及等による公共交通の利便性の向上や「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【岸和田市自転車活用推進計画】」に基づく計画的な自転車通行空間の整備を行うとともに、環境施策と連携し、環境負荷の少ない次世代モビリティの普及や利用環境の整備など、2050 年カーボンニュートラルに向けた取組を推進します。

鉄道駅の徒歩圏を中心に、生活利便性を支える商業・医療・サービス業機能や居住機能を誘導し、歩いて暮らせる市街地環境を高めます。



岸和田駅東停車場線

鉄道駅から徒歩圏外にある地域では、生活の質の向上に向けて、既存公共交通サービスの維持に加えて、移動手段の最適な組合せの再構築等に取り組みます。

バス等の利便性が高い地区に、日常生活を支える商業・医療・サービス業機能を誘導するなど、公共交通を活用した暮らしに向けた土地利用を誘導します。

用語解説6 MaaS(マース: Mobility as a Service)

地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことで、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する手段として、国土交通省において、関係府省庁と連携しつつ MaaS の全国普及に向けた取組が行われています。

2) 快適で環境負荷の低減に配慮した市街地の整備・更新

広域連携軸近辺に位置する臨海部に工業・流通業務機能の集積地を形成することにより、企業間の連携を促進するとともに、環境負荷の低減、市街地の良好な住環境の維持・形成を図ります。

岸和田市の住生活基本計画と連携し、増加する住宅ストックの活用や新たに供給される住宅の質を高めるなど、長期に利用できる環境整備を推進します。

無秩序な市街地の拡大を抑制し、農地の保全・活用を図るとともに、産業振興との一体的な施策展開のもと農林業・漁業資源を市域内で循環・消費させることにより、第 1 次産業の活性化と併せ、食料の輸送にかかる燃料や二酸化炭素の排出量の低減を推進します。

ヒートアイランド現象を抑制し、潤いとやすらぎのあるまちづくりを推進するため、建築物の屋上や敷地内の緑化を促進するとともに、河川・ため池、公園・緑地を海から山につながるなど、風の通り道に配慮した土地利用を誘導します。

公共施設の整備・更新においても、敷地内緑化、ESCO 事業等の公民連携手法等を活用した空調熱源の高効率化、LED 照



保健センター

明等の省エネルギー設備等の導入や再生可能エネルギー設備の検討等により脱炭素化を図るとともに、リサイクル資材の活用を検討するなど循環型に配慮した施設づくりに取り組みます。

道路・公園の整備・更新にあたっては、水循環に配慮し、保水性・透水性素材の活用に取り組むとともに、ため池を活かした公園整備など、環境にやさしい潤い空間の形成を図ります。

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模な開発事業にあたっては、環境施策と連携のもと、周辺環境の保全を図ります。

3) 快適な生活環境の維持

市民生活や産業を支える施設として重要な役割を担っている供給処理施設は、順次、更新時期を迎えており、今後、多大な更新費が想定されます。このため、長期にわたって、施設を安全かつ適正に維持していくため、また循環型社会の実現の観点から、予防保全、事後保全等を適切に組み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

効率的・効果的な維持・管理を進めるため、近隣市町等との広域連携や民間ノウハウの導入などの検討を行います。

①上水道

安全安心で信頼される水道水の安定的な供給に向け、「岸和田市水道事業ビジョン」を推進し、老朽化した施設の計画的な更新・維持管理により、耐震化と長寿命化を進めます。

②下水道

生活雑排水などによる河川や水路などの水質汚濁を防ぐために、下水道の整備・接続を推進します。整備にあたっては、地形など自然的条件や事業費等を踏まえ、適正な事業手法を検討します。また、将来にわたって安定的に機能を維持するため、「岸和田市下水道ストックマネジメント計画」に基づいたポンプ場や老朽管渠等の更新・修繕により、耐震化と長寿命化を進めます。

污水处理施設については、現在の施設の機能を適正に維持しつつ、広域処理施設への統合に向けた検討、整備を進めます。また、施設の廃止などが生じた際には、必要な都市計画変更を行うとともに、跡地の利用について地域と協議のもと検討します。

③河川・水路・ため池

都市型水害の発生を抑制するため、河川改修を行うとともに、大規模開発においては雨水調整池の設置指導等により、雨水流出対策を図ります。

水路・ため池の持つ灌漑網及び雨水排水路・調整池としての機能を踏まえつつ、農業・水利関係者をはじめ、市民とともに管理・活用方策を検討します。

④廃棄物処理施設

市民とともに、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）に取り組むとともに、岸和田市貝塚市清掃施設組合による清掃工場の運営にあたっては、地球温暖化対策実行計画を策定し、環境保全と地球温暖化対策を推進します。

資源リサイクルに対応したその他の処理施設の立地にあたっては、運搬ルートを含めた周辺環境の維持を図るため、工業専用地域を原則としつつ、関係機関と連携しながら、処理施設の内容や周辺土地利用の状況を踏まえて適正な規制・誘導を行います。

悪質で巧妙な不法投棄は、まちの美観を損なうだけでなく、中には有害物質が含まれているものもあり、生態系に悪影響を及ぼすおそれがあります。市民とともに、捨てられない環境づくりを推進します。

⑤火葬場・墓園

火葬場は、高齢化の進行に伴い増加する火葬需要に対応するため、貝塚市との連携による施設更新を進めるとともに、民間ノウハウを活かした管理・運営を行います。施設の更新にあたっては、周辺環境への配慮、災害時への対応を考慮するとともに、循環型・脱炭素型の整備を推進します。

市民生活に欠くことのできない重要施設である墓園は、周辺環境との調和に配慮しながら施設の維持、改修を行い、墓地の安定供給を図ります。また、多様化する社会情勢を受けて、合葬式墓地の整備を進めます。

(2) 山から海につながる水とみどりの保全と形成

和泉葛城山、神於山やその周辺に広がる果樹園、牛滝川・春木川・津田川水系など、水とみどりが織り成す環境や生物多様性を次世代に継承するため、環境や農林漁業の振興施策、緑化の推進に関わる施策を一体的に展開することで、これらを維持・保全してゆくとともに、河川を軸にみどりをつなぎ、水とみどりが調和した快適で魅力ある空間形成をめざします。



牛滝山・大沢町の棚田

1) 樹林地・農地の保全・活用

和泉葛城山や牛滝山のほか、意賀美神社など自然度の高い植生がみられる樹林地は、水源涵養機能^{※7}を有するとともに、動植物の生息地であり、また個性ある景観形成の重要な要素です。このため、国定公園、保安林制度の活用や採石・土砂採取等のルールづくりにより、樹林地と水源の維持・保全を図ります。竹等をバイオマス資源として活用するなど樹林地資源の循環利用を支援するとともに、地域住民・市民団体・企業などの参加による里山保全活動や、動植物とのふれあい、樹林地の間伐体験などを通して市民の交流を促進しつつ、樹林地の持つ多様な機能の維持と保全を図ります。

人と自然が深く関わり、維持・形成されてきた丘陵部の果樹園並びに田畑は、農業振興との一体的な施策展開により、優良農地を計画的に維持・保全するとともに、ため池・水路・農道等をはじめとする農業基盤の整備を進めます。また、農業資源を貸し農園や体験農業など交流の場として活用することにより、市民の交流を促進するとともに、農業文化の継承や、農業環境の維持・保全を図ります。

2) 水環境の保全

本市には、神於山を水源として源流から河口まですべての流域が市域内にある春木川のほか、和泉葛城山を水源とする牛滝川・津田川などの河川があります。これらの河川を中心に、地表水や地下水の維持・再生を図るため、水源涵養機能をもつ樹林地などの保全を図ります。

河川やため池などの水辺を保全し、動植物の生息に配慮した水辺環境の回復をめざします。治水対策や公園整備にあたっては、地形や水脈などの自然的条件を考慮し、安全性を確保しながら、生態系に配慮した多自然型の河川・ため池づくりや、市民の憩いの場となる水辺空間づくりを推進します。

水路・ため池の持つ灌漑網及び雨水排水路・調整池としての機能を踏まえつつ、農業・水利関係者をはじめ、市民とともに管



春木川

理・活用方策を検討します。

生活雑排水などによる河川や水路の水質汚濁を防ぐために、下水道の整備・接続を推進します。また事業所の排水については、事故発生時などにおける流出や漏洩防止などの対策を促進するよう誘導します。これら河川や水路の水質維持・改善により、漁場の保全を図ります。

関係機関と連携し、埋立事業による緑地空間の整備と人工干潟の活用により、市民の憩いの場、自然とふれあう場となる水辺空間の形成を図ります。

3) 水とみどりのネットワークの形成

神於山から蜻蛉池公園・久米田池・中央公園を經由し、海までつながる春木川緑道の形成をはじめ、牛滝川・津田川水系は動植物の移動経路や生息地として、また人が水とみどりにふれあう軸として保全・活用を図ります。また、臨海部にみどりを誘導することにより、水とみどりの空間形成を図ります。

街路樹、建築敷地内の緑化及び生産緑地等により、海から山に向かいみどりの密度が高まる本市の市街地環境を維持・形成するとともに、市民の憩いの場、また地域の集いの場として、規模・機能に応じた公園づくりを進め、みどりの帯を市街地内へ広げていきます。

生活に潤いを与えてくれるとともに、火災の延焼遅延機能を有する街路樹や生垣など、道路・公園・建築敷地内の緑化を推進します。道路や公園を地域住民に親しまれる空間としていくために、ファミリーロード・公園美化ボランティアなど地域住民や事業者、市民団体による緑化・美化活動を推進します。また地域住民による敷地内緑化のためのルールづくりなどの取組を支援します。



敷地内緑化

農地を市街地内における貴重なみどりの空間として維持・保全を図ります。農地の持つ多様な機能を期待し、生産緑地制度や農業振興との一体的な施策展開により、市民が土とみどりに親しめる農地・農園などの保全と活用を図ります。

4) 生物多様性※8の保全

国指定天然記念物であるブナ林などの貴重な動植物の生息地については、周辺環境を含めた保全を図ります。

樹林地や農地、水辺環境や水質の維持・保全を図るとともに、公園・緑地・街路樹の整備や建築敷地内緑化の促進により、多様な動物の生息環境の維持創出をめざします。



和泉葛城山

用語解説7 水源涵養機能

豊かな森林は、雨水を地中に溜め、ゆっくりと時間をかけて流出させます。この働きは洪水や濁水をやわらげ安定した水の流れを保つとともに、水質を浄化します。

用語解説8 生物多様性

“個性”を持ったたくさんの生きものどうしがつながり合いながら存在することで、これにより地域特有の自然環境がつくり出され、私たちに自然の恵みがもたらされます。世界的な目標へと広がりがつつある「2030(令和12)年ネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を食い止め、回復させること)」に向け、さまざまな分野において、生態系・自然への配慮や自然を活用した社会課題の解決の視点が求められています。

2-3. 地域で守り育てる景観まちづくり

現状と課題

景観とは、視覚できる要素のみならず、生活から生み出される文化・歴史が醸し出す雰囲気などを含めたものです。このため、眺望や地形を活かした自然景観の保全、地形・歴史・文化など地域の特性を活かしたまちなみの誘導、また個性やにぎわいを演出するまちなみの創出などにより、豊かな表情ある空間形成をめざしていきます。

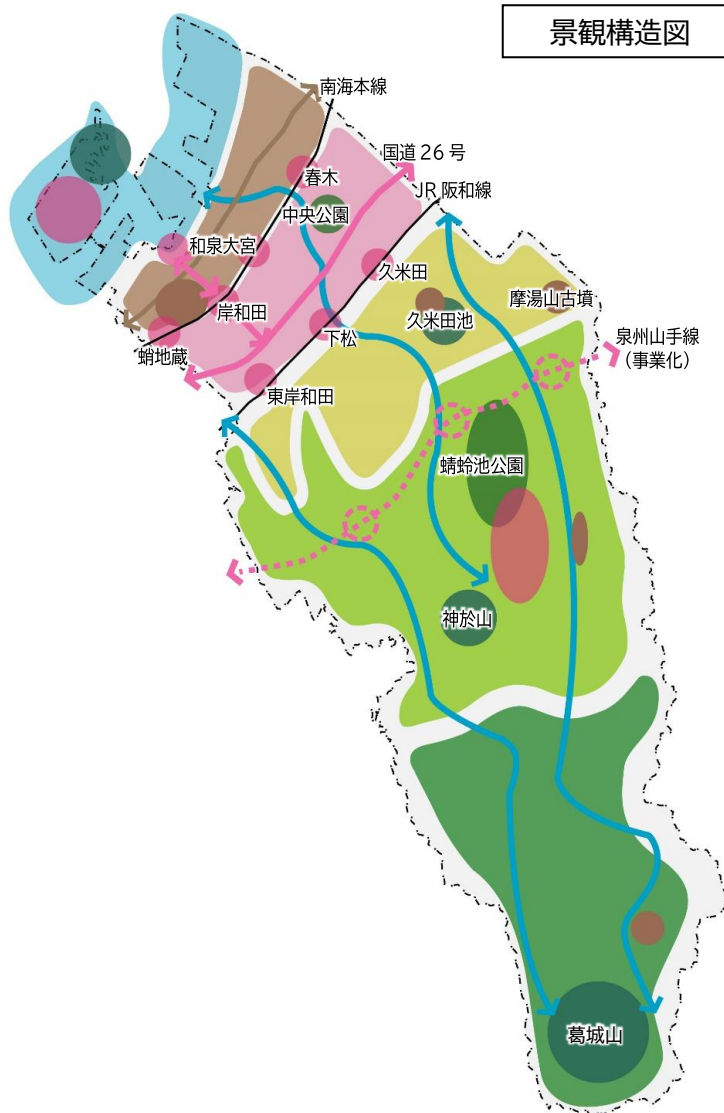
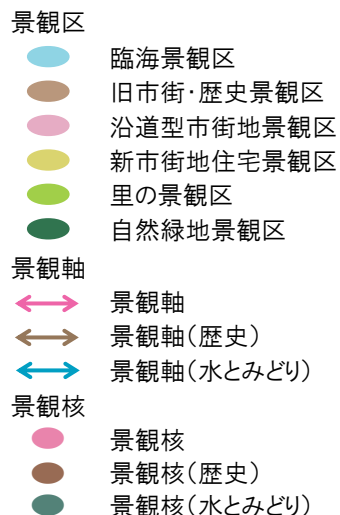
しかし、地域特性に応じた景観の具体的なイメージがわかりづらい、魅力ある景観が認知されていないなどの課題があります。このため、2012（平成 24）年度から、市民参加で景観資源を発掘する「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」を実施し、2021（令和 3）年度末現在で 89 件の景観資源を指定するなど、周知・啓発に取り組んでいます。

方針

将来ビジョン・岸和田がめざす「個性きらめき 魅力あふれる ホットなまち 岸和田」を実現するため、景観施策と連携し、岸和田の歴史・伝統を感じさせる景観、豊かな自然とのふれあいのある景観、都市的魅力にあふれた景観などの地域特性に応じた景観の継承・再生・創出を推進します。

また、魅力ある空間を形成するためには、連続性や広がりをもった景観形成が必要であることから、新たな幹線道路や拠点の整備が行われる際には、景観施策と連携し、景観軸や景観核の形成をめざします。

景觀構造図



(1) 景観を構成する有形要素

- ①道路:路面、照明、電柱、柵、サインなど
- ②土木構造物:道路橋、鉄道橋、歩道橋、擁壁など
- ③建物:建築物(住宅、商業店舗、飲食店、事務所、工場など)、柵塀、植栽など
- ④広告物:建築物の看板、広告物など
- ⑤公園・緑道:植栽、広場、遊具、照明など
- ⑥自然:海、河川、ため池、農地、山など

(2) 景観特性を表わす要素

①自然特性

気候は、温暖で、降水量が年間を通して比較的少ないのが特徴です。山から海に至るまで変化のある地形を牛滝川・春木川・津田川が流れ、ランドマークとなる山やため池などが存在しています。

②歴史特性

摩湯山古墳をはじめとする多くの遺跡、岸和田城周辺の城下町、大正から昭和初期にかけて建てられた近代建築物など、古代から近代までの暮らしの面影など随所に歴史を感じることができます。

③生活特性

だんじり祭りをはじめとする四季折々の行事や農業集落に残る水利などを中心とした地域コミュニティが本市の民俗風習を感じさせます。

④空間特性

全体としては中低層の建築物が多く、そのなかで自然・歴史・生活特性を背景として、臨海部の港湾・工業地域、平地部の岸和田城や街道を中心としたまちなみ、丘陵部の久米田池や神於山、山間部のブナ林などをはじめ、随所に特徴的な空間を見ることができます。

コラム

地域の景観を先導・継承し、良好な景観を特徴づける樹木として「景観重要樹木」を指定し、発信しています。

【岸和田市景観重要樹木】



奥家の棕



塔原町のサクラ



吉井町のエノキ

(3) 地域特性に応じた景観形成

本市は、土地利用特性に対応して東西方向に層状に景観のまとまりが展開しています。そこで、これらの景観のまとまりによる地域の特性や個性に応じた景観形成を図ります。

1) 臨海景観区

海岸線から大阪臨海線までの工業・流通機能の集積地は、海辺に接する都市型工業地としてのクリーンな操業空間を形成するとともに、集客機能を有する港緑地区及び岸之浦地区は、海への眺望を大切にしたにぎわいのある空間の形成を図ります。



2) 旧市街・歴史景観区

大阪臨海線から南海本線までの区域は、岸和田のシンボルとして、岸和田城や紀州街道沿道の歴史的まちなみと、鉄道駅周辺の新しさが織りなす魅力ある空間の形成を図ります。



3) 沿道型市街地景観区

南海本線からJR阪和線までの区域は、国道26号を中心とする沿道型の空間形成を図るとともに、大規模公園や緑道を活かし、住宅と産業が調和した空間形成を図ります。



4) 新市街地住宅景観区

JR阪和線から山側の市街地の区域は、歴史的遺産やため池など水とみどりと歴史のネットワークを形成し、自然や歴史と調和した良好な住空間と、鉄道駅周辺のにぎわいある空間の形成を図ります。



5) 里の景観区

旧国道170号までの区域は、蜻蛉池公園や神於山を核とし、史跡や集落、地形・植生、また山並みと一体となった農村風景など、生活と自然が織りなす空間の保全を図ります。



6) 自然緑地景観区

旧国道170号から山側の区域は、和泉葛城山を中心に、四季を通して豊かな自然を感じられる空間の保全を図ります。



(4) 魅力的な景観形成

景観施策と連携しながら軸や核となる空間を設定し、屋外広告物の規制や無電柱化などによる景観阻害要因の改善、自然や歴史などを活かした空間づくりや周辺のまちなみと調和した道路・公園・公共施設の整備など、本市の個性や魅力を創出する景観形成を図ります。

1) 景観軸の設定

まちは、地形を基に形成されることから、その軸となる河川や道路を景観軸として捉え、景観のまとまりと関連づけながら、魅力的な景観を形成します。

2) 景観核の設定

歴史・文化を感じる空間、地形を活かした自然豊かな空間、にぎわいのある空間など、景観形成を進める上で核となる空間を設定し、景観のまとまりと関連づけながら、魅力的な景観の保全・形成を推進します。

(5) 景観のまちづくりを支える仕組みの充実

景観のまちづくりを支える多様な人材又は団体の育成や、地域の特性や個性である自然、歴史・文化資源の保全・活用に取り組む市民活動を支援します。

1) 景観まちづくり意識の高揚

景観まちづくりを推進するためには、制度等で規制・誘導を行うだけでなく、景観を守り、育てる意識を多くの市民が共有することが必要です。このため、さまざまな施策や市民活動等と連携し、本市の魅力ある景観を広く発信します。

2) 市民の景観まちづくり活動の支援

市民の主体的な景観まちづくり活動を活性化するため、景観に対する意識の高揚に努めるとともに、地域住民によるまちなみ保全・形成活動を支援します。

将来の景観形成につながるよう、子どもたちが岸和田の自然・歴史・生活特性や空間特性を身近に感じる取組を支援します。



歴史的まちなみ保全活動
室外機の修景(本町地区)

3) 景観要素の保全と活用の仕組みづくり

今後も、優れた自然の風景や歴史・文化資源を保全・活用するため、地域のまちづくり活動と連携しながら、地区計画などの都市計画法や景観法に基づく制度等の活用を促進し、魅力的な景観づくりを進めます。



景観協定:ゆめみヶ丘岸和田

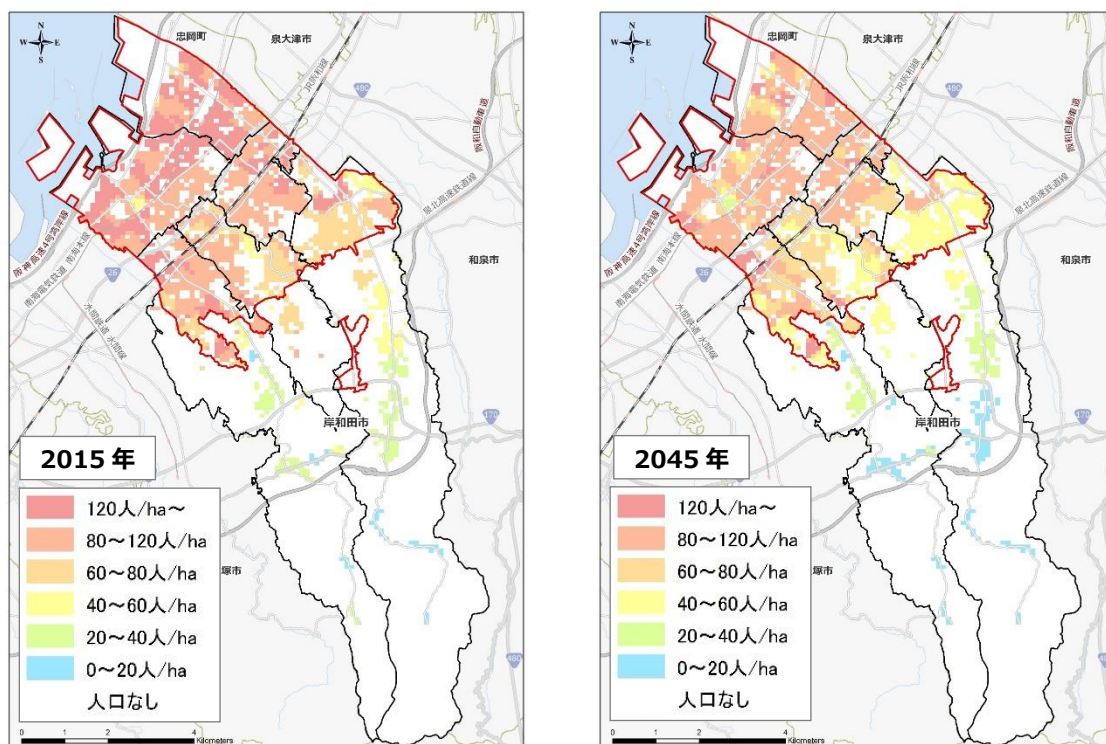
2-4.人にやさしいまちづくり

現状と課題

本市においても、人口減少・少子高齢化の進行が予想されており、空き家の増加や地域コミュニティの弱体化、日常生活における交通が困難な高齢者の増加、小売業の衰退など日常生活を支える機能の維持が困難になるなど、生活環境にさまざまな課題が拡大する懸念があります。

人口密度分布の推計

※国土交通省 国土技術政策総合研究所ツールにより推計



このようななか、「第4次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」のもと、地域の福祉懇談会が中心となって移動販売車の巡回を導入するなど、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ともに支え合う地域づくりの取組が始まっています。

本市の人口動向を見ると、子育て世代の転出傾向が顕著となっており、「将来ビジョン・岸和田 基本構想」において、子育て世代を中心として住み続けたいと思える環境づくりの必要性が位置付けられました。

方 針

市民がまちに愛着を持って住み続けるために、誰もが社会活動や地域活動に参加し、多彩に活躍できるまちづくりをめざします。「だれもが尊厳を持ち、自立を支え合い、ともに生きる社会」の実現に向け、福祉施策等との一体的な施策展開のもと、誰もが活動しやすい都市空間の形成をめざすとともに、地域コミュニティを中心としたまちづくりを推進します。



「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」策定時の現地点検ワークショップの様子

新型コロナウイルス危機を契機に、在宅勤務やオンライン授業、宅配サービスの利用増加、また自宅で過ごす時間が増え、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として、緑やオープンスペースの重要性が再認識されるなど、働き方や生活に対する意識が変化しています。

このような社会状況の変化を踏まえつつ、多様な働き方ができる環境を活かして、子育て世代を中心に、住み続けたいと思う人がさらに増える環境づくりを推進します。



(1) 誰もが活動しやすいまちづくり

日常生活をおくる上で誰もが安全に活動しやすいまちをめざし、公共交通の維持・充実を図るとともに、公共交通と連携したまちづくりを進めます。

また、公共施設をはじめ不特定多数の人が利用する施設については、誰もが利用しやすい施設づくりを進めるとともに、市民に最も身近な空間である住宅においても、高齢者や障害者の活動しやすさに配慮した住宅の供給を促進します。

広域的な連携強化を考慮した交通網の形成によって、日常生活の利便性向上、また専門医療や特色あるレクリエーション等の高次都市機能へのアクセス向上を図り、居住地としての魅力向上を推進します。

1) 鉄道交通サービスの充実

鉄道は、通勤・通学をはじめとする市内外の交通動脈として、関係機関との連携のもと、利便性の充実を図ります。また、大阪市北部への所要時間の短縮、運行本数の増加など、なにわ筋線の整備によって期待される効果を高めるため、関係機関との協議を進めます。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、交通結節点である鉄道駅を中心に、関係機関との連携のもと、すべての市民が安心して移動でき、集うことのできる環境づくりを推進します。また、移動の妨げになる違法駐車・路上駐輪をなくすため、啓発や駐車場・駐輪場の確保を推進します。

まちの分断解消と踏切除去による安全な通行空間の確保をめざし、鉄道と幹線道路の立体交差化に向けた検討を継続して取り組みます。

泉州山手線とともに広域連携軸を担うことが期待される泉北高速鉄道と泉中央駅からの鉄道の延伸をめざして、泉州山手線の整備促進と広域交流拠点の形成に取り組み、需要の喚起を推進します。



岸和田駅前交通広場

2) バス交通サービスの充実

市域を越えて鉄道駅・公共施設・集客施設等を結ぶなど、バスサービスを高める上で効果的な運行計画に再編・整備を行うなど、関係機関との連携のもと利便性の向上を図ります。

幹線道路、交通広場の整備などにより、バス交通の利便性の向上を図ります。

既存の公共交通サービスが充分でない地域では、交通施策と連携し、地域主体による地域公共交通の導入に向けた検討を進め、子どもや高齢者、障害者が利用しやすい移動環境づくりを推進します。



地域巡回ロースバス

3) 公共交通と連携したまちづくり

鉄道駅の徒歩圏を中心に、生活利便性を支える商業・医療・サービス業機能や居住機能を誘導し、歩いて暮らせる市街地環境を高めます。

鉄道駅から徒歩圏外にある地域では、生活の質の向上を図るため、既存公共交通サービスの維持に加

えて、移動手段の最適な組合せの再構築等に取り組むとともに、バス等の利便性が高い地区を中心に、日常生活を支える商業・医療・サービス業機能を誘導するなど、公共交通を活用した暮らしに向けた土地利用を誘導します。

また、市民の生活圏域を考慮し、近隣市町との連続性を考慮した交通網の形成を検討します。

4) 安心して暮らせるまちづくり

幹線道路の整備により、住宅地内の通過交通を減少させ、安全な生活環境の維持・形成を図ります。

交通事故防止のため、通学路や「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」における生活関連経路^{※9}となっている道路を中心に交通安全施設の整備・充実、歩道整備や路側帯設置による歩行空間の確保、また、交差点改良などの安全対策を進めます。

また、健康増進・環境負荷の低減に寄与する自転車の利用促進を行うとともに、自転車に関する交通ルールの周知など交通安全教育を進めます。

安全で利便性の高い生活環境を維持するため、市民の協力のもと既設の道路・公園の点検・改良を進めるとともに、予防保全的に修繕を行うことにより施設の長寿命化を図ります。また地域と連携のもと照度や見通しの確保、防犯カメラの設置など、防犯に配慮した道路や公園、駐車場の普及を推進します。

密集した市街地においては、空き家対策を推進するとともに、開発許可制度や道路後退、また市民参加によるまちづくり手法を活用した狭あい道路の改善等により、安全で利便性の高い生活環境の創出を図ります。

地域主体による地域公共交通の導入や移動販売車の巡回など、交通施策・福祉施策と連携し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向けた取組を支援します。



移動販売車(光明地区)

5) 誰もが利用しやすい施設の整備

「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設をはじめ不特定多数の人が利用する施設について、事業者との連携・協力のもと、バリアフリー化を促進します。

主要な鉄道駅や、鉄道駅周辺の公共公益施設など日常生活において利用する主要な施設へのアクセスルートについて、「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」に基づき、安全で移動しやすい空間づくりを進めます。

また、関係機関と連携し、多言語化に対応した情報案内を推進します。

用語解説9 生活関連経路

「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」において選定された、高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等相互間を結ぶ、道路、駅前広場、通路のこと

(2) 多様なライフスタイルを選択できる居住環境※¹⁰の形成

1) 若年・子育て世帯のニーズにあった居住環境の整備

本市には、多様な産業があり、また大都市部への通勤圏に位置し、一方で、近年、在宅勤務が増加するなど、多様な働き方を選択できる環境があります。また、まちなか居住や緑豊かな居住地など多様な住環境※¹⁰があります。これらを活かし、住宅施策と連携のもと、住宅ストックの流通やリノベーションの活性化により、若年・子育て世帯のニーズに合った住宅の供給を促進します。

2) 高齢者世帯等の居住環境の確保

住宅施策や福祉施策との連携により、高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を続けられるよう、住宅のバリアフリー※¹¹化、また高齢者世帯等の民間賃貸住宅への円滑な入居等の支援を推進します。

3) ユニバーサルデザイン※¹¹に配慮した住宅供給

市営住宅をはじめとする公的住宅においては、老朽化した建築物を計画的に建替え、改修するなかで、高齢者や障害者、また子育て世帯が暮らしやすい設備やサービスなど、ユニバーサルデザインの考え方を採り入れていきます。



手すり・スロープ設置(市営山下住宅)

用語解説10 居住環境・住環境

本計画では、以下のように表現します。

居住環境: 住宅の面積、高さ、形状に加えて、光・温熱など、主に建物内部の環境

住環境: 住宅の立地性、利便性、文化性、安全性、快適性など、住宅の周りの環境

用語解説11 バリアフリー・ユニバーサルデザイン

バリアフリーは、高齢者や障害者等が生活する上で行動の妨げとなるバリア(障壁)を取り去った生活空間や環境のあり方のこと

バリアフリーが障害によりもたらされるバリアに対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは、あらかじめ、障害の有無や年齢、性別、体格などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、生活環境をデザインする考え方のこと

物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方(バリアフリー)とともに、新しいバリアが生じないよう誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方(ユニバーサルデザイン)です。

(3) 地域で集うまちづくり

複雑化・多様化する社会において、生活の場である地域とのつながりが希薄になりつつあります。そこで、Wi-Fi 環境などの情報インフラの整備や生涯学習などの施策と連携し、多様な参加形態を考慮しながら、地域で集うまちづくりを推進します。

図書館や地区公民館などの公共建築物や地域の公園等を活用し、世代を越えて交流できる場を形成するとともに、子どもたちが郷土に愛着を感じられるよう、地域がもつ多様な自然や歴史・文化などにふれあいながら成長する環境づくりを推進します。

また、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを考慮した整備・更新を推進します。



ビブリオバトル(図書館・本館)

1) 公共建築物の有効活用

多機能化・集約化による施設の再配置、サービスの内容や提供方法の検討を進め、公共建築物やその敷地を利活用して、子ども、子育て世代、高齢者、障害者をはじめ誰もが世代を越えて交流できる場づくりを推進します。

2) 地域の公園・散策路の充実

地域の公園については、規模や設置目的を踏まえ、地形・植生・遺跡・歴史などの地域の特色を活かしながら、地域に親しまれる公園づくりを進めます。

設置から年月を経るなか、地域で求められている機能が変化している小規模な公園や広場などは、期待される機能を把握し、地域で集い、交流できる場づくりを推進します。

岸和田城や久米田池周辺、春木川緑道に代表される散策路を歩きたくなる空間として維持・形成を進めます。

ファミリーロード・公園美化ボランティアなど、地域による道路や公園の美化、植樹・育樹活動を通して、施設への愛着とコミュニティの活性化を促進します。



春木川緑道

3) 子どもたちが自然や歴史、スポーツや文化にふれあえる場の充実

地形・植生・遺跡・歴史といった地域の特色を活かした公園整備など、交流やふれあいの場づくりを進め、子どもたちが自然やスポーツ・文化に親しみながら成長できる環境づくりをめざします。

市内の自然や歴史・文化資源などを活用した学習活動、福祉施設や事業所と連携した体験学習、地域行事への参加など、地域に根ざした活動を通して、子どもたちが身近に自然や歴史・文化を感じられるまちづくりを推進します。



親子自然観察会

2-5.災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

現状と課題

近年、毎年のように全国各地で、自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。

本市においても、2017（平成 29）年の台風 21 号では記録的大雨、2018（平成 30）年の台風 21 号では記録的暴風により大きな被害を受けました。また、本市に大きな影響を与えると想定される南海トラフ巨大地震・上町断層帯地震・中央構造線断層帯地震の発生も懸念されます。最も発生確率が高い南海トラフ地震は、30 年以内に 70～80%の確率で発生するとされており、本市における最大震度は「震度 6 弱」、最大津波水位は「4.4m」と予測されています。このほかにも、地震によって土砂災害、液状化現象、大規模火災が起こるなど、複数の災害が同時または時間差をもって発生し、被害が激化、広域化、長期化することが懸念されます。

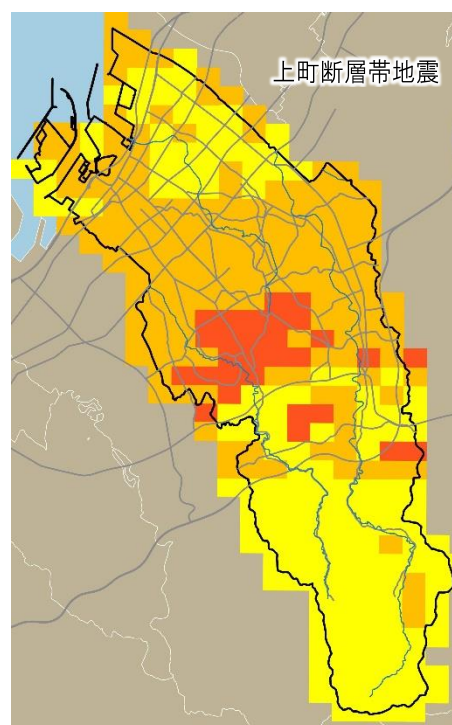
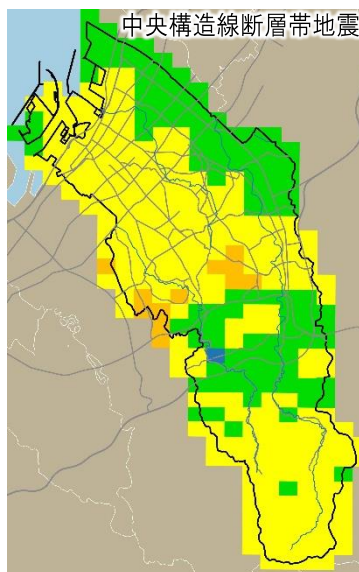
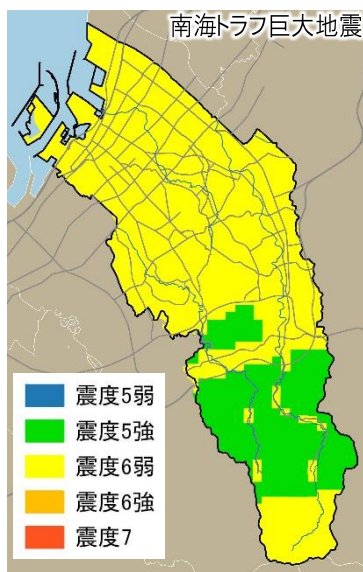
これまで経験したことがない大規模な自然災害等に対し、地域経済社会への被害が致命的なものにならず、迅速に回復する「強さ」と「しなやかさ」を備えた「強靱な地域」をつくりあげる施策を推進するため、2021（令和 3）年 2 月に「岸和田市国土強靱化地域計画」を策定しました。

岸和田市国土強靱化地域計画【抜粋】

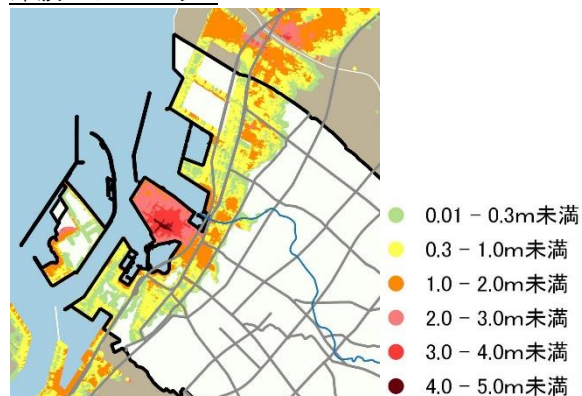
事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態
1	直接死を最大限防ぐ	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		大規模津波や高潮等による多数の死傷者の発生
		突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	上水道等の長期間にわたる供給停止
		污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		鉄道・バス等交通インフラの長期間にわたる機能停止
		防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

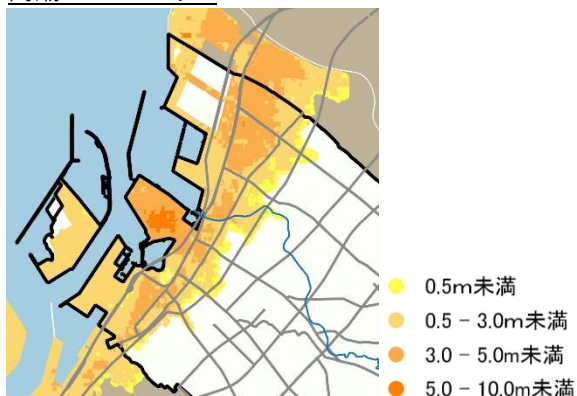
地震ハザードマップ [想定される震度]



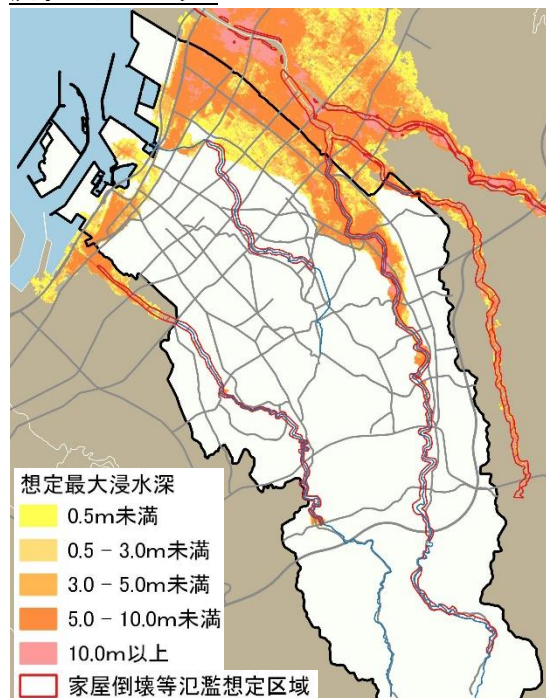
津波ハザードマップ



高潮ハザードマップ



洪水ハザードマップ



土砂災害ハザードマップ



方針

市民が安心して住み、社会・経済活動が行えるよう、「岸和田市国土強靱化地域計画」や「岸和田市地域防災計画」等と連携しながら、災害が起こったときに、被害を最小限にとどめるために防災・減災力の向上に取り組むとともに、迅速かつ的確な応急・復旧活動を行うための機能を備えたまちづくりを進めます。

● 都市基盤の適正な配置と防災・減災力の向上

燃えにくい、壊れにくい、避難路・避難場所・避難所が確保されるまちづくりを推進します。

被災時に、応急・復旧活動が円滑に行えるよう、広域幹線道路や幹線道路の整備を推進します。

● 自然への配慮とグリーンインフラ^{※12}の推進

地層、地盤、水脈、風向等土地のもつ自然条件を把握した上で、土地利用を慎重に行います。

土砂災害や浸水などの災害リスクの高い地域については、適切な対策促進や新たな住宅地等の形成を抑制します。

また、自然環境が持つ多様な機能（気温上昇の抑制、雨水浸透等）を積極的に活用したインフラ整備を推進します。

● 自助・共助・公助の連携^{※13}

災害の被害を最小限に抑えるために、自助・共助・公助それぞれが災害対応力を高め、そして連携することにより、災害に強いまちづくりを進めます。

用語解説12 グリーンインフラ

インフラとは、社会、経済、産業などの活動を維持し、発展を支える基盤のことで、道路、公園・緑地、上下水道などがあります。

一方、グリーンインフラとは、自然環境が持つ多様な機能をインフラ整備等に活用していく考え方のことです。例えば、防災・減災の手法として、人工構造物と自然が持つ機能の双方の利点・欠点を勘案し、土地利用や自然再生の計画等に積極的に導入していくことです。

用語解説13 自助・共助・公助の連携

自助：自分の身は自分で守ることを「自助」といいます。

例えば地震の場合、震災に備え自宅を安全な空間にすることや、また揺れが収まったとき、目の前の火災を最も早く消すのも、けがをした家族の手当てを行うのも自分です。自分の手で自分・家族・財産を守る備えと行動が大切です。

共助：隣近所で助け合うことを「共助」といいます。

地震の揺れが収まり、自宅が無事でも、隣から出た火を放っておけば燃えてしまうかもしれません。阪神淡路大震災では、倒壊家屋から救助された人の約4分の3は地域の住民に救助されています。こうした隣近所と協力して、地域を守る備えと行動が大切です。

公助：行政機関（府・市・消防署・警察署等）の救助活動、また復旧・復興支援を「公助」といいます。

公助が活動を始めても、その援助の手が、円滑に一人ひとりのもとに届くためには、共助との連携が不可欠です。こうした連携が、地域そして自分の被害を最小限に抑え、早期に復旧・復興するために必要となります。

(1) 防災・減災力の向上

災害発生時の被害が最小限に抑えられ、災害発生直後、避難が円滑に行えるまちをめざし、道路や公園の整備や建築物の不燃化・耐震化を促進します。

1) 火災・震災に強いまちづくり

避難しやすく、燃え広がりにくい市街地を形成するため、広幅員道路の整備、公園や農地などのオープンスペースの確保、敷地内緑化の促進、建築物の耐震化・不燃化等により延焼遮断帯の形成を図ります。

面的な耐震化・不燃化に向け、建築物の耐震化や不燃化に関する情報をわかりやすく発信するとともに、「岸和田市住宅・建築物耐震改修促進計画」のもと建築物の耐震診断や耐震補強などの誘導を進めます。

密集した市街地の更新が進む地域は、開発許可制度や道路後退^{※14}、また市民参加によるまちづくり手法を活用し、行き止まり道路の抑制や幅員が狭い道路の改善、オープンスペースの確保に努め、消防活動困難区域の解消と避難路・避難空間の確保を図ります。

市街地の農地は、延焼遮断帯・緊急時の避難場所等の機能を有していることから、生産緑地制度や防災協力農地登録制度の活用を推進します。

緊急時に避難路機能確保するため、違法駐車減少にむけ、駐車場の適正な確保や啓発を進めます。



道路、橋梁などの交通施設、上下水道、防火水槽等の計画的な更新や耐震性の向上を進めます。

ため池については、自然的条件や環境面に配慮しつつ、耐震調査及び耐震化を進めます。

用語解説14 道路後退

建築基準法では、避難及び通行の安全性を確保するため、狭あい道路(幅員 4m未満で特定行政庁が指定した道路)に面した敷地に建物を建てる際に、道路中心から 2mまでの部分を後退することが規定されています。これにより、建て替えの進行とともに、幅員 4mの道路ができることを法的に期待しています。

2) 風水害・土砂災害に強いまちづくり

津波や台風、都市型水害から人命を守るため、浸水などの災害リスクの高い地域については、適切な対策促進や新たな住宅地等の形成を抑制します。

太陽光発電設備の設置にあたっては営農型の活用等により農地転用の拡散を抑制するなど、農地・樹林地・緑地・公園の保全・形成によって保水・透水機能を保持するとともに、河川改修や雨水調整池の設置を促進します。また、市民の協力のもと、河川・水路・ため池の適正な管理による流水機能の維持を図ります。

局地的な集中豪雨等に備え、裸地や急傾斜地などの危険箇所に関する情報を発信するとともに、状況に応じた適切な対策促進や建築物の立地抑制を進めます。

新たな危険箇所が生じないよう、事業や開発の実施にあたっては、地層、地盤、水脈等の自然的条件を考慮した適切な対策やグリーンインフラの考え方を取り入れた整備を促進します。

津波・高潮に備え、関係機関と連携のもと防潮堤や水門などの適正な管理・運営を行うとともに、堤防の耐津波性能の強化を促進します。

(2) 防災・減災機能の充実

「岸和田市地域防災計画」のもと関係機関と連携しながら、災害が発生した際に、応急・復旧活動を迅速かつ的確に行うための施設管理や整備、また、自治体間の災害時相互応援協定や事業者との防災協定等の強化を推進します。

1) 災害時に備えた機能の充実

災害発生後、緊急に必要となる各種物資を輸送するための交通・輸送ルートを確認するため、幹線道路の整備を進めるとともに、広域緊急交通路の無電柱化、また広域・地域緊急交通路沿道の屋外広告物の適正管理を促進します。

緊急輸送ルートとして、海上・陸上輸送体制の充実を図るとともに、緊急時にヘリコプターによる物資輸送や傷病者の搬送が円滑に行われるように、緊急発着場等の確保を行います。



広域緊急交通路(岸和田港塔原線)

「岸和田市地域防災計画」に記載された被害想定による避難所生活者数に基づき、感染症などの複合災害も考慮しつつ、学校や公民館等を利用して避難所を確保します。また、在宅避難が可能となるよう、市街地の耐震化・不燃化を促進します。特に危険が予想される地区の避難については、関係機関や関係町会等と連携し、避難誘導を行います。

避難所と公園などのオープンスペースと機能を分担・連携することにより、円滑な応急・復旧活動をめざします。また地域ごとの食料等の配給拠点、情報提供の場など、地域の復旧拠点として活用可能な空地进行を適正に配置します。

ライフライン^{※15}が途絶えた際に、必要最小限のエネルギー確保を可能とするため、環境施策と連携し、太陽光発電やコージェネレーションシステム^{※16}、蓄電池などの活用による自立・分散型エネルギーシステムの普及を促進します。

災害時には、消防水利や生活用水の確保、汚物の処理などが課題となります。このため、防火水槽の維持・管理を進めるとともに、ため池・水路・井戸の機能を見直し、活用を推進するなど、非常時対応を考慮した施設の整備・運営を進めるとともに、点検・改修など適正な管理を行います。

災害時に防災中枢機能を担う施設については、「岸和田市住宅・建築物耐震改修促進計画」のもと、計画的な耐震化を推進します。

消防力の向上を図るため、消防施設の更新を行う際には「岸和田市消防施設計画」のもと、適切な施設配置を考慮するとともに、忠岡町との連携を推進します。



用語解説15 ライフライン

生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送など

用語解説16 コージェネレーション(熱電併給)システム

天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、発電装置を使って電気をつくり、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房などに利用する仕組みのこと

2) 緊急時の情報共有体制の充実

震災・土砂災害・津波・高潮などの緊急情報が行政間で、また行政から地域へ、地域から市民に円滑に伝わるよう、防災無線などのシステムの維持・管理を行います。

また、水害の危険性が高い箇所等にテレメーターやカメラを設置するなど、ICT を活用し、リアルタイムの状況把握に取り組みます。

円滑な復旧・復興活動を図るため、市民から行政への被害情報等の伝達体制の明確化、行政機関（府・市・消防署・警察署・上下水道等）と関係事業者（電気・通信・ガス等）との連携体制の充実を図ります。また自治体間の災害時相互応援協定や、事業者との福祉避難所や避難ビルに係る協定、また物資供給や廃棄物処理に係る協定締結などの取組と併せて、緊急時の情報共有体制づくりを進めるなど、市内外の相互応援体制の強化を図ります。

流出すると周辺環境に影響を及ぼす物質や薬品等を取り扱う事業所については、周辺地域や行政機関、関係事業者との緊急時の連絡・連携体制づくりを促進します。



総合防災訓練

(3) 防災・減災意識の高揚と醸成

「岸和田市地域防災計画」及び関係施策との連携のもと、地域での救助活動、復旧活動や円滑で効率的な復興まちづくりが進められるように、防災まちづくり意識を高める取組を推進します。

1) 防災・減災意識の高揚

災害が発生した際の自助・共助の大切さを十分認識し、災害に備えることが大切です。日頃の備えの大切さや道路・公園・街路樹などが災害時に果たす役割への理解を広め、防災・減災を意識したまちづくりにつながるよう、危機管理施策と連携し、市民への情報発信を進めます。

また、家具の転倒による被害を抑え、屋外への安全な避難を確保するためにも、家具固定や家具配置の重要性などについて普及・啓発を図ります。

2) 防災・減災を支える地域コミュニティの形成

災害に強いまちづくりには、日常から地域の連帯感を育むとともに、地域ぐるみの防災・減災意識の醸成が不可欠です。このため「岸和田市地域防災計画」のもと、以下のような取組を支援・促進します。

- ・さらなる防災・減災意識の高揚と持続に向けて、ハザードマップの公表、効果的な情報発信や防災講座の開催
- ・自主防災組織などの各地域における自主的な防災体制の確立
- ・高齢者、障害者のほか、難病患者、外国人、乳幼児、妊産婦等の要配慮者への配慮など、地域の防災体制構築にあたって配慮すべき視点などの情報発信
- ・災害発生時に、単身高齢世帯などの災害時要援護者への援助が地域で行われるよう、ボランティア活動等と連携
- ・災害時の情報提供や、生活必需品の調達・輸送などの提供について事業者と協定



地域防災訓練

第 1 章 全 体 像

1. まちづくりの全体像

2. テーマ別まちづくり方針

3. 都市計画分野別の方針

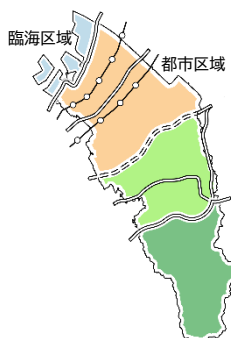
都市計画分野別の方針では、テーマ別まちづくり方針を踏まえつつ、土地利用、交通施設、公園に関する都市計画の方針を示します。

3-1.土地利用の方針

効率的な経済活動と良好な住環境の維持・形成を図るため、同じ用途の建物を集約するとともに、互いの環境を尊重しつつ、住宅・店舗・町工場などの複数用途の建物が共存した利便性の高い市街地環境の形成を図るなど、都市計画を中心とした土地利用の方針を示します。



(1) 臨海区域・都市区域



幹線道路を活かし、産業機能を配置することにより、効率的な操業環境と良好な住環境※¹⁰の維持・形成を図ります。

地域の特性や資源を活かし、高齢者世帯や子育て世帯などの家族形態や、ライフスタイルに応じた多様な居住環境※¹⁰の整備を促進します。

用途地域、地区計画、建築協定、景観協定など、地域目標に応じた制度活用により、産業環境や住環境の維持・形成、周辺と調和のとれたまちなみ形成、また災害リスクに配慮した土地利用を誘導します。

用語解説 10 居住環境・住環境 P36 参照

1) 産業を主体とする地区の方針

①工業・流通業務地区

広域連携軸近辺の立地条件を活かし、臨海区域に工業・流通機能を集約することにより、効率的な操業環境の形成を図ります。

現在、埋立事業が行われている岸之浦地区では、地区計画や景観法に基づく制度等を活用し、敷地内緑化や景観に配慮した工業・流通拠点の形成を推進します。

②産業地区

木材港地区は、木材の輸入形態の変化により原木取扱量が減少し、貯木場の大半が低利用な状態になっています。このため、広域連携軸や市街地との近接性を活かし、工業・流通機能の集積に加えて、先端産業・新産業の創出をめざします。

広域連携軸の泉州山手線と幹線道路との交通結節点周辺においては、地域特性を活かした人・物・情報が行き交う広域交流拠点の形成を図るため、起伏のある地形や周辺土地利用との調和と環境保全に配慮しつつ、生活や社会経済活動を支える都市的土地利用を誘導します。

広域交流拠点の形成にあたっては、泉州山手線の延伸に応じて、用途地域や地区計画等の都市計画制度を活用して、工業・流通業務系、商業系土地利用を配置するとともに、既存住宅が集積したエリアを中心に住宅系土地利用を適切に配置します。



木材港地区

2) 商業・業務を主体とする地区の方針

①広域商業業務地区

南海岸和田駅周辺を中心とした都市拠点においては、鉄道駅と広域連携軸近辺の交通利便性を活かしながら、用途地域や地区計画等の都市計画制度を活用して、文化交流・商業・業務機能の集積を図り、住環境との調和を図りつつ、歴史・文化・産業資源との相乗効果を高める広域的な交流・集客エリアの形成を図ります。

広域連携軸の国道26号や広域連携軸をつなぐ幹線道路の沿道は、交通量や土地利用の動向を踏まえ、周辺の住環境に配慮しながら、用途地域や特別用途地区等の都市計画制度を活用して、交通利便性を活かした沿道型の商業・業務機能の集積を図ります。

②生活商業業務地区

鉄道駅周辺は、生活利便性を高めるため、都市基盤の整備を進め、居住や商業・医療等の日常生

活を支える機能の集積を図るとともに、中高層住宅の立地などによるまちなか居住の形成を推進します。

地域連携軸を中心に幹線道路沿道は、交通環境や土地利用の動向を踏まえ、周辺の住環境に配慮しながら、商業・サービス業機能等の誘導を図り、日常生活を支える土地利用を進めます。

3) 住宅を主体とする地区の方針

①住環境保全地区

丘陵部の低層住宅地は、用途の混在のない低密度な土地利用を誘導するとともに、地域の自然や歴史、文化資源を活かした情趣豊かな景観を保全し、良好な住環境を保全・形成します。

②住宅・産業共存地区

住宅・産業共存地区では、住宅や町工場、日常の生活を支える商業・サービス業機能が共存する利便性の高い生活環境を形成します。

地域の特性に応じた住環境の保全・形成を図るため、住民による周辺に調和した建物の誘導や緑化等に関するルールづくりを支援します。

工場の移転などにより土地利用の変化が見られる地区については、周辺地域への影響に配慮しつつ、用途地域の変更や地区計画の活用などにより、適切な土地利用を誘導します。



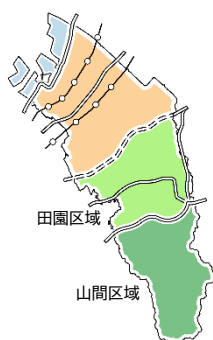
行遇町

4) 農業連携を主体とする地区の方針

農業基盤整備を実施するなど生産性の高い集団農地を形成している地区は、今後とも農地としての保全を図ります。

農地は、市街地内の貴重な緑地空間として、また災害を緩和するなどの機能を積極的に評価し、その保全と活用を図ります。このため、市街化区域内の集団農地については、生産緑地地区等の指定や農地の賃貸借制度の活用を促進します。

(2) 田園区域・山間区域



市街化調整区域においては無秩序な市街地拡大を抑制しつつ、地域の特性に応じた生活環境の更新と、周辺地域との調和や災害リスクに配慮した開発行為の適正な規制・誘導を行います。

丘陵部を中心に広がる田畑・果樹園や集落地で構成される田園区域では、農業振興施策との一体的な施策展開のもと農地の保全・活用を図ります。

山地部に広がる樹林地、河川沿いの集落地で構成される山間区域では、関係施策との一体的な施策展開のもと自然環境の保全・活用を図ります。

1) 農業振興を主体とする地区の方針

①農地を主体とする地区

都市近郊の農作物生産地として、また貴重な緑地空間としての機能を積極的に評価し、その保全と活用を図ります。

農業基盤整備を実施するなど、生産性の高い集団農地を形成している地区は、今後とも農地としての保全を図ります。

②農地・集落地共存地区

集落地は、周辺環境と調和を図り、低密度な土地利用を誘導するとともに、生活環境の改善及び農業用水や河川の水質保全を図るため、地域の実情を踏まえながら生活基盤の整備を進めます。

既存集落地のコミュニティの維持を図るため、周辺の土地利用との調和と環境の保全を原則としつつ、社会情勢や地域特性を総合的に勘案し、開発許可制度や市街化調整区域における地区計画のガイドラインを活用し開発行為の適正な規制・誘導を行います。



積川町

2) 産業振興を図る地区の方針

①自然・産業共存地区

広域連携軸の国道170号と地域連携軸の岸和田中央線の結節点に位置するゆめみヶ丘岸和田では、自然・農地を活かし、生活や社会経済の活性化に資する地域拠点を形成するため、用途地域により商業・工業・住宅系土地利用を適切に配置するとともに、地区計画や景観法に基づく制度を活用し、周辺環境と調和したきめ細やかな土地利用誘導と良好なまちなみ形成を推進します。



ゆめみヶ丘岸和田

②沿道産業地区

広域連携軸など整備済の幹線道路沿道は、生活や社会経済活動を支える都市機能については、周辺の営農環境やインフラ等に影響を及ぼさない範囲において、社会情勢や地域特性を総合的に勘案し、開発許可制度や市街化調整区域における地区計画のガイドラインを活用して開発行為の適正な規制・誘導を行います。

3) 自然を主体とする地区の方針

①樹林地を主体とする地区

水源涵養機能を有するとともに、動植物の生息地であり、また個性ある景観形成の重要な要素となることから、本市の貴重な資源として維持・保全します。

特に重要な樹林地などについては、国定公園、保安林、近郊緑地保全区域などの活用により、保全を行います。

国定公園や隣接する野外キャンプ場周辺の樹林地の維持・保全、またごみのポイ捨て、不法投棄の防止などにより、自然とふれあう環境の維持・形成を進めます。



大沢町

②河川沿いの集落地区

河川沿いは、災害を防止し、安全性を確保していくため、土砂災害のおそれのある地区では、地層・地盤・水脈等の自然的条件を踏まえた対策を講じるとともに、建築物の立地抑制など土地利用の適正な規制・誘導を行います。

河川周辺地域のごみの不法投棄防止などにより、良好な住環境を保全するとともに、動植物が生息でき、自然とふれあう水辺環境の維持・形成を推進します。

3-2. 交通施設の方針

経済活動、地域間の連携を支え、人のつながりなど多様な都市活動を支える機能を担う「都市計画交通施設」に関わる方針を示します。

(1) 都市計画道路

現状と課題

本市の都市計画道路は、大阪・和歌山方向に、自動車専用道路・国道・府道を中心とした広域幹線道路とそれを補完するかたちで幹線道路が配置され、それらをつなぐように、海・山方向に幹線道路が配置されています。

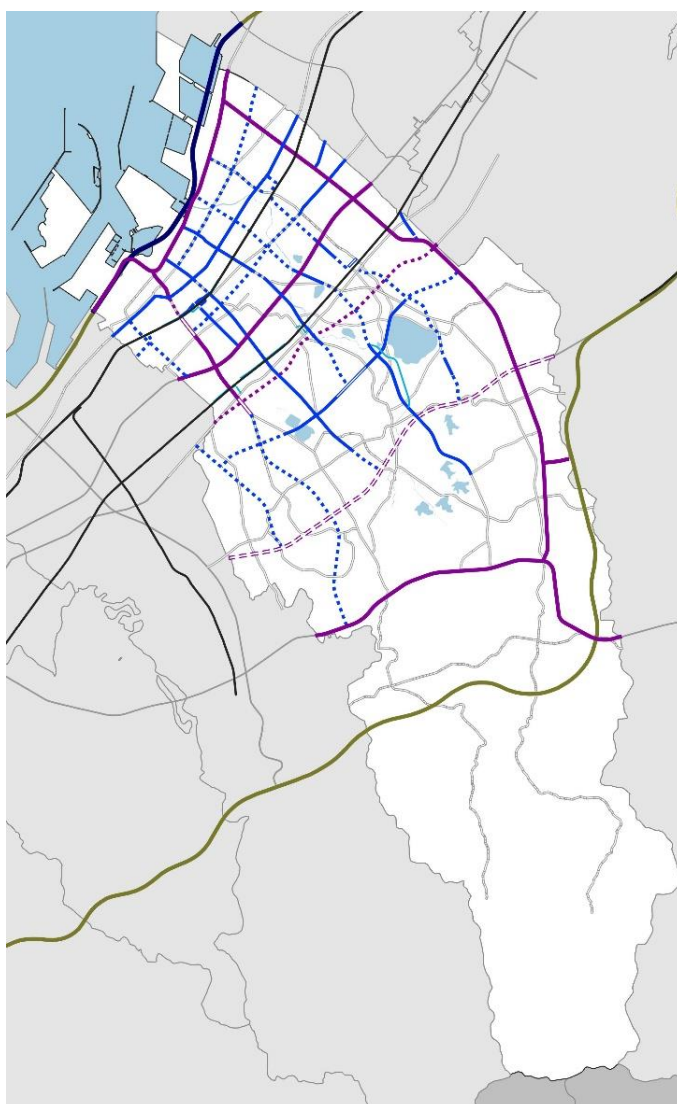
2021（令和 3）年度末現在の都市計画道路の整備率は約 59.7%で、2010（平成 22）年度末と比較すると、府道、市道を合わせて約 6.4 km（約 6.4%）が供用開始されました。一方で、本市は 1966（昭和 41）年に、現在の道路配置の骨格となる計画が定められ、その後 50 年が経過するなか、長期未着手の道路計画が多くあります。

1960（昭和 35）年に既に人口集中がみられた JR 阪和線付近より海側は、都市計画道路以外の既設道路を含めて、道路網の形成がみられますが、1970（昭和 45）年頃から人口増加がみられる丘陵部は、順次、都市計画道路の整備に取り組んでいるものの、道路網が未接続の部分があります。

都市計画道路等の整備状況図

凡 例	
都市計画道路(計画延長合計:約 98.8 km)	
道路種別	
広域幹線道路(自動車専用道路)	——
広域幹線・幹線道路(4～6車線)	——
幹線道路(2車線)	——
その他の道路	——
整備状況	
整備済	実線
事業中	二重線
未整備	点線
その他の道路	
自動車専用道路	——
主要な道路	——
鉄 道	——

※整備率・整備状況図は、概成区間を含んでいます。



方 針

JR 阪和線付近から山側を中心に、広域連携軸である都市計画道路や、未接続の都市計画道路の整備を推進し、道路網の形成を図ります。

また、都市計画道路を定めてから、長期が経過することから、社会情勢の変化や道路交通状況などを踏まえて、定期的に道路網の計画について見直しを行う必要があります。都市計画道路の見直しを行う際には、自動車交通の円滑化と歩行者等の安全性確保、災害時の緊急輸送道路の確保、公共交通の充実や自転車の活用など、現在及び将来の交通需要に対応するため、広域的な連携を見据えつつ、既存ストックを活用し効率的で効果的な道路網の形成について検討を行います。

(2) 都市計画都市高速鉄道**現状と課題**

幹線道路と鉄道との立体交差化は、踏切事故の解消による安全性の向上や地域分断の解消が図られるとともに、移動時間の短縮、環境負荷の低減などを目的に実施されています。

1992（平成 4）年に JR 下松駅周辺は大宮常盤線がアンダーパスで、1994（平成 6）年に磯之上山直線がオーバーパスで整備されました。また、南海岸和田駅周辺は、1978（昭和 53）年に都市計画都市高速鉄道を定め、1994（平成 6）年に鉄道が高架化されました。1995（平成 7）年から調査・検討が行われた JR 東岸和田駅周辺は、単独立体交差事業により、2017（平成 29）年に鉄道が高架化されました。

方 針

安全、円滑で環境負荷の少ない交通を実現するため、幹線道路と鉄道の立体交差化のための手法を関係機関と協議し、必要に応じて都市計画に定めます。

(3) 都市計画駐車場**現状と課題**

円滑な交通環境を確保するため、自動車・自転車などの私的交通と公共交通との結節点にあたる鉄道駅周辺や商業施設、共同住宅などにおいては適切な施設整備を誘導する必要があります。

都市計画で定めた自転車駐車場は 1 箇所ですが、市営自転車駐輪場は各鉄道駅周辺に、他 10 箇所配置されています。また、都市計画自動車駐車場は南海岸和田駅上に配置されています。

方 針

駐車施設の附置に関する条例等の規制・誘導手法を適正に運用するとともに、鉄道駅などの交通結節点周辺については、公共交通との連携などを踏まえながら現在及び将来の施設需要を見据え、必要に応じて自動車駐車場・自転車駐車場を都市計画に定めます。

3-3. 公園の方針

憩いと潤いある市街地空間の形成、みどりの保全や災害発生時の避難場所の確保、スポーツ・レクリエーション需要への対応、良好な景観形成、多様な動植物生息環境の確保といったグリーンインフラ機能を担う「都市計画公園」に関わる方針を示します。

(1) 都市計画公園

現状と課題

本市の都市計画公園は、人口の集中状況や、海から山にかけて草地、農地、樹木・樹林などの割合が高くなる地勢的特徴を踏まえて配置されています。

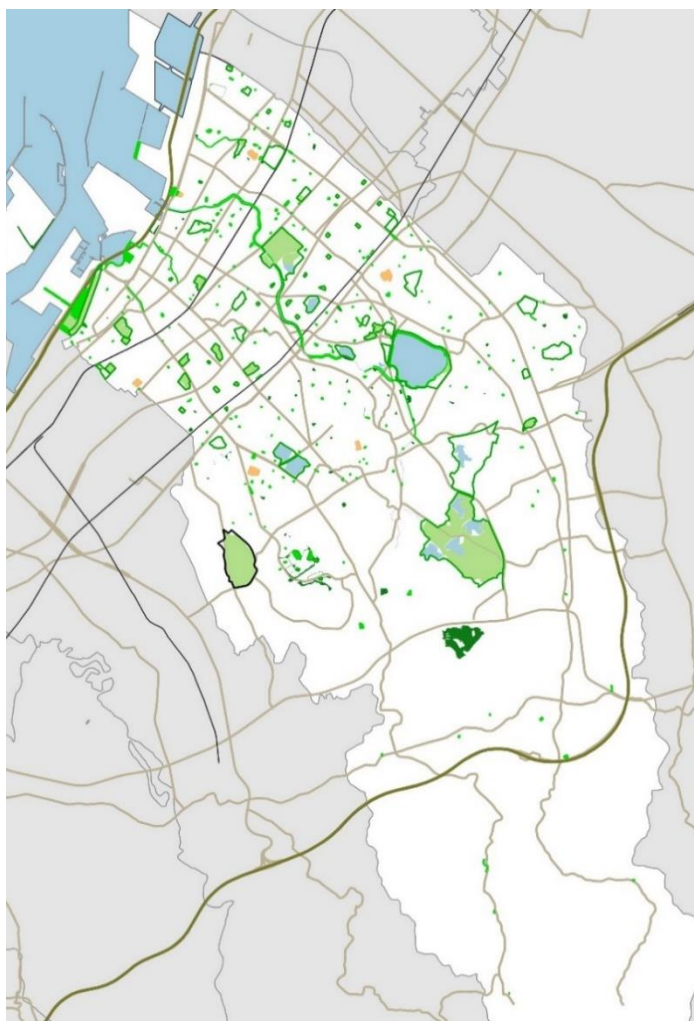
2021（令和 3）年度末現在の都市計画公園の整備率は約 40.7%で、2010（平成 22）年度末と比較すると、府営・市営合わせて約 12.44ha（約 3.8%）が供用開始されました。一方、本市では 1963（昭和 38）年に現在の公園配置の骨格となる計画が定められ、その後、概ね 55 年を経過するなか、長期未着手の公園計画が多くあります。

1960（昭和 35）年に既に人口集中がみられた JR 阪和線付近より海側は、国道 26 号沿道の土地区画整理事業によって面積 0.25ha 程度の街区公園が複数整備され、また公園事業によって面積 2ha 程度の近隣公園や、総合公園（中央公園）などが整備されています。ため池や農地等の割合が高い JR 阪和線付近より山側は、久米田池など水辺を活かした憩いの空間整備や、広域公園（府営蜻蛉池公園）の整備が順次行われているところですが、市域全体において、未着手または一部未整備の公園が多く存在しています。

一方で、土地区画整理事業等によって整備された都市公園や、住宅開発等によって整備されたちびっこ広場などが多数あります。

都市計画公園等の整備状況図

凡 例	
都市計画公園 (計画面積合計: 約 305.72ha)	
都市計画公園区域	
整備済区域(墓域含む)	
都市計画墓園 (計画面積: 約 28.1ha)	
その他の都市公園	
児童遊園,その他の公園・緑地	
運動広場	



方針

一定規模の用地が既に確保されている都市計画公園については、公募設置管理制度（Park-PFI）など官民連携を含め、効率的で効果的な整備・管理手法を検討し、魅力ある公園整備に取り組みます。

また、都市計画公園を定めてから、長期が経過することから、社会情勢の変化や公園に対するニーズなどを踏まえて、定期的に公園の配置計画について見直しを行う必要があります。都市計画公園の見直しを行う際には、総合的にみどりの将来像を示す「みどりの基本計画」と整合を図りつつ、都市計画の地域制緑地制度（風致地区、生産緑地地区、地区計画等）や、都市計画以外の各種公園や広場・緑地制度と連携を図りつつ、地域の特性と公園緑地の持つ多様な機能を踏まえながら検討を行います。

用語解説

◆主な都市計画公園の種別と設置目的

種 類	種 別	設置目的
住区基幹公園	街区公園	主に街区内に居住する者が利用 災害時には、緊急避難の場所として利用
	近隣公園	主に近隣住区内に居住する者が利用 災害時には、緊急一時避難場所として利用
	地区公園	主として徒歩圏内で居住する者が利用 災害時には、広域避難場所として利用
都市基幹公園	総合公園	主として市民が休息、観賞、散歩、遊戯、運動等に利用 災害時には、広域避難場所として利用
	運動公園	主として市民が運動に利用 災害時には、広域避難場所として利用
特 殊 公 園		風致公園、歴史公園など
広 域 公 園		府民がレクリエーション等に利用

◆公園緑地の持つ多様な機能

利用効果	・休養・休息 ・教養、文化活動等様々な余暇活動 ・子どもの健全な育成、競技スポーツ・健康運動 ・にぎわいの創出 ・みどりを介した交流 ・生きがいづくり
存在効果	・みどりの適切な配置による良好なまちなみの形成 ・みどりの提供、気温の緩和、大気汚染の改善 ・延焼の遅延や防止、災害時の避難場所、流出量の調整・洪水の予防 ・都市環境に潤いと秩序を与える ・行楽・観光の拠点 ・生物の生息環境



第 2 章 地 域 像

1. 都市中核地域

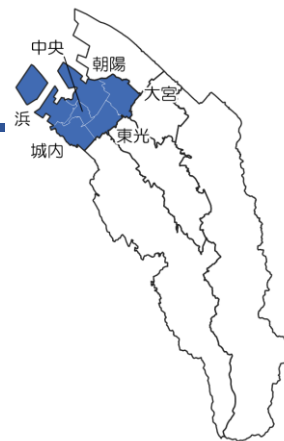
2. 岸和田北部地域

3. 葛城の谷地域

4. 岸和田中部地域

5. 久米田地域

6. 牛滝の谷地域



● 地域の将来像

『高度に集積された商業・業務 及び集住機能を特徴とするまちづくり』

● 地域の概況

1) 地域の特徴

岸和田駅を中心とするエリアでは、商業・業務系の土地利用が広がり、駅周辺に多くの商店街が形成されていましたが、近年、医療系サービス業務や住宅系土地利用の増加が見られます。港緑地区では、商業・集客施設が立地しはじめてから 25 年が経過するなか、テナントリニューアルなど、活性化に向けた動きがみられます。

臨海部では、埋立事業を進めている岸之浦地区をはじめ、工業・流通業務系の土地利用が図られています。

また近年、漁業団体等による活性化に向けたさまざまな取組が行われています。

2) 想定される災害の種類

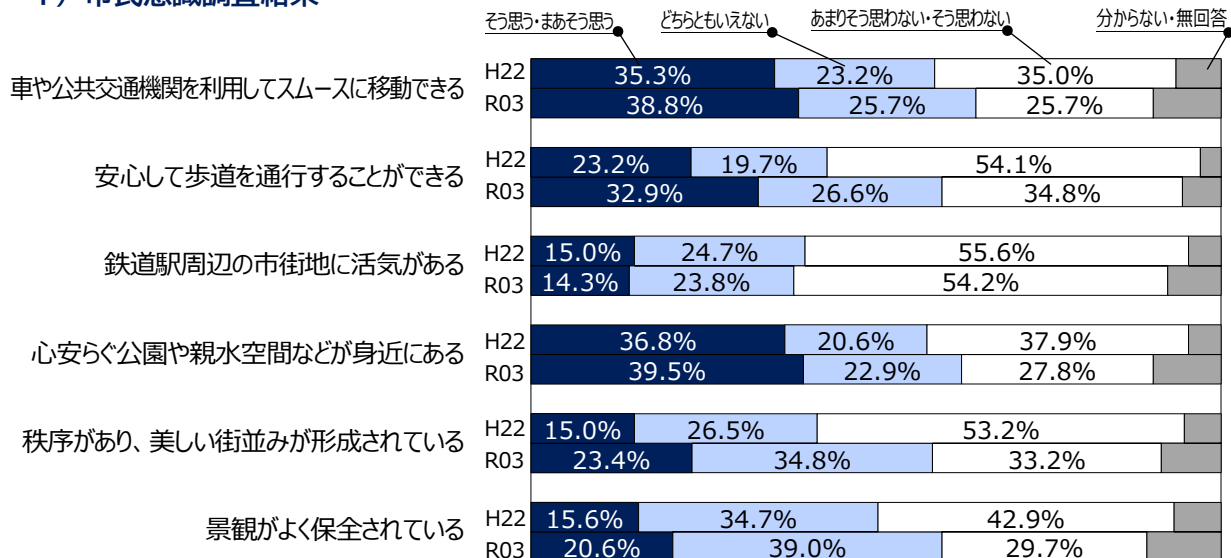
津波	南海トラフ巨大地震が発生した場合、海沿いの地域で被害が発生
高潮	台風等の強い低気圧により、海沿いの地域で被害が発生
洪水	台風による大雨や局地的大雨、集中豪雨等により、河川の氾濫が発生
ため池	ため池の整備規模を上回る大雨や地震が発生した場合、ため池の堤体が損傷を受け、ため池の氾濫が発生
地震	上町断層帯による地震や南海トラフ巨大地震が発生すると、建物の倒壊等大きな被害が発生
液状化	地震の揺れにより液状化が起り、マンホールが浮き上がったり、建物の倒壊や道路の陥没が発生

3) 人口動向

	市域全体	都市中核地域						
			中央	城内	浜	朝陽	東光	大宮
人口	192,315	48,527	3,125	11,029	3,912	10,849	8,669	10,943
人口増減率 (%) (H22.4.1 比較)	△ 4.3	△ 5.9	△ 12.6	△ 3.7	△ 14.1	△ 8.0	△ 1.6	△ 4.1
3 世代別人口割合 (%)								
0～14 歳	12.5	12.2	10.5	13.5	11.9	11.1	12.7	12.1
15～64 歳	59.6	59.9	57.7	61.3	55.1	58.6	62.6	60.0
65 歳以上	27.9	27.9	31.9	25.2	33.0	30.3	24.6	27.9

(R3.4.1 住民基本台帳人口による)

4) 市民意識調査結果



(市民意識調査結果による)

● まちづくりの方針

《まちづくりの基本的な考え方》

本市の中心地として発展を支えてきた市街地であり、今後も産業や行政機能の充実など、工業・流通拠点、都市拠点としての発展に取り組む必要があります。市街地としては既にできあがっていますが、低層木造住宅や、入り組んだ狭あい道路等からなる密集市街地を、防災的視点及び都市拠点としての位置付けから、安全で機能性の高い都市居住環境づくりが求められると同時に、商業・業務機能の維持・強化が迫られています。

また、都市生活の中にこそ、潤いとやすらぎの場、安全の場が必要であるという視点に立ち、中央公園をはじめとする公園やポケットパークの整備に取り組んできました。岸和田城周辺に残る歴史的まちなみは、地域の重要な個性として将来に引き継いでいく必要があります。

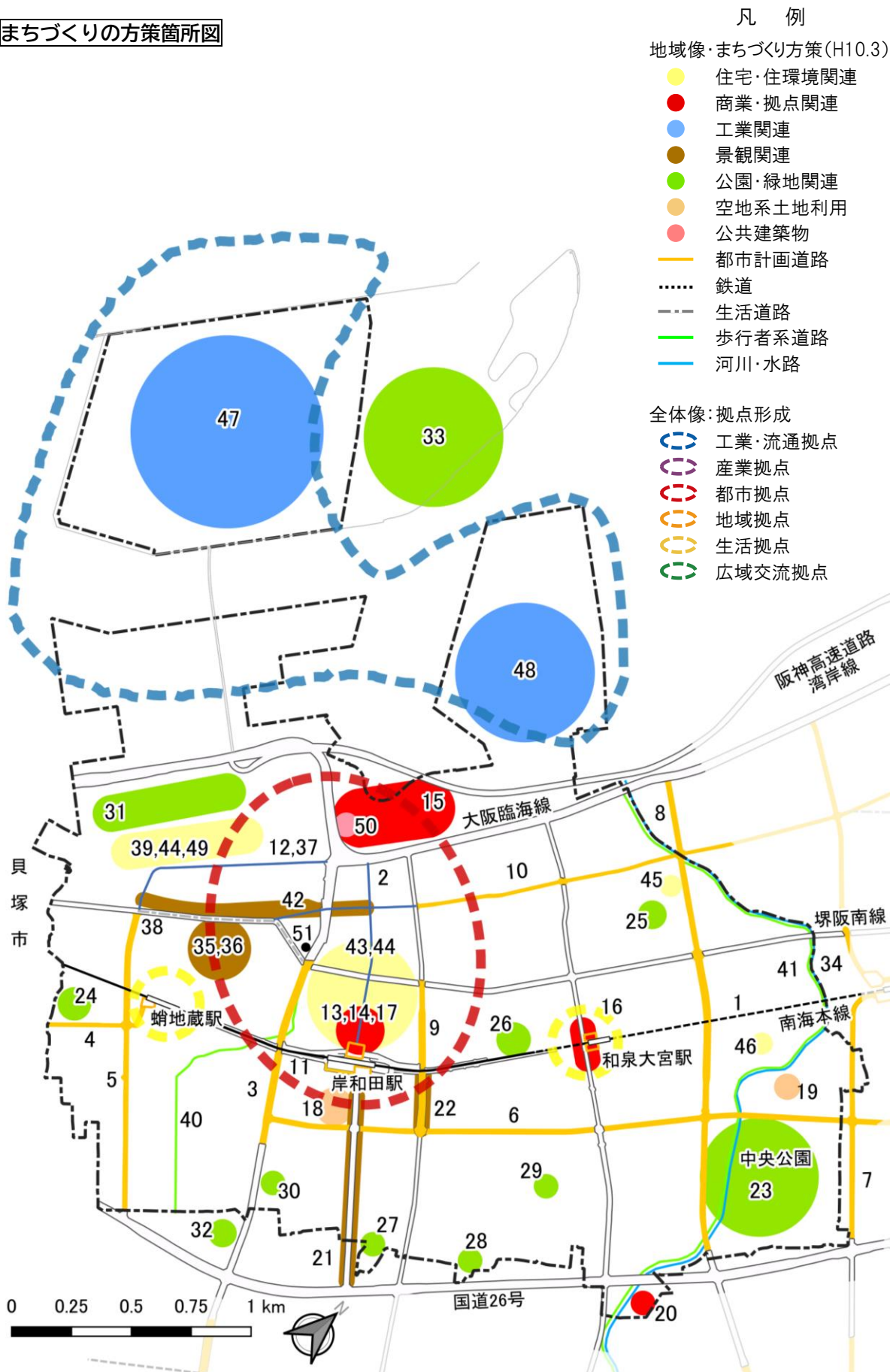
《全体像と地域別まちづくり方針の関係性》

全体像 テーマ別まちづくり方針	● 多彩な魅力と活力を 備えたまちづくり			● 環境にやさしい、 みどり豊かな まちづくり		● 地域で守り育てる 景観まちづくり		● 人にやさしい まちづくり		● 災害に対し、 強としなやかさを 備えたまちづくり
	都市型産業の振興と交流のための拠点づくり	農林漁業の振興とふれあいの環境づくり	地域資源を活かした観光と交流の環境づくり	交流と連携を高める交通網づくり	将来にわたって安全で快適な生活環境の確保	山から海につながる水とみどりの保全と形成	景観を構成する有形要素 景観特性を表わす要素 地域特性に応じた景観形成 魅力的な景観形成	景観のまちづくりを支える仕組みの充実	誰もが活動しやすいまちづくり 多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成	地域で集うまちづくり
都市中核地域・まちづくり方針 (H10.3策定)										
円滑な交通と安全な道づくり				◎	◎			◎		◎
地域にふさわしい魅力ある拠点づくり	◎				○		○	○	◎	○
大規模敷地を活用したまちづくり							○	○		○
幹線沿道にふさわしい景観づくり	◎			◎			◎			
地域に根づいた公園づくり			◎		○	◎	◎	○		◎
水と親しむ空間づくり			◎		○	◎	◎			◎
散策ネットワークづくり			◎	◎		◎	◎	○		◎
歴史的まちなみの保全・再生	◎		◎				◎			
安全で快適な道・環境づくり					◎			◎		◎
農と住の調和したまちづくり			○		◎	◎	◎			◎
工業・流通産業に適した環境づくり	◎				○					
地域に根づいた公共施設づくり							○	○	◎	○

※○は、「地域の“まちづくり方針”」と「全体像の“テーマ別まちづくり方針”」が関係している項目で、◎は特に関わりの深いものを示しています。

《まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況》

まちづくりの方策箇所図



まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
円滑な交通と安全な道づくり 市内移動時間の短縮とともに高齢社会等に向けた交通体系の改善に努めます。	1	南海本線の高架化	未着手 既整備済 岸和田駅周辺 1,700m
	2	岸和田駅西停車場線の整備	H17 都市計画道路の廃止
	3	岸和田土生郷線の整備	一部事業中（歩道整備・無電柱化など） 南海本線～市道藤井南上線（岸城中学校）400m
	4	蛸地蔵貝塚線の整備	未着手
	5	南上線の整備	未着手
	6	忠岡野田線の整備	未着手
	7	春木久米田線の整備	未着手
	8	岸和田中央線の整備	未着手
	9	岸和田港福田線の整備	一部整備済 H18 天神宮通り 260m
	10	忠岡岸和田線の整備	未着手 H17 都市計画道路の一部区間廃止 （計画廃止区間：岸和田港福田線～堺阪南線）
	11	南海本線附属街路5号線の整備	整備済 H15 全線 150m
	12	船津橋蛸地蔵線の整備	H17 都市計画道路の廃止（計画廃止）
地域にふさわしい 魅力ある拠点づくり 魅力のある人の集まる空間を創出しにぎわいのあるまちづくりを行います。	-	公共交通サービスの充実	地域巡回ロースバス H12.6～運行（H20～本格運行） H24～新ルートの試験運行やリニューアルを実施 <現在の状況は、P64-65「まちの現状」を参照> 駅ホームに内方線付き点字ブロック設置 H26 岸和田駅 H29 和泉大宮駅 H30 蛸地蔵駅
	13	岸和田駅周辺の整備（再開発等）	中心市街地活性化事業 H14.3 岸和田 TMO 設立 どんチャカフェスタ開催（春・秋）
	14	商店街等駅周辺の活性化（商業振興、人口の定住化）	H16 かじやまち ファサード整備 H25 岸和田駅前通り商店街 カラー舗装更新
	15	岸和田旧港地区の整備	H5 地区計画(都市計画決定) H9～ 商業施設立地 H11,12 共同住宅立地 H14 浪切ホール開館 H26～アドプト・シーサイド・岸和田港 H28 岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想策定 〔港緑地区と地蔵浜地区の漁業拠点が連携した交流空間の形成（R4.3 構想改定）〕 H31「みなとオアシス岸和田」登録 構成：港緑地区・地蔵浜地区内の8施設
	16	和泉大宮駅周辺の整備	未着手
	17	駅周辺アクセス道路の整備	H30 岸和田駅東停車場線の整備 900m （自転車レーンの設置、バリアフリー化）
	18	福祉総合センターの敷地活用	H29 福祉総合センター リニューアル 〔福祉総合センター・総合通園センター・市民活動サポートセンターの3つの機能を持つ複合施設〕

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
大規模敷地を 活用したまちづくり 地域に寄与する遊休地等の有効利用を図ります。	19	市民病院跡地の有効利用	H12,13 外周道路の拡幅・歩道設置 H12 裁判所（大阪地方裁判所岸和田支部・大阪家庭裁判所岸和田支部）立地 H14 病院立地
	20	商業業務地区の整備	S52 岸和田総合食品卸売市場立地
幹線沿道に ふさわしい景観づくり 幹線道路沿いに見える空・緑・遠景等と調和したまちなみを形成します。	21	岸和田駅東停車場線沿線の都市景観形成	岸和田駅東地区景観まちづくり協議会 H9 協議会発足 H17 景観ガイドライン案作成 H18～花いっぱい推進プロジェクト H22～グリーン活動大作戦の実施など
	22	岸和田港福田線沿道まちなみ整備	H10.3 地区計画(都市計画決定) 地区計画名称：すずらん通り（愛称：天神宮通り）
	-	屋外広告物の規制等	「大阪府屋外広告物条例」による規制
地域に根づいた公園づくり 地域に愛され、大切に思う公園づくりを地域の方々と考えていきます。	23	中央公園の整備	R1 0.3ha 一部開設 開設面積合計 19.06ha R4.1 広場のリニューアル（スケートパーク0.1ha）
	24	南公園の整備	既開設面積 1.34ha
	25	野村公園の整備	既開設面積 0.1ha
	26	牛之口公園の整備	既開設面積 1.8ha
	27	宮の池公園の整備	H18～22 1.98ha 開設（全部開設）
	28	寺池公園の整備	H18,R2 0.1ha 一部開設 開設面積合計 0.1ha
	29	光陽公園の整備	未着手
	30	野田公園の整備	既開設 1.30ha（全部開設）
	31	浜工業公園（浜緑地）の整備	既開設面積 8.62ha
	32	今池公園の整備	H13 0.15ha 一部開設 開設面積合計 2.05ha
水と親しむ空間づくり 自然を身近に感じることのできる水辺、浜辺を創出します。	-	その他 都市公園の整備	H22 その他の都市公園 1 箇所開設 都市中核地域内合計 6 箇所 <現在の状況は、P64-65「まちの現状」を参照>
	33	阪南 2 区の整備（浜辺の再生）	H16 人工干潟：約 5.0ha 環境学習・生物の研究の場として活用
	27	宮の池公園の整備	H18～22 1.98ha 開設（全部開設）
	28	寺池公園の整備	H18,R2 0.1ha 一部開設 開設面積合計 0.1ha
	34	春木川の美化、緑道の整備	春木川の美化 春木川・轟川一斉清掃活動など H5～春木川緑道の整備 市域全体整備延長：約 5,420m[+220m] R1 春木川親水広場（中央公園）0.3ha

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
散策ネットワークづくり 豊富な地域資源等を道でつなぎ、歩いて楽しい空間を創出します。	35	岸和田城周辺の整備	岸和田城周辺 無電柱化・カラー舗装 2,300m 石畳と淡い街灯まちづくり支援事業 (岸和田駅・岸和田城周辺を含めた回遊性の向上) H22,23 観光案内板設置 33 箇所 H23 堺阪南線（本町）歩道ライトアップ H24 寺町筋 無電柱化・石畳化 100m H24 観光案内所開設 H24 観光交流センター開館 など
	36	千亀利公園の整備	既開設 4.90ha（全部開設） 石畳と淡い街灯まちづくり支援事業 (岸和田駅・岸和田城周辺を含めた回遊性の向上) H24 本丸広場・二の丸広場・堀端等のリニューアル
	37	船津橋蛸地蔵線の修景	H12～H14 修景整備 1,070m
	38	堺阪南線の整備	整備済 無電柱化 事業中 歩道拡幅・自転車レーンの設置
	39	浜工業公園へのアクセス整備	H11～13 中之浜中町線整備 200m
	40	古城川緑道の整備	既整備延長 310m
	41	春木川緑道の整備	H5～市域全体整備延長：約 5,420m[+220m]
	-	公園の整備 (ポケットパーク等)	H10～R4.6 児童遊園等 12 箇所開設 都市中核地域内合計 42 箇所
歴史的まちなみの保全・再生 貴重な歴史資源を後世に引き継ぐとともに観光資源としても活用します。	-	地域歴史資源の保全	文化財 H26 国指定：1 件 R4.6 国登録：3 件 〔現在の指定状況は、P66-67「地域資源の現状」を参照〕
	42	紀州街道の整備	歴史的まちなみ保全 H5～R3 家屋等の修景 62 件[+21 件] 本町のまちづくりを考える会 H6 発足・板堀プロジェクトの実施など
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	43	細街路の改善(長屋的共同化の促進、防災性の向上)	細街路整備：74 箇所[+23 箇所] (都市中核地域内)
	-	既存道路の拡幅(電柱の地中化等)	整備済 H24 寺町筋 無電柱化 100m 事業中 岸和田土生郷線 歩道整備・無電柱化
	44	住環境の総合整備(密集市街地の改善)	—
	45	市営下野町住宅の建替え	H24～岸和田市住宅ストック総合活用計画に基づき、随時用途廃止を実施
	-	公園・広場等避難場所の整備	H13～R1 都市公園の新設・区域拡大 7 箇所 都市中核地域内合計 21 箇所 H10～R4.6 児童遊園等 12 箇所開設 都市中核地域内合計 42 箇所
	-	まちの美化	市民活動の推進 アプト・シーサイド・岸和田港、岸和田駅東地区景観まちづくり協議会（グリーン活動大作戦）、まちを美しくする市民運動推進協議会（市域全体 32 団体）、春木川・轟川をよくする市民の会、ファミリーロード（市域全体 52 団体）、アプトロード（市域全体 20 団体）、公園美化ボランティアなど

※取組状況：[]表示は、H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	-	下水道の整備	市域全体(農業集落排水整備分含む)の下水道(汚水)普及率：96.5%[+3.6%] 都市中核地域内概成済 H25 合流式下水道緊急改善事業完了 H25～下水処理場・下水ポンプ場の耐震化耐震化着手状況：3/3 箇所
	-	その他	H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理（施設の老朽化や災害対応） R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1% H14 貝塚市と水道緊急連絡管に関する協定締結（1 箇所設置） 緊急貯水槽 ^{※17} の設置 H12 中央公園 H13 宮の池公園
		道路の管理	通学路等の安全確保 道路の改良 47 箇所 [+4 箇所、延長 1,063m] H24～H30 グリーンベルト ^{※18} 整備 2,350m
		ため池の管理	水防ため池耐震診断実施状況：1/3 箇所
農と住の調和したまちづくり 日常生活に密着した親しみのある農地を活かしたまちづくりを行います。	46	生産緑地の保全、宅地化農地の整備	生産緑地地区（R4.3 末現在） 都市中核地域内面積 6.43ha 市域内面積 107.07ha[△19.35ha]
工業・流通産業に適した環境づくり 工業・流通産業に有効な都市基盤を整備し、産業の発展・回復を支えます。	47	阪南 2 区の整備	H11～公有水面埋立事業 埋立竣功面積：66.45ha[+23.49ha] 企業誘致：26 件[+14 件] H18～地区計画（都市計画決定・変更） 埋立竣功にあわせて区域を拡大し、土地利用や緑化を誘導
	48	臨海町の活性化	岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例を制定（H21.4）

用語解説 17 緊急貯水槽

地震などで水道管が被害を受け断水になったときに、応急給水を行えるよう、水道水を蓄えておくための施設です。平常時は、安全な水質を保つため水道本管とつながっていて、水が常に流れていますが、非常時には、水道本管と遮断され、応急給水用の水を確保します。

用語解説 18 グリーンベルト

車道と歩道が区分されていない道路において、ドライバーが車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようにして交通事故を防止することを目的とし、路側帯（又はその一部）を緑色に着色したものです。

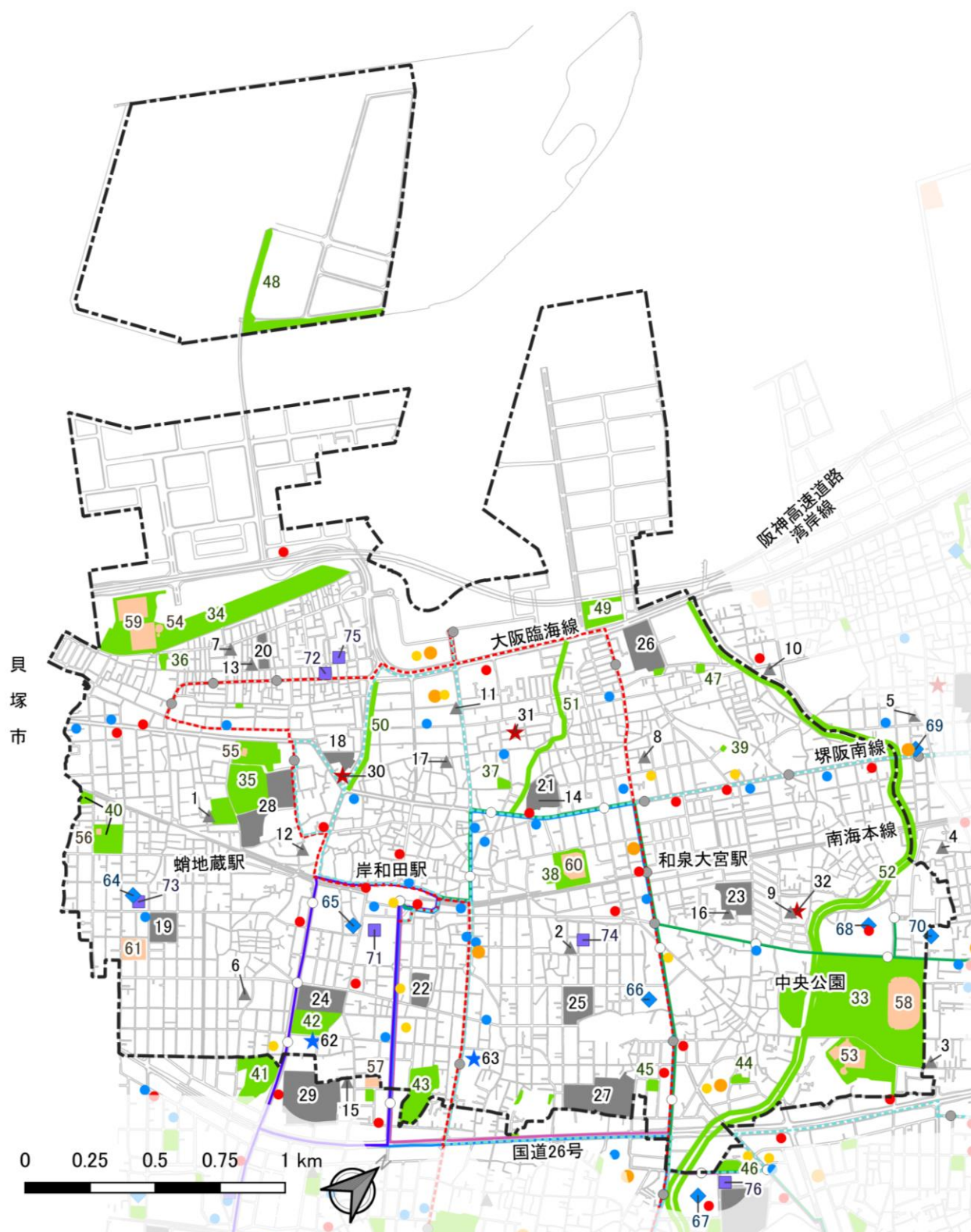
まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
地域に根づいた 公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また緊急時にも対応する公共施設を整備します。	49	老人集会所の再整備	H18～指定管理者による運営
	50	仮称)国際・文化施設の整備	H14 浪切ホール開館 H18～指定管理者による運営
	51	地区公民館などの設置	H13 岸和田市立公民館・中央地区公民館開館 H31 大宮地区公民館移転
		市民センターの設置	<現在の状況は、P64-65「まちの現状」を参照>
	-	小学校等教育施設、児童福祉施設の充実	H28 市立小中学校・幼稚園の耐震化完了 H30～市立小中学校・幼稚園の空調設備の運用開始 トイレの洋式化 R2 市立小学校、R3 市立中学校 幼稚園・保育所再編 R4.2～岸和田市立幼稚園及び保育所再編 個別計画に基づく再編 <現在の状況は、P64-65「まちの現状」を参照>
	-	スポーツ施設の整備	<現在の状況は、P64-65「まちの現状」を参照>
その他	-	地域の福祉施設の整備	チビッコホーム H27 東光第2増設 H29 朝陽第2増設 介護保険法、障害者総合支援法に基づき再編 <現在の状況は、P64-65「まちの現状」を参照>
	-	地域まちづくり活動の強化	市民活動の推進 アドプト・シーサイド・岸和田港、本町のまちづくりを考える会、岸和田駅東地区景観まちづくり協議会、岸和田ボランティアガイド、春木川・轟川をよくなる市民の会、まちを美しくする市民運動推進協議会（市域全体 32 団体）、ファミリーロード（市域全体 52 団体）、アドプトロード（市域全体 20 団体）、公園美化ボランティアなど
	-	公共施設の機能充実・効率化	指定管理者制度による運営 自転車等駐車場、文化施設、スポーツ施設、公園など H25 岸和田駅駐車場の民営化 H31 公共施設の複合化 （大宮地区公民館・男女共同参画センター） 岸和田市ネーミングライツ事業 R1～ 浪切ホール R2～ 中央公園

※まちづくり方策：H10.4以降に、愛称や事業手法等が決定したものは、それにあわせた名称を記載しています。

※取組状況：[]表示は、H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

《まちの現状と地域資源の現状》

■まちの現状



保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園・保育所・幼稚園	▲
小学校・中学校・高等学校・特殊学校	■
大学校	■
市役所・市民センター・公民館等	
市役所・市民センター・公民館・青年会館等	★

公園・緑地等	
公園・緑地等	■
スポーツ施設	
運動広場・体育館	■
医療施設	
保健所・保健センター	★
病院・休日診療所	◆
診療所	●
福祉関連施設	
福祉関連施設	■

商業施設		
スーパーマーケット		●
ドラッグストア		●
コンビニ		●
バスの状況		
路線バス	葛 城 線	—○—
	福 田 線	—○—
	牛 滝 線	—○—
	東ヶ丘 線	—○—
	山 直 線	—○—
コミュニティバス	北ループ	⋯●⋯
	南ループ	⋯●⋯

保育所・幼稚園・学校等		
認定こども園		
1	認定こども園五風会	
2	東光こども園	
3	星光こども園	
4	この花こども園	
5	双葉児童園	
保育所		
6	公立	城内保育所
7		浜保育所
8		千喜里保育所
9		大宮保育所
10		春木保育所
11	民間	中央保育園
幼稚園		
12	公立	岸城幼稚園
13		浜幼稚園
14		朝陽幼稚園
15		東光幼稚園
16		大宮幼稚園
17	私立	聖母幼稚園
小学校		
18	中央小学校	
19	城内小学校	
20	浜小学校	
21	朝陽小学校	
22	東光小学校	
23	大宮小学校	
中学校		
24	岸城中学校	
25	光陽中学校	
26	野村中学校	
高等学校		
27	産業高等学校	
28	岸和田高等学校	
29	和泉高等学校	

市役所・市民センター・公民館等	
30	岸和田市立公民館・中央地区公民館
31	光陽地区公民館
32	大宮地区公民館

主な公園・緑地等	
都市公園・緑地	
33	中央公園
34	浜工業公園
35	千亀利公園
36	浜公園
37	朝陽公園
38	牛之口公園
39	野村公園
40	南公園
41	今池公園
42	野田公園
43	宮の池公園
44	西之内第1公園
45	西之内第2公園
46	森池公園
47	下野町ゾウ公園
48	岸之浦緑道
49	臨海緑地
50	古城川緑道
51	いな川緑道
52	春木川緑道

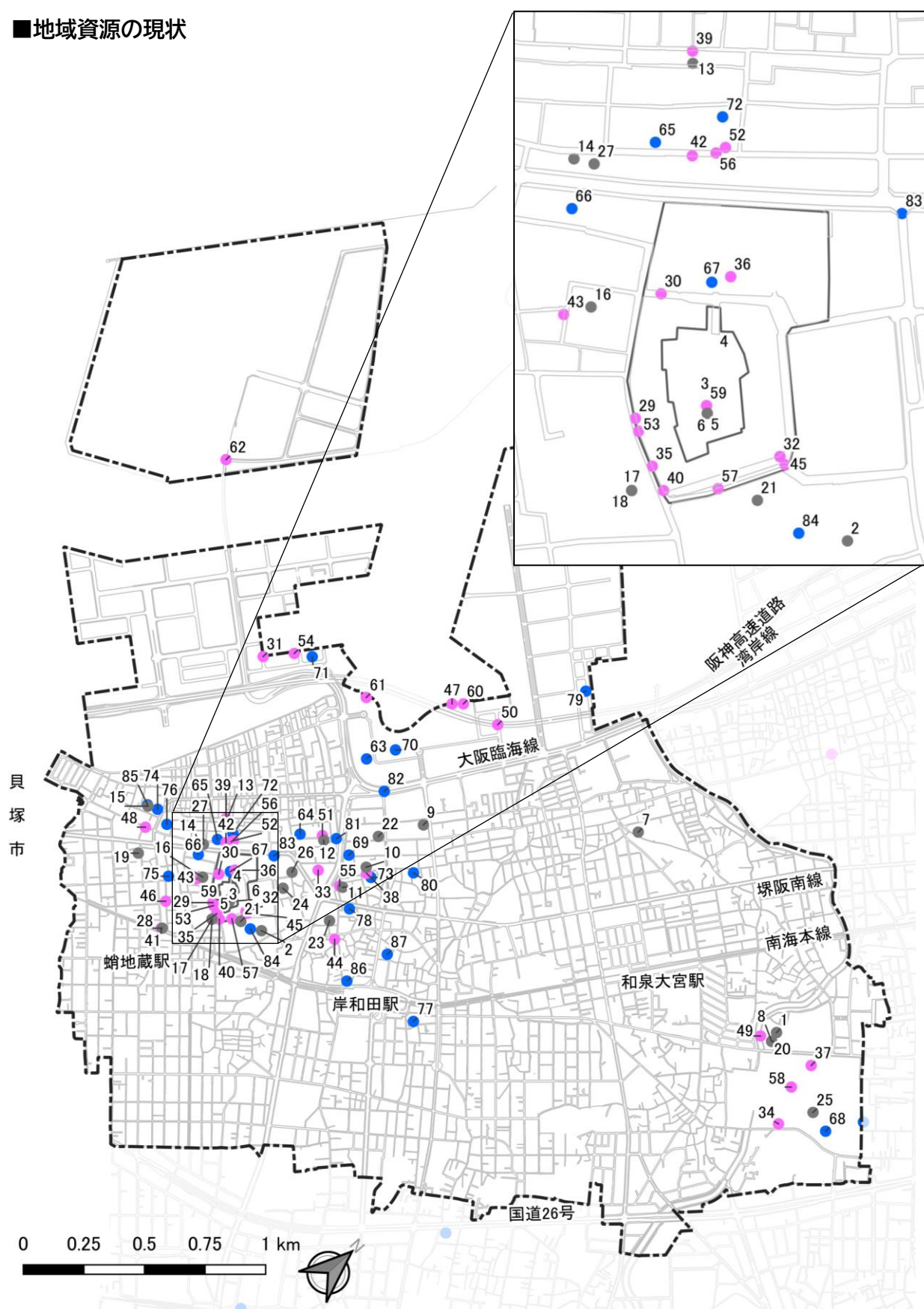
スポーツ施設	
体育館	
53	総合体育館
54	臨海会館
55	市民道場心技館
56	南公園小体育館
57	中央体育館
運動広場	
58	中央公園スポーツ広場
59	浜工業公園球技広場
60	牛ノ口公園運動広場
61	鴨田池青少年広場

医療施設	
保健所・保健センター	
62	府立岸和田保健所
63	市立保健センター
病院・休日診療所	
64	寺田萬寿病院
65	久松マタニティークリニック
66	藤井病院
67	市立岸和田市民病院
68	岸和田徳洲会病院
69	岸和田平成病院
70	泉州北部小児初期救急広域センター

福祉関連施設	
委託相談支援事業所	
71	相談センター社協のだ
72	自立生活センター・いごらー
地域包括支援センター	
71	社協
73	萬寿園寺田萬寿病院出張所
いきいきネット相談支援センター	
71	社協
74	フジイ
認知症カフェ	
75	元気カフェ
76	みんなの OK ハウス

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

■地域資源の現状



指定文化財	
指定文化財	●
景観資源	
景観資源(ビューポイント)	●
観光・集客施設	
観光・集客施設	●

指定文化財	
国指定文化財	
1	兵主神社本殿三間社流造 正面軒唐破風付檜皮葺
2	刀 無銘 伝一文字作
3	岸和田城庭園（八陣の庭）
府指定文化財	
4	岸和田城跡
5	木造 阿弥陀如来坐像
6	紫糸威伊予札四枚胴具足 1 具 附鎧櫃 2 合
市指定文化財	
7	徳本上人筆名号塔 附玉垣
8	兵主神社社叢
9	岸和田藩校跡
10	円教寺の蘇鉄
11	木造聖観音立像
12	岸和田城堺口御門跡
13	岸和田城防潮石垣跡
14	紀州街道本町一里塚跡
15	石造地藏菩薩立像 （正平 17 年在銘）
16	岸和田藩薬園跡
17	五風荘 附主屋平面図等一式
18	五風荘庭園
19	岸和田藩主松平康重墓
20	能面 附紙製面 1 面、面袋 9 枚、 木箱 1 合および面袋納記 1 通
21	大阪府立岸和田高等学校 所蔵『落合文庫』等 和漢書コレクション 附大正～昭和期の書籍
国登録文化財	
22	旧和泉銀行本店
23	和田家住宅
24	岸和田市立自泉会館
25	旧岸和田村尋常小学校舎
26	杉江能楽堂（R4.6.29 登録）
27	吉野家住宅主屋 （R4.6.29 登録）
28	南海電気鉄道南海本線 蛸地藏西駅舎（R4.6.29 登録）

景観資源	
ここに残る水辺景観	
29	岸和田城水辺
30	お堀と城下町
31	はためく岸和田漁港 大漁旗雄々しく
32	岸和田城を彩る夏の華
ここに残る樹木景観	
33	中央小学校のエノキ
34	中央公園のポプラ並木
35	岸和田城堀端の桜並木
36	二ノ丸公園 マツ
37	中央公園のモミジバフウ
ここに残るまち景観	
38	北町 寺町筋
39	中町 城跡の名残り
40	輝く岸和田城
41	蛸地藏伝説を伝えるレトロ建築 （南海蛸地藏駅）
42	本町のまちなみ
43	岸城町 マンサード長屋
44	宮本町 城見橋への道
45	元旦の朝日に映える岸和田城
46	岸城町 十六軒長屋
ここに残るみち景観	
47	岸和田港を臨むみち
48	南町のみち（紀州街道）
49	春木川遊歩道（兵主神社横）
50	岸和田大橋（阪神高速湾岸線）
51	堺町だんじり小屋横
52	お寺の道（本町紀州街道）
53	春を待つ岸和田城の桜道
ここに残るひとの営み景観	
54	春の訪れを告げる「いかなご」漁
55	岸和田観音 節分
56	頼もしい応援団と 歴史的なまちなみ（本町）
57	岸和田城とだんじり祭り
58	農業まつり
ここに残る眺望景観	
59	望郷～岸和田城の天守閣から～
60	岸和田カンカンベイサイドの 岸和田水門
61	岸和田カンカンベイサイドの 日の出風景
62	地藏浜の夕景

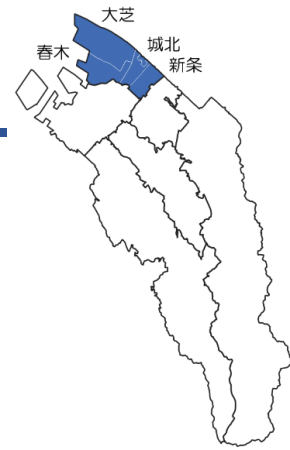
観光・集客施設	
観光・レジャー施設	
63	浪切ホール
64	きしわだ自然資料館
65	まちづくりの館
66	岸和田だんじり会館
67	岸和田市二の丸広場 観光交流センター
68	中央公園プール
69	ふぐ博物館
70	岸和田カンカンベイサイドモール
71	地藏浜みなとマルシェ
72	円成寺
73	本徳寺
74	梅溪寺
75	三の丸神社
76	光明寺
77	岸和田天神宮
78	旧泉州銀行本店
79	泉州春木港記念碑
80	天主堂（聖母幼稚園）
81	成協信用組合岸和田支店 （旧四十三銀行）
82	カンカン場
83	こなから坂
84	岸城神社
85	天性寺
宿泊施設（民設）	
86	ステーションホテルみやこ
87	アパホテル関空岸和田

※ R4.3 末時点のものを記載しています。



第 2 章 地 域 像

1. 都市中核地域
2. 岸和田北部地域
3. 葛城の谷地域
4. 岸和田中部地域
5. 久米田地域
6. 牛滝の谷地域



● 地域の将来像

『出会い、ふれあい、賑(にぎ)わいのある
市の玄関口としてのまちづくり』

● 地域の概況

1) 地域の特徴

春木駅周辺には、商店街や大規模商業施設が立地し、競輪場に隣接する BMX 施設により、新たなにぎわいをみせています。

臨海部では、工業・流通業務系の土地利用が図られています。また、木材取扱量の減少に伴い、遊休水面となっている木材コンビナートの貯木場の利活用に向けた調査・検討が始まっています。

また南海本線より海側は、漁村集落をはじめとする早くから形成された住宅地が広がり、山側では、府営住宅などの公営住宅が多いのが特徴です。

2) 想定される災害ハザード

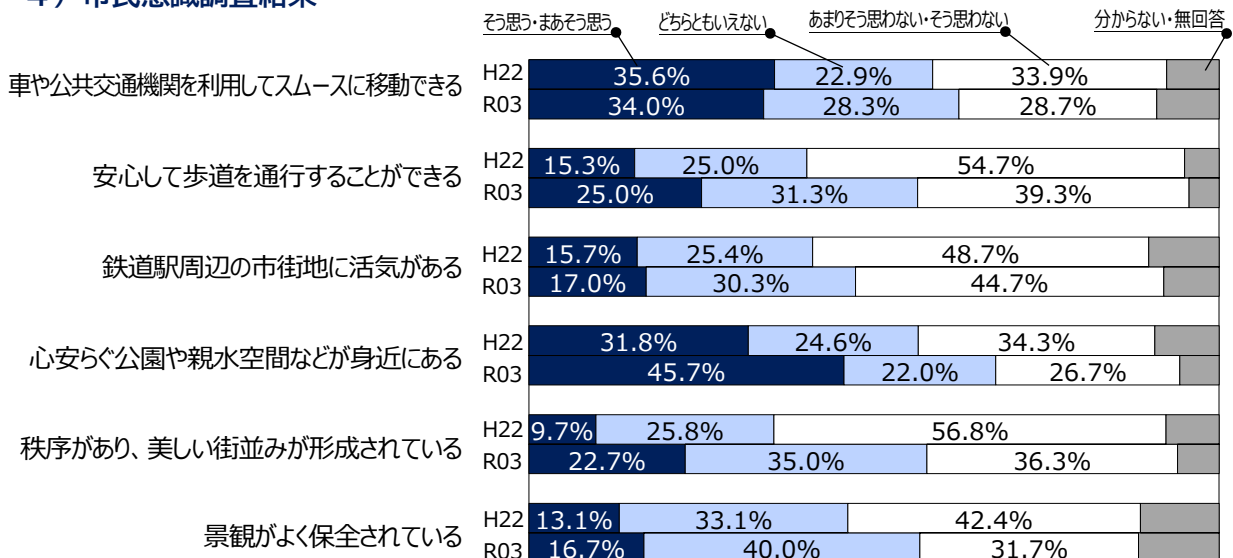
津波	南海トラフ巨大地震が発生した場合、海沿いの地域で被害が発生
高潮	台風等の強い低気圧により、海沿いの地域で被害が発生
洪水	台風による大雨や局地的大雨、集中豪雨等により、河川の氾濫が発生
地震	上町断層帯による地震や南海トラフ巨大地震が発生すると、建物の倒壊等大きな被害が発生
液状化	地震の揺れにより液状化が起こり、マンホールが浮き上がった、建物の倒壊や道路の陥没が発生

3) 人口動向

	市域全体	岸和田北部地域				
			春木	大芝	城北	新条
人口	192,315	36,452	8,378	11,111	7,527	9,436
人口増減率 (%) (H22.4.1 比較)	△ 4.3	△ 6.0	△ 4.9	△ 8.2	△ 6.4	△ 4.1
3 世代別人口割合 (%)						
0～14 歳	12.5	11.9	11.2	11.2	10.7	14.2
15～64 歳	59.6	57.9	57.7	58.1	57.5	58.2
65 歳以上	27.9	30.2	31.1	30.7	31.8	27.5

(R3.4.1 住民基本台帳人口による)

4) 市民意識調査結果



(市民意識調査結果による)

● まちづくりの方針

《まちづくりの基本的な考え方》

春木駅周辺を中心とした都市機能の充実と交通網の強化を図る必要があります。市街地としては、ほぼできあがっていますが、低層木造住宅や、狭あい道路、行き止まり道路等からなる密集市街地があり、防災面及び居住性の面から再整備対策を講じなければなりません。また、都市生活の中にこそ、潤いとやすらぎの場が必要であるという視点に立ち、臨海部や河川、稀少なため池及び緑地空間の活用が必要です。

一方、市内でも重要な産業拠点として活性化が迫られている臨海部では、木材コンビナートの貯木場の利活用に向け、関係機関等との協議・調整を進めます。

《全体像と地域別まちづくり方針の関係性》

	全体像 テーマ別まちづくり方針	●多彩な魅力と活力を 備えたまちづくり				●環境にやさしい、 みどり豊かな まちづくり	●地域で守り育てる 景観まちづくり	●人にやさしい まちづくり	●災害に対し、 強さとしなやかさを 備えたまちづくり
		都市型産業の振興と交流のための拠点づくり	農林漁業の振興とふれあいの環境づくり	地域資源を活かした観光と交流の環境づくり	交流と連携を高める交通網づくり				
岸和田北部地域・まちづくり方針 (H10.3策定)									
円滑な交通と安全な道づくり				◎	◎			◎	◎
地域にふさわしい魅力ある拠点づくり	◎				○		○	◎	○
大規模敷地を活用したまちづくり							○	○	○
玄関口にふさわしい景観づくり	◎						◎		
地域に根づいた公園づくり			◎		○	◎	◎	○	◎
水と親しむ空間づくり			◎		○	◎	◎		○
散策ネットワークづくり			◎	◎		◎	◎	○	◎
安全で快適な道・環境づくり					◎			◎	◎
密集市街地のまちづくり								○	◎
農と住の調和したまちづくり			○		◎	◎	◎		◎
工業・流通産業に適した環境づくり	◎				○				
地域に根づいた公共施設づくり							○	○	○

※◎は、「地域の“まちづくり方針”」と「全体像の“テーマ別まちづくり方針”」が関係している項目で、◎は特に関わりの深いものを示しています。

《まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況》

まちづくりの方策箇所図

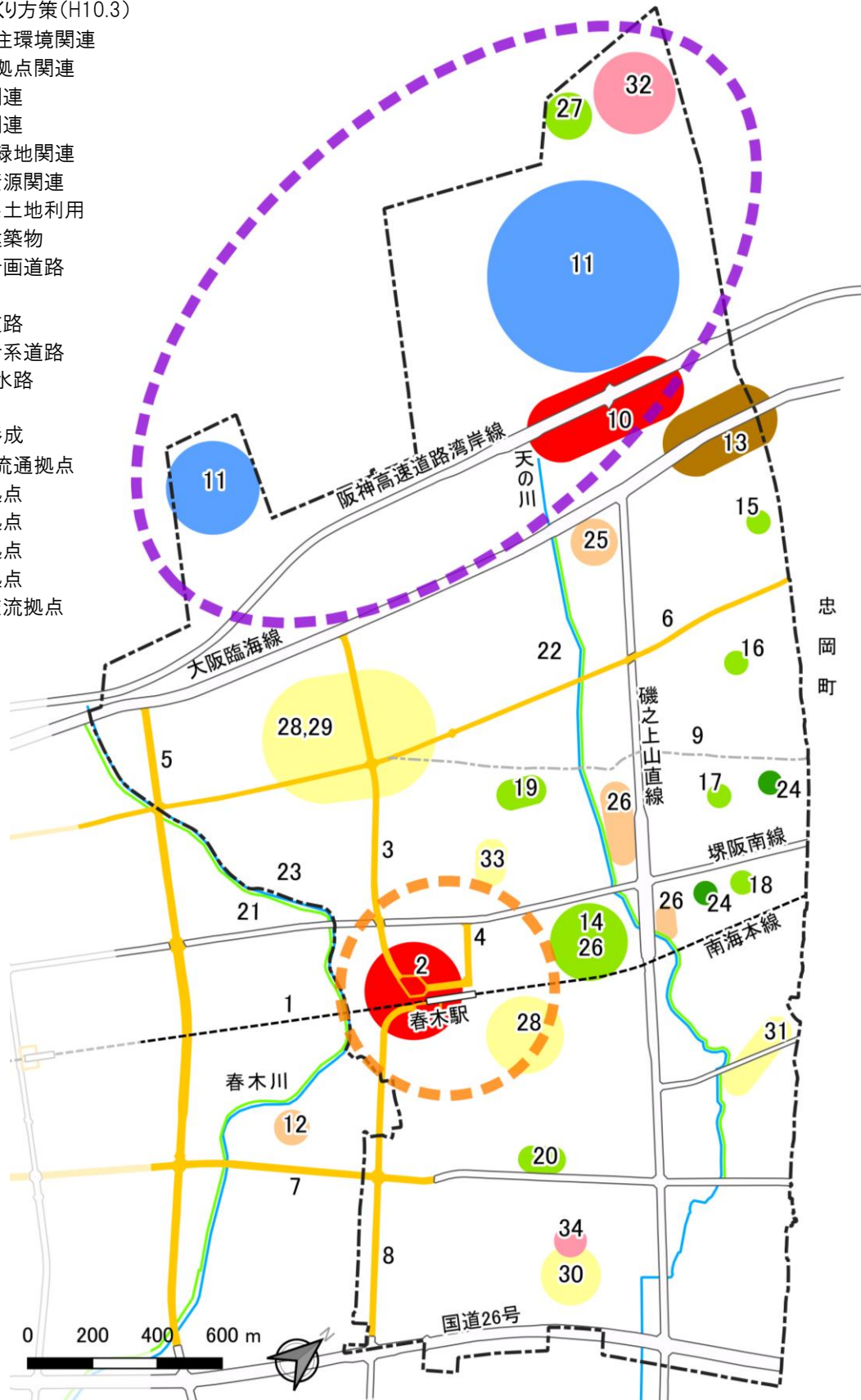
凡 例

地域像・まちづくり方策(H10.3)

- 住宅・住環境関連
- 商業・拠点関連
- 工業関連
- 景観関連
- 公園・緑地関連
- 自然資源関連
- 空地系土地利用
- 公共建築物
- 都市計画道路
- 鉄道
- 生活道路
- 歩行者系道路
- 河川・水路

全体像：拠点形成

- 工業・流通拠点
- 産業拠点
- 都市拠点
- 地域拠点
- 生活拠点
- 広域交流拠点



まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
円滑な交通と安全な道づくり 市内移動時間の短縮とともに高齢社会等に向けた交通体系の改善に努めます。	1	南海本線の高架化	未着手
	2	春木駅周辺の整備	歩行者安全対策 H27 春木駅西側ロータリー・道路等の整備 H29 春木 1 号踏切拡幅 H29 春木駅西駅舎建替 H29 春木駅周辺まちづくり基本構想策定 整備済 R4 競輪場リニューアルに伴う線路沿い通路事業中 春木駅東側道路（市道春木駅大宮駅線）の整備
	3	春木駅西停車場線の整備	一部整備済 春木駅西側ロータリー （春木駅前西側交通広場の一部）
	4	春木駅西停車場北線の整備	未着手
	5	岸和田中央線の整備	未着手
	6	忠岡岸和田線の整備	未着手
	7	忠岡野田線の整備	未着手
	8	春木久米田線の整備	未着手
	9	紀州街道の整備	H26～R2 道路整備・改良 620m
	-	幹線道路沿道の修景（街路樹、街灯設置など）	事業中 府道堺阪南線：歩道・街路樹整備
	-	公共交通サービスの充実	地域巡回ローズバス H12.6～運行（H20～本格運行） H24～新ルートの試験運行やリニューアルを実施 <現在の状況は、P76-77「まちの現状」を参照> 駅ホームに内方線付き点字ブロック設置 H26 春木駅
地域にふさわしい 魅力ある拠点づくり 魅力のある人の集まる空間を創出しにぎわいのあるまちづくりを行います。	10	泉南地域拠点的地方卸売市場の整備	—
	11	木材コンビナートの活性化	H21 岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例を制定 R3 木材港地区貯木場活用ビジョン策定
	2	春木駅周辺の整備	歩行者安全対策 H27 春木駅西側ロータリー・道路等の整備 H29 春木 1 号踏切拡幅 H29 春木駅西駅舎建替 H29 春木駅周辺まちづくり基本構想策定 整備済 R4 競輪場リニューアルに伴う線路沿い通路事業中 春木駅東側道路（市道春木駅大宮駅線）の整備
	-	久米田駅西の整備	H28 久米田駅周辺まちづくり基本構想策定 H29 久米田駅東西アクセス改善基本構想策定 事業中 久米田駅西停車場北線 110m 久米田駅西側駅前広場 0.13ha 歩行者等通路 200m 久米田駅西側改札
大規模敷地を活用したまちづくり 地域に寄与する大規模空間地の有効利用を図ります。	12	市民病院跡地の有効利用	H12,13 外周道路の拡幅・歩道設置 H12 裁判所（大阪地方裁判所岸和田支部・大阪家庭裁判所岸和田支部）立地 H14 病院立地
玄関口にふさわしい景観づくり 訪れる人が市の入口で魅力を感じることのできる景観を創出します。	13	大阪臨海線忠岡町境界付近の整備	—

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
地域に根づいた公園づくり 地域に愛され、大切に思う公園づくりを地域の方々と考えていきます。	14	春木公園の整備	未着手
	15	新開地公園の整備	既開設面積 0.29ha
	16	磯之上公園の整備	未着手
	17	十六の坪公園の整備	未着手
	18	松田公園の整備	既開設面積 0.05ha
	19	八幡山公園の整備	既開設面積 0.83ha
	20	北公園の整備	既開設面積 0.75ha
	-	ポケットパークの整備	H20～31 児童遊園等 8 箇所開設 岸和田北部地域内合計 24 箇所
	-	その他 都市公園の整備	H12～15 その他の都市公園 2 箇所開設 岸和田北部地域内合計 8 箇所 <現在の状況は、P76-77「まちの現状」を参照>
水と親しむ空間づくり ため池、水路を活用し、自然を身近に感じることのできる水辺を創出します。	21	春木川の美化 親水空間の整備	春木川・轟川一斉清掃活動など R1 春木川親水広場（中央公園） 0.3ha
	-	水路沿いに親水空間整備	—
	22	天の川に親水空間整備	天の川緑道 710m
	-	ため池の保全・活用	—
散策ネットワークづくり 豊富な地域資源等を道でつなぎ、歩いて楽しい空間を創出します。	22	天の川に親水空間整備	天の川緑道 710m
	23	春木川緑道の整備	H5～市域全体整備延長：約 5,420m[+220m]
	24	ため池の保全・活用	—
	25	天の川浄苑の活用	—
	26	競輪場、競輪場 駐車場の活用	競輪場 H23～サイクルピア岸和田 BMX の実施 R3 岸和田競輪場の改修
		競輪場 駐車場の活用	R1 岸和田市磯上競輪駐車場土地区画整理事業 約 1.9ha
	27	南大阪北部流域下水処理場緑地の活用	—
	-	通学路の整備	整備済 H24～R3 グリーンベルト 3,720m 事業中 春木駅東側道路（市道春木駅大宮駅線）
	-	紀州街道の整備	H26～R2 道路整備・改良 620m
	-	地域歴史資源の保全	文化財 H27 市指定：1 件 現在の指定状況は、 P78-79「地域資源 の現状」を参照
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え、災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	28	住環境の整備	H20～21 歩道のバリアフリー化 600m
	-	細街路、行き止り道路の改善	細街路整備：20 箇所[+8 箇所] 通学路等の安全確保
	-	生活道路の整備 （通学路の確保）	道路の改良 19 箇所 [+5 箇所、960m] H24～R3 グリーンベルト整備 3,720m
	-	散歩道、憩いの場の整備	H12～15 都市公園 2 箇所開設 合計 18 箇所
	-	地区内の公園の整備	H20～31 児童遊園等 8 箇所開設 合計 24 箇所
	29	歴史的まちなみの保全	—
	30	府営岸和田荒木住宅の建替え	建替え事業完了（H8～13 年度）
	31	府営岸和田吉井住宅の建替え	建替え事業完了（H8～15 年度）
	32	南大阪北部流域下水処理場の整備	名称変更：北部水みらいセンター （処理能力：212,700m ³ /日）

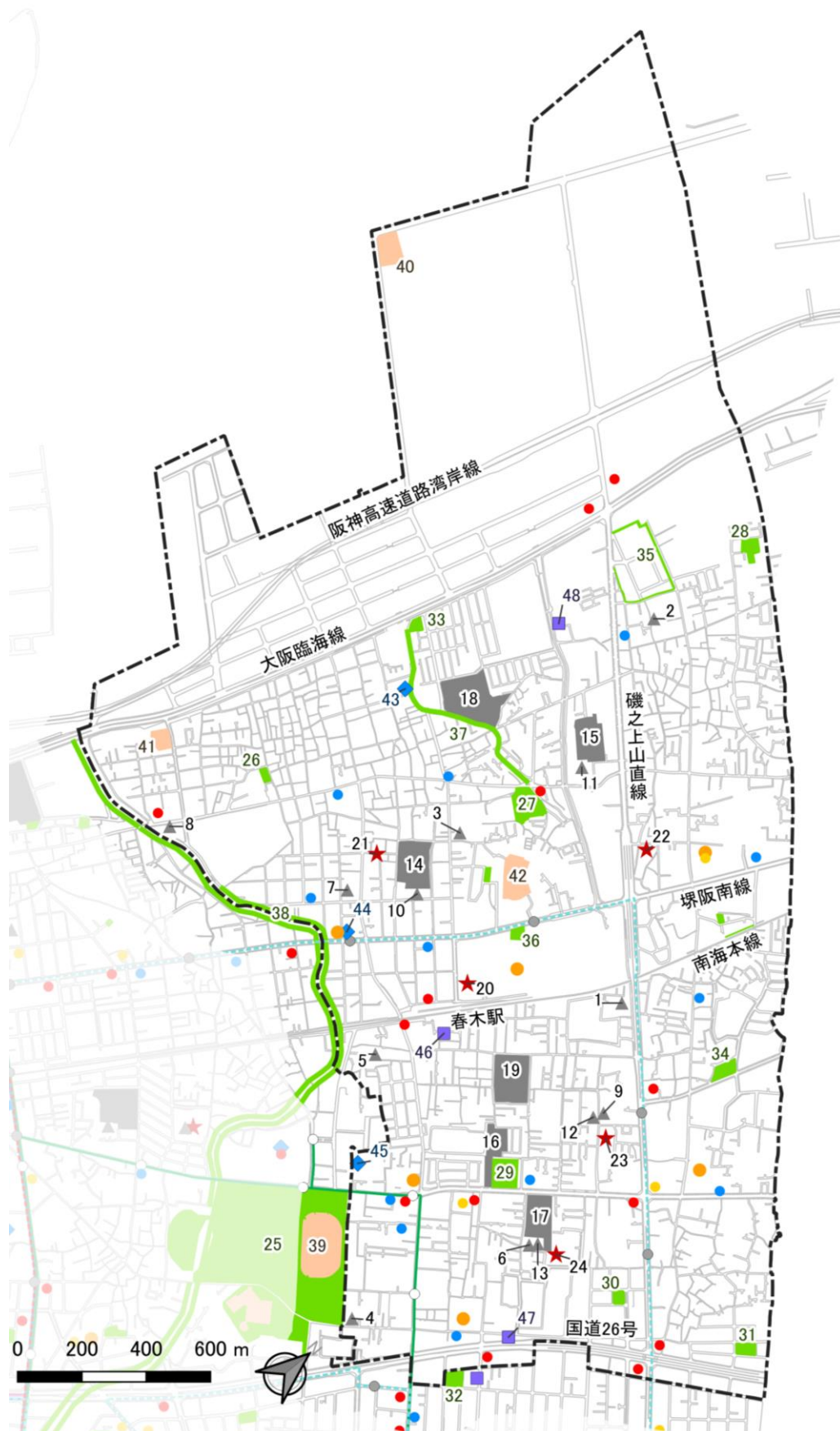
まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え、災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	-	まちなみの整備	—
	-	工場周辺の緑化	H17～大阪府自然環境保全条例に基づく緑化誘導
	-	住環境と工業ゾーンの調和	—
	-	コミュニティ施設の整備	<現在の状況は、P76-77「まちの現状」を参照>
	-	河川整備	H5～春木川緑道の整備 市域全体整備延長：約 5,420m[+220m]
	-	下水道の整備	市域全体(農業集落排水整備分含む)の下水道(汚水)普及率：96.5%[+3.6%] 岸和田北部域内概成済 H25 合流式下水道緊急改善事業完了 H25～下水処理場・下水ポンプ場の耐震化 耐震化着手状況：1/3 箇所
	-	その他 水道管の更新・耐震化等	H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理（施設の老朽化や災害対応） R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1%
密集市街地のまちづくり 都市基盤の充実に併せ、密集市街地の住宅・住環境の向上を図ります。	-	住環境の総合整備	—
農と住の調和したまちづくり 農地と宅地が共存し、土地の有効利用が図られる空間を創出します。	33	生産緑地の保全、宅地化農地の整備	生産緑地地区（R4.3 末現在） 岸和田北部地域内面積 10.46ha 市域内面積 107.07ha[△19.35ha] H12 岸和田市八幡土地区画整理事業（緑住まちづくり型） 約 1.7ha
工業・流通産業に適した環境づくり 工業・流通産業に有効な都市基盤を整備し、産業の発展・回復を支えます。	11	木材コンビナートの整備	H21 岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例を制定 R3 木材港地区貯木場利活用ビジョン策定
地域に根づいた公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また緊急時にも対応する公共施設を整備します。	34	新条地区公民館の設置	H11 新条地区公民館開館
	-	教育施設の整備	H28 市立小中学校・幼稚園の耐震化完了 H30～市立小中学校・幼稚園の空調設備の運用開始 トイレの洋式化 R2 市立小学校、R3 市立中学校 <現在の状況は、P76-77「まちの現状」を参照>
	-	地域の福祉施設の整備	チビッコホーム H26 大芝第2増設 H27 城北第2増設 H29 新条第2増設 介護保険法、障害者総合支援法に基づき再編 <現在の状況は、P76-77「まちの現状」を参照>
その他	-	地域のまちづくり活動の活性化	市民活動の推進 まちを美しくする市民運動推進協議会（市域全体 32 団体）、春木川・轟川をよくする市民の会、ファミリーロード（市域全体 52 団体）、アダプトロード（市域全体 20 団体）、公園美化ボランティアなど
	-	公共施設の機能充実・効率化	指定管理者制度による運営 自転車等駐車場、スポーツ施設、公園など 岸和田市ネーミングライツ事業 H31～岸和田競輪場
	-	校区編成の検討	—

※まちづくり方策：H10.4 以降に、愛称や事業手法等が決定したものは、それにあわせた名称を記載しています。

※取組状況：[]表示は、H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

《まちの現状と地域資源の現状》

■まちの現状



保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園・保育所・幼稚園	▲
小学校・中学校・高等学校・特殊学校	■
大学校	■
市役所・市民センター・公民館等	
市役所・市民センター・公民館・青年会館等	★

公園・緑地等	
公園・緑地等	■
スポーツ施設	
運動広場・体育館	■
医療施設	
保健所・保健センター	★
病院・休日診療所	◆
診療所	●
福祉関連施設	
福祉関連施設	■

商業施設		
スーパーマーケット		●
ドラッグストア		●
コンビニ		●
バスの状況		
路線バス	葛 城 線	—○—
	福 田 線	—○—
	牛 滝 線	—○—
	東ヶ丘 線	—○—
	山 直 線	—○—
コミュニティバス	北ループ	⋯●⋯
	南ループ	⋯●⋯

保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園	
1	春木カトリック幼稚園
2	ピープル大芝チャイルドスクール
3	はちまん認定こども園
4	星光こども園
5	この花こども園
6	Dolce Bambini (ドルチェバンビーニ)
7	双葉児童園
保育所	
8	公立 春木保育所
9	公立 城北保育所
幼稚園	
10	公立 春木幼稚園
11	公立 大芝幼稚園
12	公立 城北幼稚園
13	公立 新条幼稚園
小学校	
14	春木小学校
15	大芝小学校
16	城北小学校
17	新条小学校
中学校	
18	春木中学校
19	北中学校

市役所・市民センター・公民館等	
20	春木市民センター・市立公民館分館
21	春木地区公民館・春木青少年会館
22	大芝地区公民館
23	城北地区公民館
24	新条地区公民館

主な公園・緑地等	
都市公園・緑地	
25	中央公園
26	泉浜公園
27	八幡山公園
28	新開地公園
29	北公園
30	牛神公園
31	中井公園
32	四の坪公園
33	松風公園
34	吉井・若葉ヶ丘公園
35	磯上町3丁目緑地
36	春木緑地
37	天の川緑道
38	春木川緑道

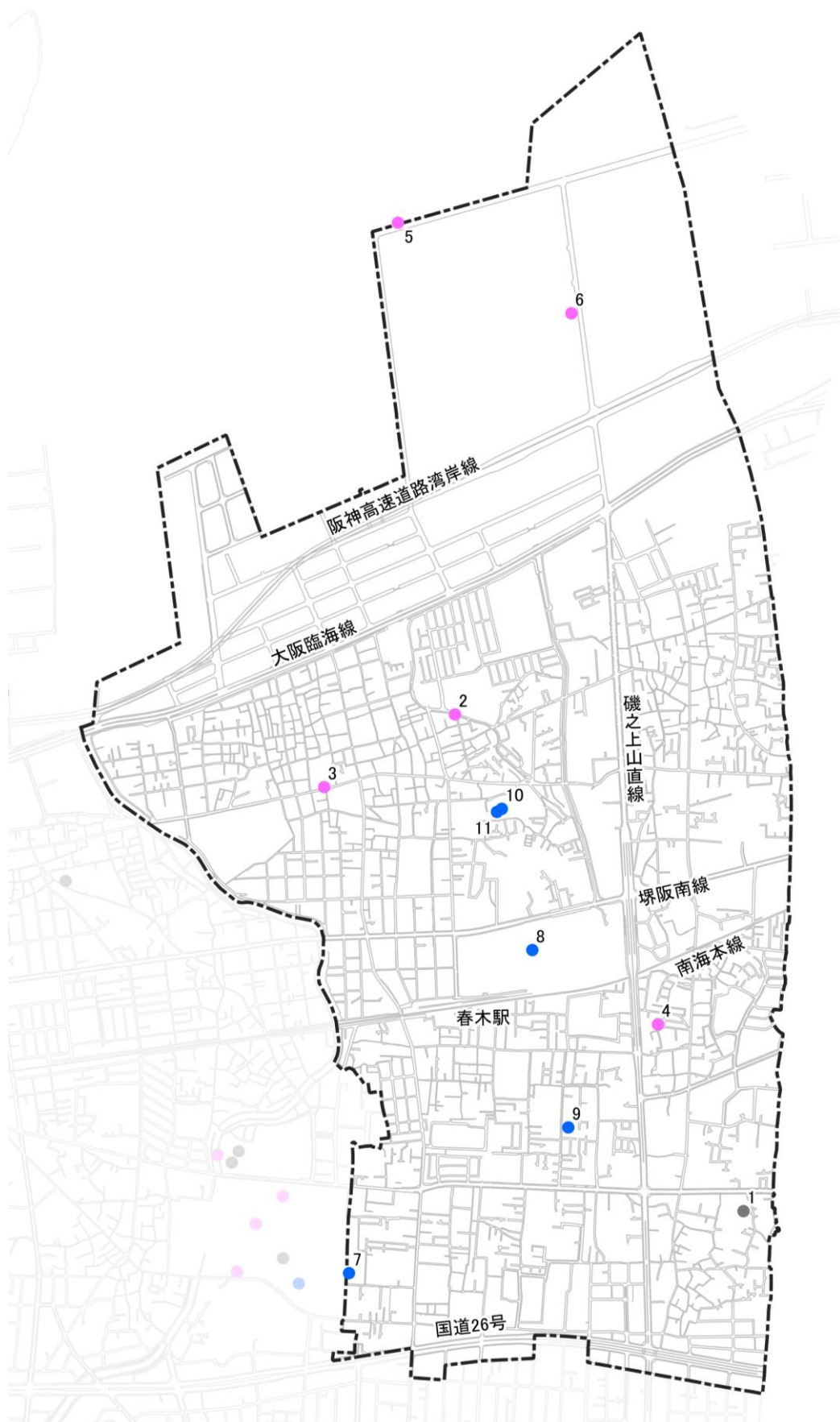
スポーツ施設	
運動広場	
39	中央公園スポーツ広場
40	臨海青少年広場
41	春木台場青少年広場
42	春木運動広場

医療施設	
病院・休日診療所	
43	天の川病院
44	岸和田平成病院
45	泉州北部小児初期救急広域センター

福祉関連施設	
委託相談支援事業所	
46	みらい相談支援センター (R4.6.1 移転)
地域包括支援センター	
47	いなば荘北部
いきいきネット相談支援センター	
47	いなば荘北部
48	ハルキ
認知症カフェ	
48	磯のカメ

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

■地域資源の現状



指定文化財	
指定文化財	●
景観資源	
景観資源(ビューポイント)	●
観光・集客施設	
観光・集客施設	●

指定文化財	
市指定文化財	
1	雨乞絵馬（津田雲溪筆） 夜疑神社社叢

景観資源	
ここに残るまち景観	
2	時を越えて （春木中学校の赤レンガ塀）
3	春木西福寺
ここに残る樹木景観	
4	吉井町のエノキ [岸和田市景観重要樹木]
ここに残るひとの営み景観	
5	たくさん釣りたい
ここに残る眺望景観	
6	木材町の貯木場周辺

観光・集客施設		
観光・レジャー施設		
7	公設	文化会館（マドカホール）
8		サイクルピア岸和田
9	民設	総桐筆筥初音の家具
10		弥栄神社
11		春木八幡山遺跡 （八幡山公園）

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

第 2 章 地 域 像

1. 都市中核地域
2. 岸和田北部地域
3. 葛城の谷地域
4. 岸和田中部地域
5. 久米田地域
6. 牛滝の谷地域

● 地域の将来像

『豊かな自然環境と魅力あふれる都市機能が
共存する暮らしやすいまちづくり』



● 地域の概況

1) 地域の特徴

地形は、山間部、丘陵部、平地部と変化に富んでおり、それぞれが特徴ある環境を形成しています。

山間部は、自然豊かな樹林地が広がっています。

丘陵部は良好な住宅地、谷沿いには旧集落及び農地が広がり、ほ場整備などの農業基盤整備が行われています。

平地部では、東岸和田駅を中心とする鉄道高架化が行われ、また駅の東側では商業・居住・公共公益サービス機能が整備され、また西側では大規模商業施設や卸商業団地の再整備が行われようとするなど、地域拠点として駅周辺が大きく変化しつつあります。

2) 想定される災害の種類

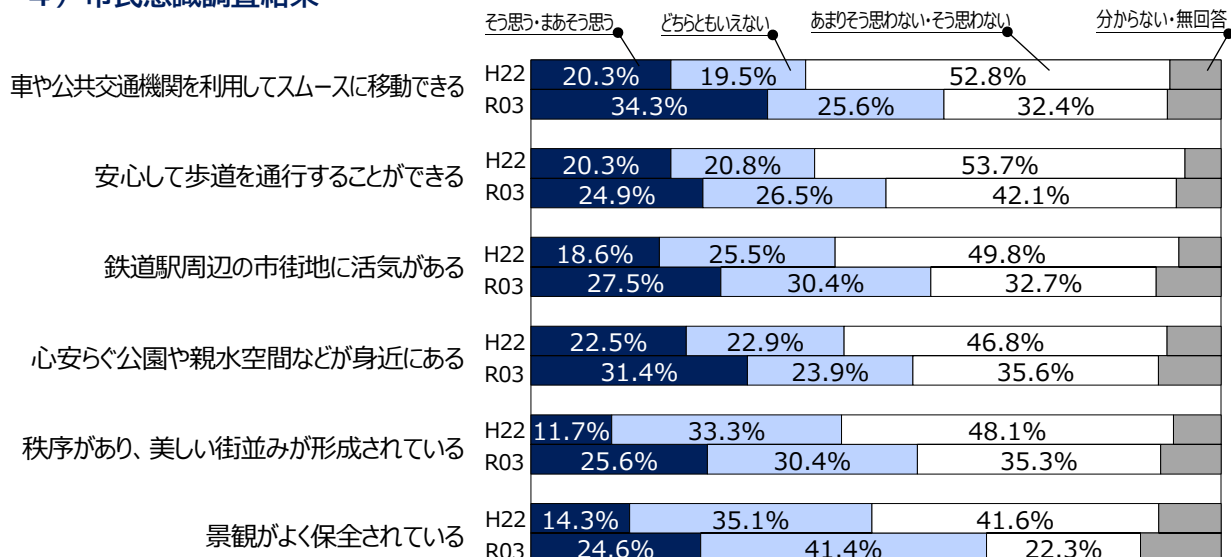
洪水	台風による大雨や局地的大雨、集中豪雨等により、河川の氾濫が発生
土砂災害	山やがけ地では大雨等による土砂災害が発生
ため池	ため池の整備規模を上回る大雨や大地震が発生した場合、ため池の堤体が損傷を受け、ため池の氾濫が発生
地震	上町断層帯による地震や南海トラフ巨大地震が発生すると、建物の倒壊等大きな被害が発生
液状化	地震の揺れにより液状化が起こり、マンホールが浮き上がったり、建物の倒壊や道路の陥没が発生

3) 人口動向

	市域全体	葛城の谷地域					
		旭	太田	天神山	修齊	東葛城	
人口	192,315	33,089	13,152	11,259	3,139	4,161	1,378
人口増減率 (%) (H22.4.1 比較)	△ 4.3	△ 5.4	+2.7	△ 5.1	△ 24.5	△ 6.5	△ 19.2
3 世代別人口割合 (%)							
0～14 歳	12.5	11.4	12.1	11.0	10.8	12.0	8.6
15～64 歳	59.6	60.4	64.3	61.2	54.3	53.3	51.7
65 歳以上	27.9	28.2	23.6	27.9	34.9	34.7	39.7

(R3.4.1 住民基本台帳人口による)

4) 市民意識調査結果



(市民意識調査結果による)

● まちづくりの方針

《まちづくりの基本的な考え方》

地域拠点である東岸和田駅周辺では、民間事業者による都市機能の充実が図られつつあります。

丘陵部の計画的に開発された良好な住環境の保全とともに、歴史ある集落地内の狭あい道路改善と生活利便性の向上が求められています。泉州山手線の延伸に応じて、交通結節点周辺の土地利用方針の策定が必要です。

農業環境の保全と活用、和泉葛城山及び神於山の保全と再生、津田川を軸とした環境づくりと、それらを活用した自然環境との共生方策が求められています。これら農業環境、自然環境、また住環境に配慮した幹線道路沿道の適切な土地利用の方針が必要です。

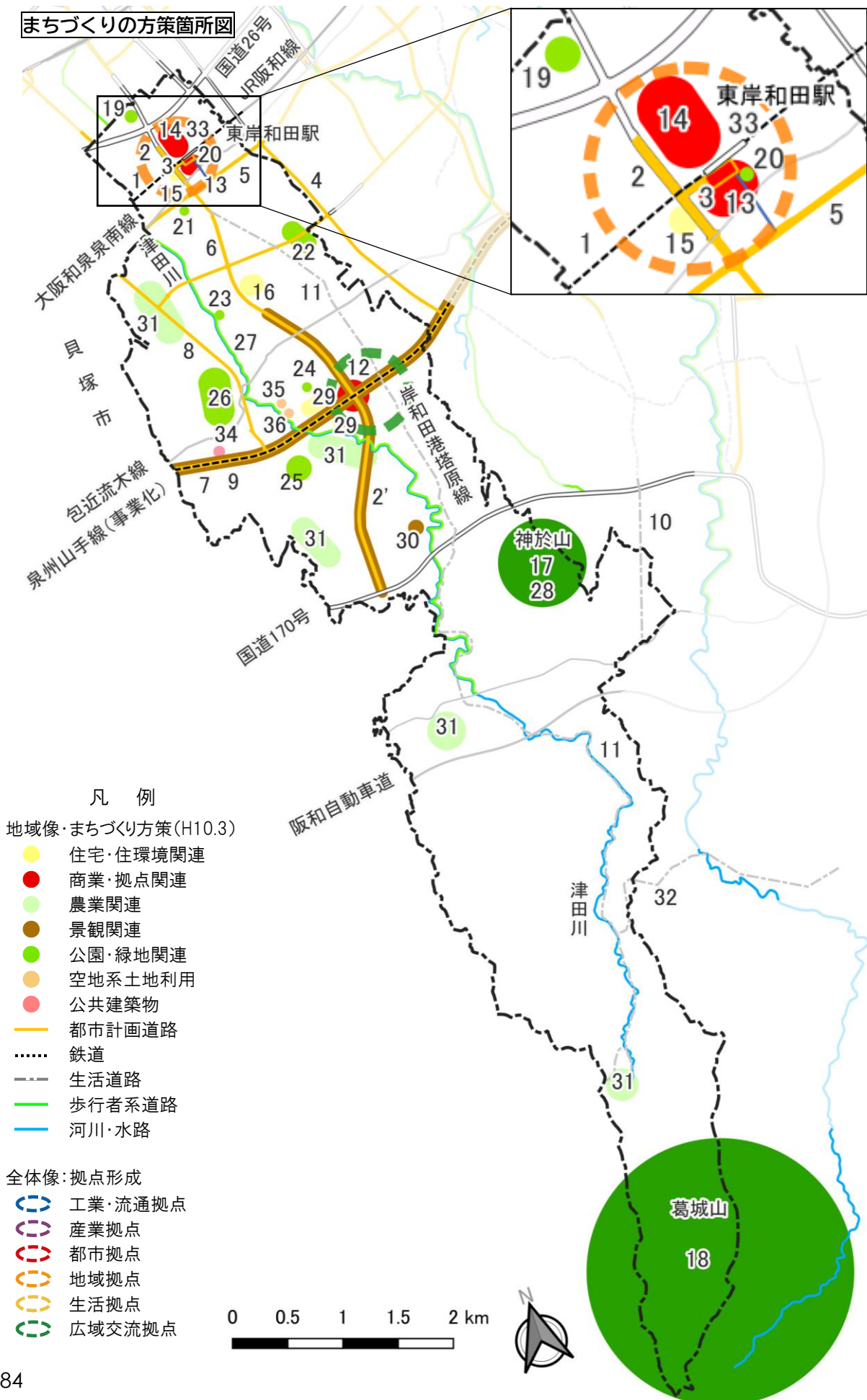
《全体像と地域別まちづくり方針の関係性》

全体像 テーマ別まちづくり方針	● 多彩な魅力と活力を 備えたまちづくり			● 環境にやさしい、 みどり豊かな まちづくり		● 地域で守り育てる 景観まちづくり		● 人にやさしい まちづくり		● 災害に対し、 強さとしなやかさを 備えたまちづくり	
	都市型産業の振興と交流のための拠点づくり	農林漁業の振興とふれあいの環境づくり	地域資源を活かした観光と交流の環境づくり	交流と連携を高める交通網づくり	将来にわたって安全で快適な生活環境の確保	山から海につながる水とみどりの保全と形成	魅力的な景観形成 地域特性に応じた景観形成 景観特性を表わす要素 景観を構成する有形要素	誰もが活動しやすいまちづくり	多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成	地域で集うまちづくり	防災・減災意識の高揚と醸成 防災・減災機能の充実 防災・減災力の向上
葛城の谷地域・まちづくり方針 (H10.3 策定)											
円滑な交通と安全な道づくり				◎	◎			◎			◎
幹線沿道にふさわしい景観づくり	◎			◎			◎				
大規模敷地を活用したまちづくり	◎				○		○	○	◎		○
地域と共存した新しい市街地づくり	◎						○	○	◎	○	○
自然環境の保全・再生		◎	◎		◎	◎	◎			◎	
地域に根づいた公園づくり			◎		○	◎	◎	○		◎	◎
散策ネットワークづくり			◎	◎		◎	◎	○		◎	
水と親しむ空間づくり			◎		○	◎	◎			◎	○
良好な住環境に配慮したまちづくり					○	○	○		◎		○
安全で快適な道・環境づくり					◎			◎			◎
高齢化社会に向けた人にやさしいまちづくり								◎	○	○	
農と住の調和したまちづくり			○		◎	◎	◎			○	◎
農林業に適した環境づくり		◎		◎	◎	◎				◎	
地域に根づいた公共施設づくり							○	○		◎	○
災害に強いまちづくり											◎
地域に適した汚水・し尿処理システムづくり					◎	◎					

※○は、「地域の「まちづくり方針」」と「全体像の「テーマ別まちづくり方針」」が関係している項目で、◎は特に関わりの深いものを示しています。

《まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況》

まちづくりの方策箇所図



まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
円滑な交通と安全な道づくり 市内移動時間の短縮とともに高齢社会等に向けた交通体系の改善に努めます。	1	岸和田土生郷線及び J R 阪和線の立体交差化	整備済 H29 JR 阪和線東岸和田駅高架化 1,600m R1 東岸和田駅前東側交通広場 0.5ha R1 東岸和田駅東停車場線 80m H21～R4.6 阪和線附属街路 計 5 路線 2,468m
	2	岸和田土生郷線の整備	一部整備済 H6,R1 国道 26 号 ～府道大阪和泉南線 1,180m 一部事業中（歩道整備・無電柱化など） 府道大阪和泉南線 ～土生 8 丁目交差点 380m （H28 岸和田土生郷修斉線から分割）
	2'	土生郷修斉線の整備	未着手（H28 岸和田土生郷修斉線から分割）
	3	東岸和田駅東停車場線の整備	H18 都市計画道路の変更 （道路計画の位置の変更） 整備済 H25 全線 80m
	4	岸和田港福田線の整備	一部整備済 H10,H13 府道大阪和泉南線 ～市道田治米畑町線 1,100m R2 市道田治米畑町線 ～市道包近流木線 760m
	5	大阪岸和田南海線の整備	未着手（H17 今木久米田畑町線から名称変更）
	6	田治米畑町線の整備	一部整備済 H10,H13 府道岸和田港塔原線 ～市道上松中尾 13 号線（地藏講池付近） 960m
	7	泉州山手線の整備	R1.7 和泉市境～岸和田中央線が先行着手工区として決定
	8	貝塚半田流木線の整備	未着手
	9	泉州山手線沿いに 鉄道新線の整備	R1.11 大阪府公共交通戦略に事業者や地元等の構想路線として、泉北高速鉄道延伸が位置付け R4.11 新拠点交通広場開設、将来的な泉北高速鉄道延伸に向けて、和泉中央駅からの路線バスの運行開始
	10	岸和田中央線へのアクセス整備	整備済 R2 国道 170 号～市道内畑神於山線 750m
	11	岸和田港塔原線の整備	—
幹線沿道にふさわしい景観づくり 地域に配慮した幹線沿道の適切な土地利用を地域の方々と考えていきます。	-	街路樹の設置	田治米畑町線：街路樹の設置 560m
	-	公共交通サービスの充実	地域巡回ローズバス H12.6～運行（H20～本格運行） H24～新ルートの試験運行やリニューアルを実施 <現在の状況は、P90-91「まちの現状」を参照> 地域バス R1.11～R2.3 相川・塔原地区地域バス試験運行を実施
	12	泉州山手線沿道のまちづくり（広域交流拠点の形成）	H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定
	-	幹線道路沿道の有効利用	—

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
大規模敷地を 活用したまちづくり 地域と一体となった遊休地等の有効利用を図ります。	13	東岸和田駅東地区防災街区整備事業の推進	H18 防災街区整備事業（都市計画決定） （市街地再開発事業から事業手法を変更） H19.2 防災街区整備事業組合設立 H19～24 東岸和田駅東地区防災街区整備事業 東岸和田駅東線・東岸和田駅東歩行者専用道・土生公園等の整備 公共公益施設・商業施設・共同住宅立地 地域の魅力・顔づくりプロジェクト H24.11 地域の魅力・顔づくりプロジェクト <東岸和田駅東地区> 推進協議会設立 H25～ ガーデニングショウ（春）
	14	卸売団地の有効利用	泉州卸商業団地協同組合による再整備・ 企業誘致（事業中） R1 ホテル立地
	15	優良建築物等整備事業の推進	H11 店舗・共同住宅等立地 0.5ha
	16	高田機工跡地の有効利用	H11 住宅開発完了 7.3ha
地域と共存した 新しい市街地づくり アクセス、コミュニティなど地域と新しい市街地がつながりを持つように配慮します。	-	ゆめみヶ丘岸和田のまちづくりの推進	H18～22 まちづくり計画の再構築 H23 道の駅愛彩ランド開業 H27 愛称「ゆめみヶ丘岸和田」に決定 都市整備エリア H26 地区計画（都市計画決定） H26～岸和田市丘陵土地地区画整理事業 44ha H29～企業誘致（21 社） H31 住宅地区 景観協定締結（R1 区域拡大） 農整備エリア H25～府営土地改良事業（農村総合整備事業岸和田丘陵地区） 36ha 自然保全エリア アドプトフォレスト 7 団体参画（岸和田丘陵地区）
	-	新興住宅地開発と旧集落の調和	—
	-	地域に適した土地利用	H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定
自然環境の保全・再生 緑の保全・回復、水質の向上、ゴミのない自然空間の創出に努めます。 市のシンボルとして自然環境を活用した整備を行います。	17	神於山の保全・整備	H15.9 神於山保全活用推進協議会設立 H16 神於山地区自然再生全体構想策定 H24 神於山自然再生活動指針策定 アドプトフォレスト 3 団体参画（神於山）
	18	金剛生駒紀泉国定公園の整備	自然遊歩道・トイレの管理
	-	不法投棄対策	不法投棄防止及び防犯夜間パトロールの実施 看板、監視カメラ設置 不法投棄物合同撤去の実施
地域に根づいた公園づくり 地域に愛され、大切に思う公園づくりを地域の方々と考えていきます。	19	今池公園の整備	H13 0.15ha 一部開設 開設面積合計 2.05ha
	20	土生公園の整備	H23 0.11ha 開設（全部開設）
	21	道の池公園の整備	未着手
	22	中島池公園の整備	H23 0.12ha 一部開設
	23	あまか公園の整備	H20 公園施設整備完了
	24	遺跡公園の整備	牛神塚遺跡・大山大塚古墳
	25	岸和田池の整備	—
	26	流木墓園の整備	既開設面積 24.22ha
	-	その他 都市公園の整備	H12 その他の都市公園 1 箇所開設 葛城の谷地域内合計 40 箇所 <現在の状況は、P90-91「まちの現状」を参照>

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
散策ネットワークづくり 豊富な地域資源等を道でつなぎ、歩いて楽しい空間を創出します。 河川、ため池を活かし、自然を身近に感じられる空間を創出します。	27	津田川沿いに緑道整備	—
	28	神於山ハイキングコースの整備	遊歩道案内板の設置
	-	歩きやすい歩道の整備（街灯等）	一部事業中 岸和田土生郷線（歩道整備・無電柱化など） 府道大阪和泉南線～土生8丁目交差点380m
	-	公園・グラウンドの整備	H12～23 都市公園の新設・区域拡大 5 箇所 葛城の谷地域内合計 52 箇所 H10～30 児童遊園等 13 箇所開設 葛城の谷地域内合計 34 箇所
	-	森林公園の整備	神於山クリーングリーンハイキング 里山ボランティア育成入門講座
	-	地域歴史資源の保全	文化財 H26 市指定：1 件 現在の指定状況は、P92-93「地域資源の現状」を参照
水と親しむ空間づくり 河川、ため池を活かし、自然を身近に感じられる空間を創出します。	-	その他 オアシス構想の推進	H17～24 孟正寺池オアシス整備事業 整備済 遊歩道 1,390m 親水護岸 親水広場 など
良好な住環境に配慮したまちづくり 緑が多く、整然としたまちなみの保全を地域の方々と考えています。	29	まちなみ、敷地空間の保全（ルールづくり）	地区計画：H5 天神山・畑・八田町地区 建築協定：H6 天神山 G 団地（継続） H7 天神山・畑・八田町地区（継続） H9 神須屋・畑・八田町地区（継続） H10 テマリカ・デンス 東岸和田 H11 東岸和田（継続）
	30	歴史的まちなみの保全・再生	—
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え、災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	-	生活道路の整備	細街路整備：32 箇所[+ 16 箇所] 道路整備 H19～24 東岸和田駅東地区防災街区整備事業 通学路等の安全確保
	-	通学路の確保	整備済 道路の改良 14 箇所 [+ 1 箇所、13m] H24～R3 グリーンベルト整備 2,240m 事業中 岸和田土生郷線 歩道整備・無電柱化
	-	既成市街地の再整備	H25 東岸和田駅東停車場線 80m H31 東岸和田駅西側ロータリー R1 東岸和田駅前東側交通広場 0.5ha
	-	市営住宅の管理	H31 岸和田市住宅ストック総合活用計画策定 R2 市営上松住宅・山下住宅・神須屋住宅の集約建替え
	-	水道施設の管理・耐震化等	H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理（施設の老朽化や災害対応） R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1%
	-	ため池の管理 生活道路・公園等の整備	水防ため池耐震診断実施状況：12/19 箇所 泉州山手線沿道のまちづくり(広域交流拠点の形成) H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定

※まちづくり方策：H10.4以降に、愛称や事業手法等が決定したものは、それにあわせた名称を記載しています。

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
高齢社会に向けた 人にやさしいまちづくり 歩くことに視点をいた道路をはじめとする公共空間の改善を図ります。	-	歩道（坂道、施設周辺）の改善	H16 岸和田市交通バリアフリー基本構想（JR 阪和線東岸和田駅周辺地区）策定（R4.3 更新）整備済（バリアフリー対応） H25 東岸和田駅東側停車場線 80m R1 東岸和田駅前東側交通広場 0.5ha
農と住の調和したまちづくり 日常生活に密着した親しみのある農地を活かしたまちづくりを行います。	-	生産緑地の保全、宅地化農地の整備	生産緑地地区（R4.3 末現在） 葛城の谷地域内面積 15.93ha 市域全体面積 107.07ha[△19.35ha]
	-	菜園付き宅地の開発	—
農林業に適した環境づくり 働きやすく効率のいい農林業環境を創出し、農林業を支えます。 市民が身近に感じ、楽しみながら農林業ができる空間を創出します。	31	農業振興地域整備計画の推進	農業基盤整備 H19 極楽寺地区 13.8ha H20 阿間河滝地区(小池・宝ノ池)16.1ha H20 河合地区 6.6ha H20 塔原地区（第2含む）4.4ha R3～ 畑地区
	-		農業基盤整備 H15 神於山地区 82.0ha H19 三ヶ山地区 5.8ha 水路・ため池整備など
	-	農地の市民への開放（貸農園、イベント開催等）	H17 神於山ファーム市民農園開設 H21～農業研修講座及び栽培収穫体験開催 水ナス（研修講座） じゃがいも、さつまいも（栽培収穫体験）
	32	泉州基幹農道の整備	H19 大沢町～相川町 1,100m
	-	森林整備計画の推進	保安林：市域全体面積 766ha[+79ha]
地域に根づいた 公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また緊急時にも対応する公共施設を整備します。	33	東岸和田駅自転車駐車場の整備	整備済 H30 市営駐輪場開設 R2 市営駐輪場拡張 合計 自転車 1271 台、バイク 456 台
	34	岸和田市・貝塚市斎場の整備	R2.11 岸和田市・貝塚市新斎場整備基本計画 R4.3 都市計画火葬場の変更（建替え用地を含めた区域に拡大） R4.7～整備・運営事業の公募型プロポーザル実施
	35	下水処理場跡地の有効利用	民間へ売却（H19 住宅開発完了 0.4ha）
	36	天神山遊水池の有効利用	—
	-	地区公民館などの設置	H14 天神山地区公民館開館 H22 旭地区公民館開館
	-	地域の福祉施設の整備	チビッコホーム H19 旭第2増設 H21 修斉開設 H26 太田第2増設 介護保険法、障害者総合支援法に基づき再編 <現在の状況は、P90-91「まちの現状」を参照>
	-	コミュニティ施設の整備	H22 東岸和田市民センター移転 <現在の状況は、P90-91「まちの現状」を参照>

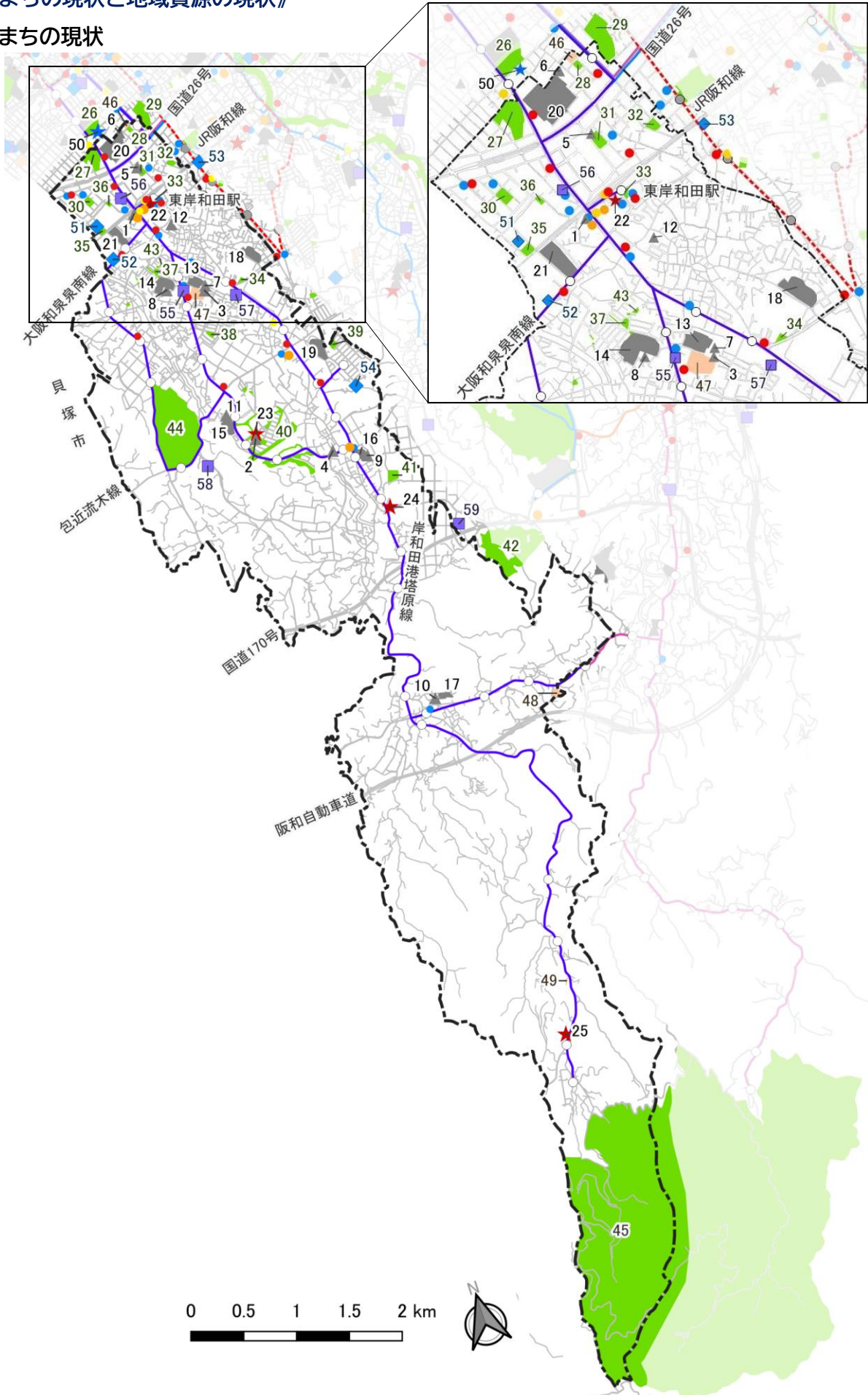
まちづくり方針	まちづくり方策			取組状況（H10.4～R4.3 末）
地域に根づいた 公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また緊急時にも対応する公共施設を整備します。	-	その他	教育施設の整備	H28 市立小中学校・幼稚園の耐震化完了 H30～市立小中学校・幼稚園の空調設備運用開始 トイレの洋式化 R2 市立小学校、R3 市立中学校 <現在の状況は、P90-91「まちの現状」を参照>
			公共施設の機能充実・効率化	指定管理者制度による運営 自転車等駐車場、スポーツ施設、公園など
災害に強いまちづくり	-	河川の改修等浸水対策		H8～12 雨水排水幹線整備 2 路線 2,000m
	-	災害に強いすまいとまちづくり整備計画の策定と推進		H18 防災街区整備事業（都市計画決定） H19.2 防災街区整備事業組合設立 H19～24 東岸和田駅東地区防災街区整備事業 東岸和田駅東線・東岸和田駅東歩行者専用道・土生公園等の整備 公共公益施設・商業施設・共同住宅立地
	-	消防体制の充実		H21 消防庁舎・高機能消防指令センター整備 R3 岸和田市忠岡町消防指令センター運用開始
	-	その他	市営住宅の管理	H31 岸和田市住宅ストック総合活用計画策定 R2 市営上松住宅・山下住宅・神須屋住宅の集約建替え
			水道施設の管理・災害対応	H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理（施設の老朽化や災害対応） R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1% H15 貝塚市と水道緊急連絡管に関する協定締結（1 箇所設置） 緊急貯水槽の設置 H13 宮の池公園
			ため池の管理	水防ため池耐震診断実施状況：12/19 箇所
地域に適した 汚水・し尿処理システムづくり 利便性だけでなく、自然環境にも配慮したシステムを取り入れています。	-	下水道の整備		市域全体（農業集落排水整備分含む）の下水道（汚水）普及率：96.5%[+3.6%] 葛城の谷地域内事業中
	-	農業集落排水事業の推進		H17 塔原相川農業集落排水事業完了 R4.8 岸和田市生活排水処理基本計画改定（生活排水処理システムの見直し）
その他	-	地域まちづくり活動の強化		市民活動の推進 特定非営利活動法人スポーツクラブ ディアマンテ、きしわだ生き生き農業応援団、神於山地区農空間保全協議会、葛城の谷市民協議会（津田川一斉清掃）、神於山保全活用推進協議会（43 団体参画）、アドプトフォレスト（岸和田丘陵地区 7 団体参画、神於山 3 団体参画）、まちを美しくする市民運動推進協議会（市域全体 32 団体）、ファミリーロード（市域全体 52 団体）、アドプトロード（市域全体 20 団体）、公園美化ボランティアなど
	-	校区編成の検討		—

※まちづくり方策：H10.4 以降に、愛称や事業手法等が決定したものは、それにあわせた名称を記載しています。

※取組状況：[] 表示は、H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

《まちの現状と地域資源の現状》

■まちの現状



保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園・保育所・幼稚園	▲
小学校・中学校・高等学校・特殊学校	■
大学校	■
市役所・市民センター・公民館等	
市役所・市民センター・公民館・青年会館等	★

公園・緑地等	
公園・緑地等	■
スポーツ施設	
運動広場・体育館	■
医療施設	
保健所・保健センター	★
病院・休日診療所	◆
診療所	●
福祉関連施設	
福祉関連施設	■

商業施設		
スーパーマーケット		●
ドラッグストア		●
コンビニ		●
バスの状況		
路線バス	葛城線	○
	福田線	○
	牛滝線	○
	東ヶ丘線	○
	山直線	○
コミュニティバス	北ループ	●
	南ループ	●

保育所・幼稚園・学校等		
認定こども園		
1	東岸和田こども園	
2	天神山こども園	
保育所		
3	公立	旭保育所
4		修斉保育所
5	民間	めだか保育園
幼稚園		
6	公立	東光幼稚園
7		旭幼稚園
8		太田幼稚園
9		修斉幼稚園
10		東葛城幼稚園
11		天神山幼稚園
12	私立	岸和田いずみ幼稚園
小学校		
13	旭小学校	
14	太田小学校	
15	天神山小学校	
16	修斉小学校	
17	東葛城小学校	
中学校		
18	土生中学校	
19	葛城中学校	
高等学校		
20	和泉高等学校	
特殊学校		
21	岸和田支援学校	

市役所・市民センター・公民館等	
22	東岸和田市民センター・旭地区公民館
23	天神山地区公民館
24	葛城地区公民館
25	葛城上地区公民館

主な公園・緑地等	
都市公園・緑地	
26	野田公園
27	今池公園
28	泉公園
29	宮の池公園
30	城南公園
31	東岸和田公園
32	作才公園
33	土生公園
34	中島池公園
35	東区1号公園
36	東区2号公園
37	旭公園
38	行遇公園
39	葛城公園
40	天神山(公園・緑地・緑道)
41	有真香公園
42	緑と太陽の丘
43	旭緑地
44	流木墓園
自然公園	
45	金剛生駒紀泉国定公園

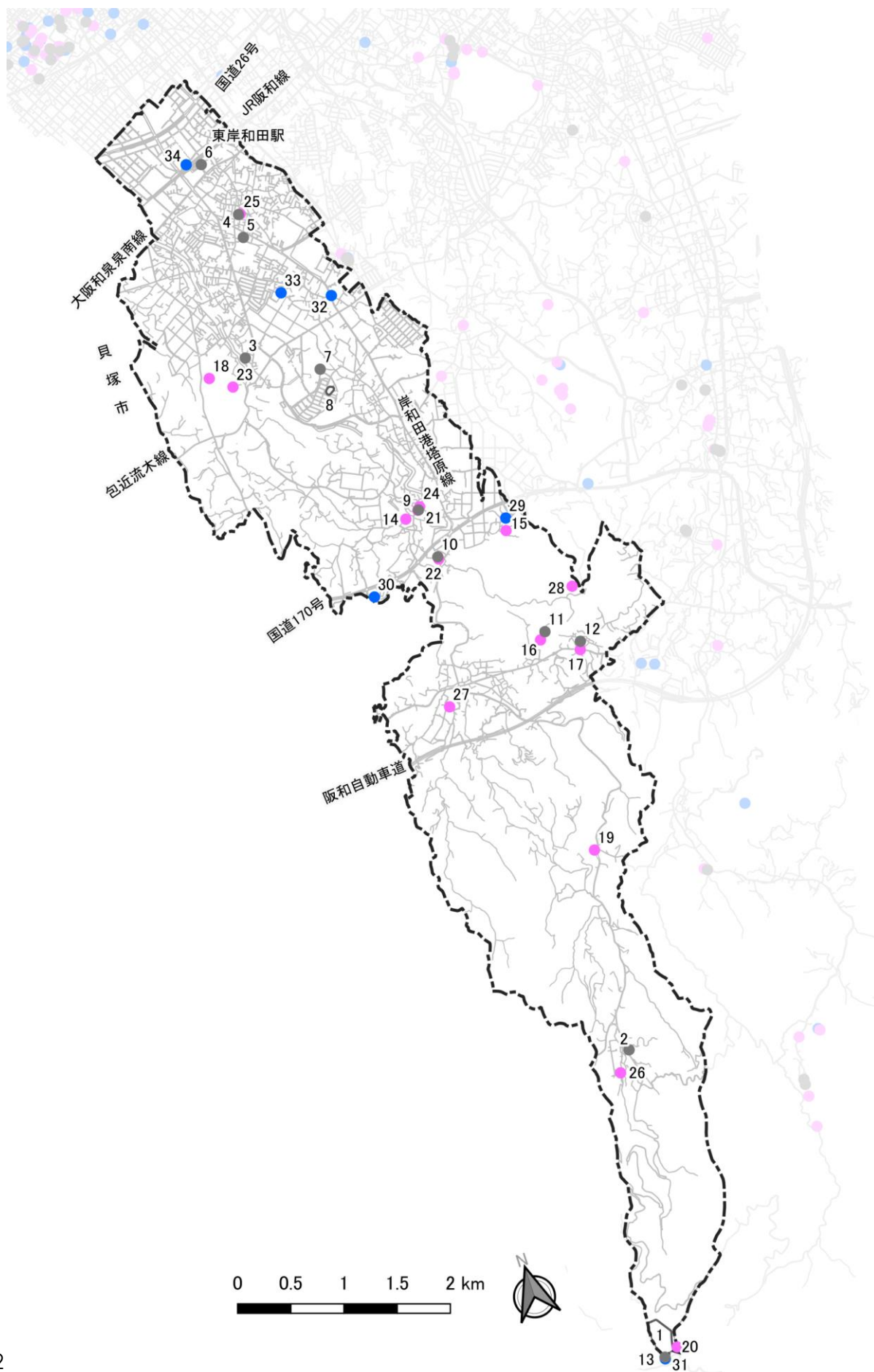
スポーツ施設	
体育館	
46	中央体育館
運動広場	
47	葛城運動広場
48	神楽目青少年広場
49	茂知谷青少年広場

医療施設	
保健所・保健センター	
50	府立岸和田保健所
病院・休日診療所	
51	葛城病院
52	小南記念病院
53	岸和田リハビリテーション病院
54	渡辺病院

福祉関連施設	
委託相談支援事業所	
55	相談支援事業所かけはし
地域包括支援センター	
56	萬寿園葛城の谷
いきいきネット相談支援センター	
57	幸福荘
58	大阪緑ヶ丘
59	神於山園
認知症カフェ	
58	緑カフェ

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

■地域資源の現状



指定文化財	
指定文化財	●
景観資源	
景観資源(ビューポイント)	●
観光・集客施設	
観光・集客施設	●

指定文化財	景観資源	観光・集客施設
国指定文化財	ここに残るまち景観	観光・レジャー施設（民設）
1 和泉葛城山ブナ林	14 阿間河滝町 長屋門坂	29 北阪町観光農場
府指定文化財	15 夕暮れの北阪（北阪八幡宮）	30 Eitoku Farm いちご園瑚愛
2 葛城踊り	16 神於寺の参道	31 八大竜王社
3 木造不動明王坐像 1 躯 及び光背	17 白原峠の星祭り（東葛城にて）	32 玉葱の碑
市指定文化財	ここに残るみち景観	33 行遇堂
4 西向寺のいぶき	18 流木墓園桜並木みち	宿泊施設（民設）
5 土生神社社叢	19 相川はたる遊歩道	34 ホテルルートイン大阪岸和田
6 土生鼓踊り	20 和泉葛城山登山道	
7 義犬塚古墳	21 阿間河滝の阿弥陀寺への参道	
8 大山大塚古墳 附捕鳥部萬墓	ここに残る水辺景観	
9 奥家の棕	22 意賀美神社横 雨降りの滝	
10 意賀美神社社叢	ここに残る樹木景観	
11 神於寺跡	23 流木墓園の桜並木	
12 光忍上人塚古墳	24 奥家の棕 [岸和田市景観重要樹木]	
13 葛城山石宝殿 附玉垣	25 西向寺のいぶき	
	26 塔原町のサクラ [岸和田市景観重要樹木]	
	ここに残るひとの営み景観	
	27 東葛城小学校・幼稚園(東葛 ふれあいファーム)の田植え風景	
	ここに残る眺望景観	
	28 神於山の展望台から	

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

第 2 章 地 域 像

1. 都市中核地域
2. 岸和田北部地域
3. 葛城の谷地域
4. 岸和田中部地域
5. 久米田地域
6. 牛滝の谷地域

● 地域の将来像

『良好な住環境の保全と、
緑と水辺空間を活かしたまちづくり』

● 地域の概況

1) 地域の特徴

国道 26 号から JR 阪和線にかけては、商業・工業・住宅が混在する市街地を形成しています。

丘陵部は、計画的に開発された戸建住宅地とため池群が良好な住環境を形成しています。また尾生・久米田土地区画整理事業区域内は、道路や公園、河川沿いの緑道整備が行われ、住宅を中心とした建築物の建設が進んでいます。

地域の南東部には、府の広域公園である蜻蛉池公園やゆめみヶ丘岸和田の整備が進み、新たな地域拠点が形成されつつあります。

2) 想定される災害の種類

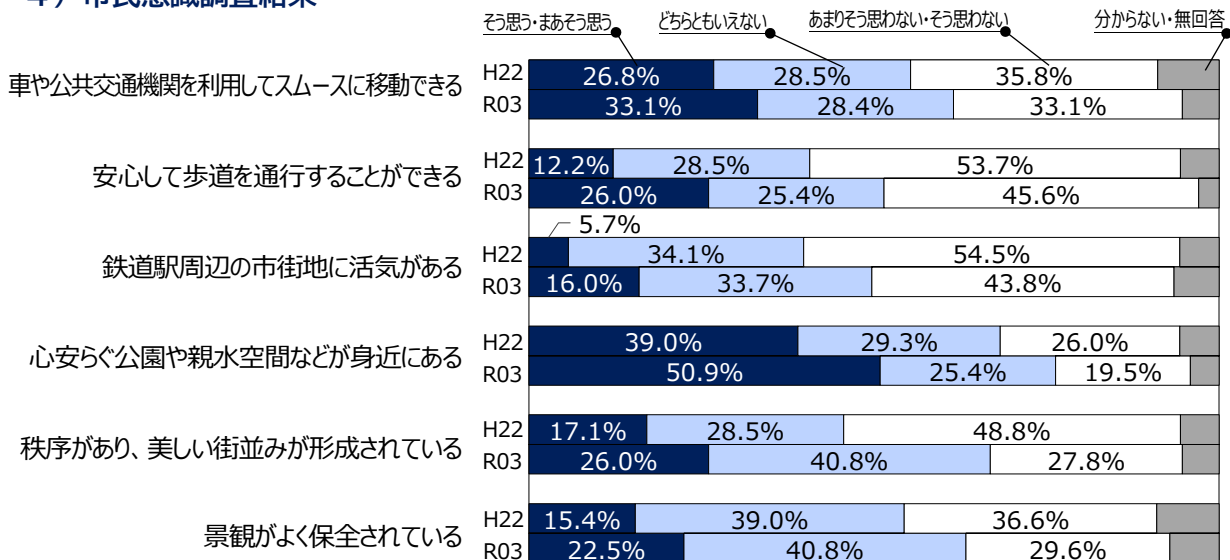
洪水	台風による大雨や局地的大雨、集中豪雨等により、河川の氾濫が発生
土砂災害	山やがけ地では大雨等による土砂災害が発生
ため池	ため池の整備規模を上回る大雨や大地震が発生した場合、ため池の堤体が損傷を受け、ため池の氾濫が発生
地震	上町断層帯による地震や南海トラフ巨大地震が発生すると、建物の倒壊等大きな被害が発生
液状化	地震の揺れにより液状化が起こり、マンホールが浮き上がったり、建物の倒壊や道路の陥没が発生

3) 人口動向

	市域全体	岸和田中部地域		
			常盤	光明
人口	192,315	21,242	13,771	7,471
人口増減率 (%) (H22.4.1 比較)	△ 4.3	+6.8	+1.8	+17.4
3 世代別人口割合 (%)				
0～14 歳	12.5	15.8	14.2	18.7
15～64 歳	59.6	60.3	60.4	60.1
65 歳以上	27.9	23.9	25.4	21.2

(R3.4.1 住民基本台帳人口による)

4) 市民意識調査結果



(市民意識調査結果による)

● まちづくりの方針

《まちづくりの基本的な考え方》

神於山、蜻蛉池公園、久米田公園といった岸和田市を代表する資源が豊富に分布しており、これらの保全・整備を図りながら、みどりのネットワークの強化に取り組んでいます。地理的に市域の中央部に位置し、多様なイメージをもつ当該地域は、まちづくりにとって幅広い可能性をもっており、周辺各地域と調和したまちづくりが求められています。

このため、防災性や利便性が高く、かつ、水・みどりの豊富な市街地の形成に努めていく必要があります。さらに泉州山手線の延伸に応じて、広域交流拠点の形成を促進するとともに、農業の振興や歴史文化を活かした農村集落の改善、神於山や春木川の自然環境の保全・回復、活用にも取り組む必要があります。

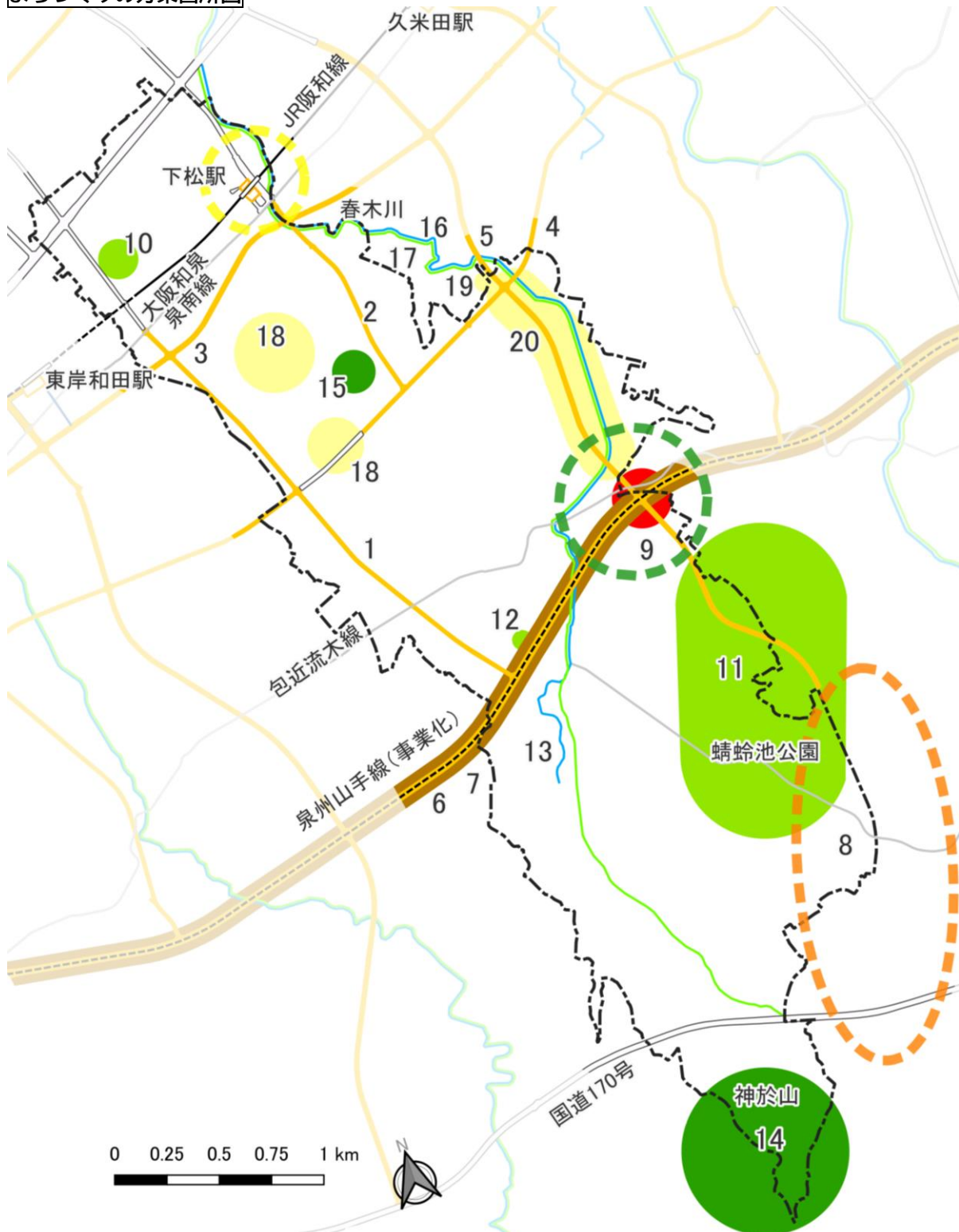
《全体像と地域別まちづくり方針の関係性》

	全体像 テーマ別まちづくり方針	●多彩な魅力と活力を 備えたまちづくり				●環境にやさしい、 みどり豊かな まちづくり	●地域で守り育てる 景観まちづくり	●人にやさしい まちづくり	●災害に対し、 強さとしなやかさを 備えたまちづくり
		都市型産業の振興と交流のための拠点づくり	農林漁業の振興とふれあいの環境づくり	地域資源を活かした観光と交流の環境づくり	交流と連携を高める交通ネットワークづくり				
岸和田中部地域・まちづくり方針 (H10.3 策定)									
円滑な交通と安全な道づくり				◎	◎			◎	◎
地域と共存した新しい市街地づくり	◎							◎	◎
幹線沿道にふさわしいまちづくり	◎			◎			○		
地域に根づいた公園づくり			◎		○	◎	◎	◎	◎
自然環境の保全・再生		◎	◎		◎	◎	◎		◎
水と親しむ空間づくり			◎		○	◎	◎		◎
散策ネットワークづくり						◎	◎		◎
市のシンボルづくり	◎						◎		
良好な住環境の保全					○	○	○	◎	○
安全で快適な道・環境づくり					◎			◎	◎
農と住の調和したまちづくり			○		◎	◎	◎		○
農林業に適した環境づくり		◎		◎	◎	◎			◎
地域に根づいた公共施設づくり							○	○	○

※○は、「地域の“まちづくり方針”」と「全体像の“テーマ別まちづくり方針”」が関係している項目で、◎は特に関わりの深いものを示しています。

《まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況》

まちづくりの方策箇所図



凡 例

地域像・まちづくり方策(H10.3)

- | | |
|------------|----------|
| ● 住宅・住環境関連 | — 都市計画道路 |
| ● 商業・拠点関連 | 鉄道 |
| ● 景観関連 | — 生活道路 |
| ● 公園・緑地関連 | — 歩行者系道路 |
| ● 自然環境関連 | — 河川・水路 |

全体像：拠点形成

- | |
|-----------|
| ○ 工業・流通拠点 |
| ○ 産業拠点 |
| ○ 都市拠点 |
| ○ 地域拠点 |
| ○ 生活拠点 |
| ○ 広域交流拠点 |

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
円滑な交通と安全な道づくり 市内移動時間の短縮とともに高齢社会等に向けた交通体系の改善に努めます。	1	岸和田港福田線の整備	一部整備済 H10,H13 府道大阪和泉南線 ～市道田治米畑町線 1,100m R2 市道田治米畑町線～市道包近流木線 760m
	2	大宮常盤線の整備	一部整備済 H13 府道大阪和泉南線 ～府道春木岸和田線 270m
	3	大阪岸和田南海線の整備	未着手（今木久米田畑町線から名称変更）
	4	田治米畑町線の整備	一部整備済 H10,H13 府道岸和田港塔原線 ～市道上松中尾 13 号線（地蔵講池付近） 960m H20 尾生久米田土地区画整理事業区域内 440m 事業中 市道上松中尾 13 号線（地蔵講池付近） ～府道春木岸和田線 730m
	5	岸和田中央線の整備	整備済 H19,H21 尾生久米田土地区画整理事業区域内 1,370m H25 市道包近流木線（区画整理界） ～市道山直中福田線 1,330m
	6	泉州山手線の整備	R1.7 和泉市境～岸和田中央線が先行着手工区として決定
	7	泉州山手線沿いに鉄道新線の整備	R1.11 大阪府公共交通戦略に事業者や地元等の構想路線として、泉北高速鉄道延伸が位置付け R4.11 新拠点交通広場開設、将来的な泉北高速鉄道延伸に向けて、和泉中央駅からの路線バスの運行開始
地域と共存した新しい市街地づくり アクセス、コミュニティなど地域と新しい市街地がつながりを持つように配慮します。	-	公共交通サービスの充実	路線バス R4.4 ルート変更 地域巡回ローズバス H12.6～運行（H20～本格運行） H24～新ルートの試験運行やリニューアルを実施 <現在の状況は、P102-103「まちの現状」を参照> 新たなモビリティサービス等の活用に向けた検討・導入 R4 スマートモビリティ（シェアサイクル等）実証実験 駅ホームに内方線付き点字ブロック設置 R2 下松駅
	8	ゆめみヶ丘岸和田のまちづくりの推進	H18～22 まちづくり計画の再構築 H23 道の駅愛彩ランド開業 H27 愛称「ゆめみヶ丘岸和田」に決定 都市整備エリア H26～岸和田市丘陵土地区画整理事業 44ha H29～企業誘致（21 社） 農整備エリア H25～府営土地改良事業（農村総合整備事業岸和田丘陵地区） 36ha 自然保全エリア アドプトフォレスト 7 団体参画（岸和田丘陵地区）
幹線沿道にふさわしいまちづくり 幹線道路の整備に併せた新たな地域の日常生活の拠点を創出します。	9	泉州山手線沿道のまちづくり（広域交流拠点の形成）	H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定
	-	幹線道路沿道の有効利用	H29 市街化調整区域内における開発の立地基準制定 〔指定された道路の沿道において、一定規模以内の の小売店舗の建築を可能とするもの〕

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
地域に根づいた公園づくり 地域に愛され、大切に思う公園づくりを地域の方々と考えていきます。	10	ときわ公園の整備	都市計画名称：上松公園（通称名：ときわ公園） H21,H23 1.98ha 一部開設 開設面積合計 1.98ha
	11	蜻蛉池公園の整備	H10～R3 34.1ha 一部開設 開設面積合計 65.0ha 事業中の面積 27.8ha
	12	泉州山手線周辺に公園整備	—
	-	都市公園の整備 その他 児童遊園等の整備	H18～25 その他の都市公園 9 箇所開設 岸和田中部地域内合計 20 箇所 <現在の状況は、P102-103「まちの現状」を参照> H11～R2 児童遊園等 11 箇所開設 2 箇所廃止 岸和田中部地域内合計 25 箇所
自然環境の保全・再生 緑の保全・回復、水質の向上、ゴミのない自然空間の創出に努めます。 市のシンボルとして自然環境を活用した整備を行います。	13	春木川（轟川）の浄化	下水道整備 市域全体下水道(汚水)普及率:96.5%[+3.6%] 春木川の水質 H14 年度以降 環境基準を達成 (H21.6 から、より厳しい環境基準が設定) 春木川・轟川一斉清掃活動など
	14	神於山の保全・整備	H15.9 神於山保全活用推進協議会設立 H16 神於山地区自然再生全体構想策定 H24 神於山自然再生活動指針策定 アドプトフォレスト 3 団体参画（神於山）
水と親しむ空間づくり ため池、水路を活用し、自然を身近に感じることのできる水辺を創出します。 散策ネットワークづくり 豊富な地域資源等を道でつなぎ、歩いて楽しい空間を創出します。	15	ため池の保全・活用	—
	16	春木川（轟川）の美化	春木川・轟川一斉清掃活動など
	17	春木川緑道の整備	H5～市域全体整備延長：約 5,420m[+220m]
	-	通学路の整備	—
	-	蜻蛉池公園、神於山等へのアクセス整備	整備済 H25 岸和田中央線の整備 1,330m 市道包近流木線～市道山直中福田線 H25 岸和田中央線の延伸 1,200m 市道山直中福田線～国道 170 号
	12	泉州山手線周辺に公園整備	—
市のシンボルづくり 市のシンボルとして自然環境を活用した整備を行います。	-	地域歴史資源の保全	文化財 現在の指定状況は、P104-105「地域資源の現状」を参照
	11	蜻蛉池公園の整備	H10～R3 34.1ha 一部開設 開設面積合計 65.0ha 事業中の面積 27.8ha
良好な住環境の保全 緑が多く、整然としたまちなみの保全を地域の方々と考えていきます。	14	神於山の保全・整備	H15.9 神於山保全活用推進協議会設立 H16 神於山地区自然再生全体構想策定 H24 神於山自然再生活動指針策定 アドプトフォレスト 3 団体参画（神於山）
	18	建築物の敷地面積の最低限度の指定	岸和田市開発行為等に関する技術基準（継続） 例）第一種、第二種低層住居専用地域：戸建住宅の宅地面積 150 m ² 以上
	-	建築協定の締結	—

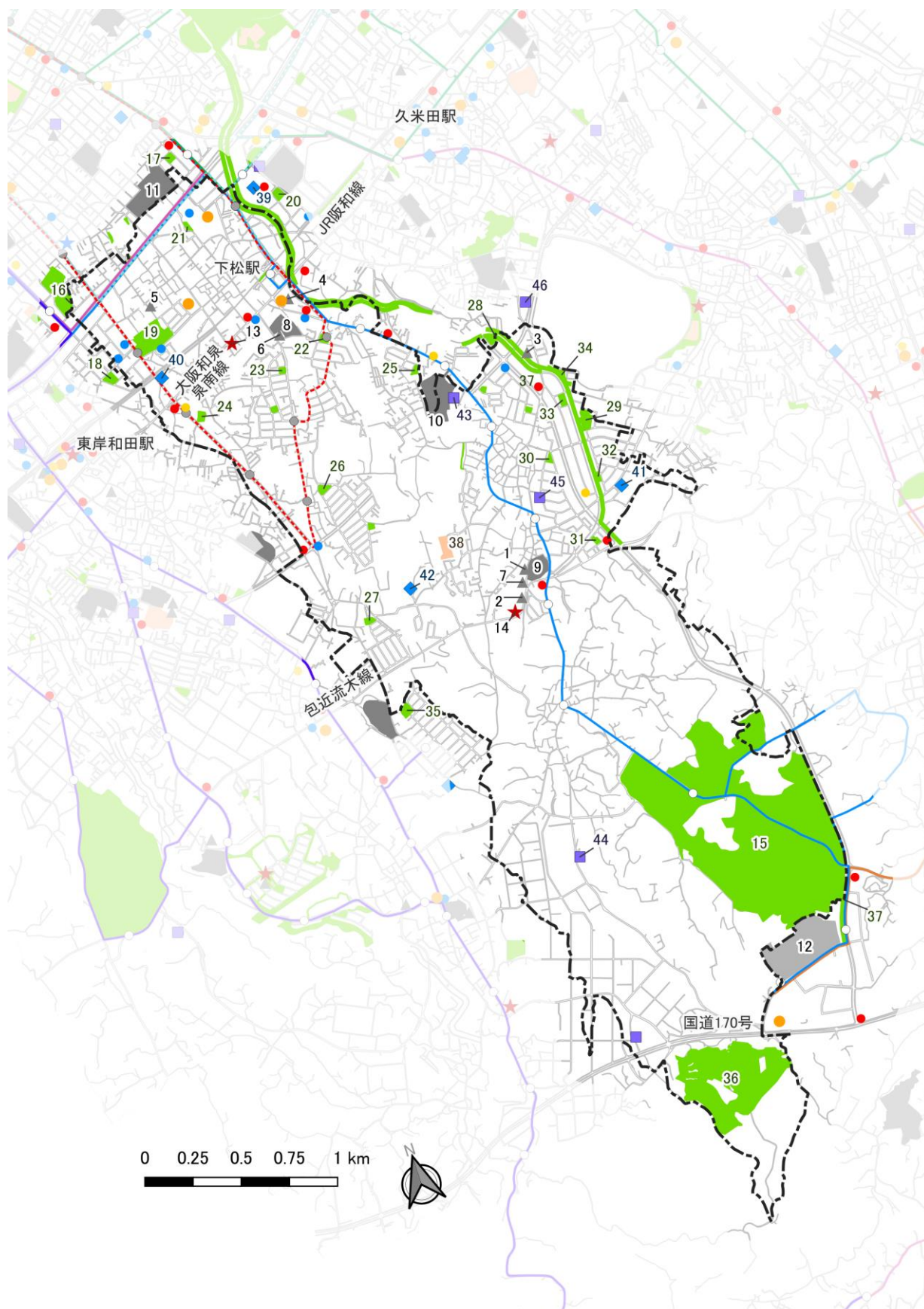
まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況 (H10.4～R4.3 末)
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え、災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	19	仮称)市営尾生第2住宅の建設	H27 市営桜台住宅建設
	-	生活道路の整備	細街路整備 8 箇所[+ 5 箇所] 道路整備 H16～21 下松町 42 号線 280m H21～23 岸和田市下松土地区画整理事業 約 3.3ha
	-	通学路の改善	通学路等の安全確保 道路改良 19 箇所 H24～R3 グリーンベルト 1,490m 整備済
	-	下水道の整備	市域全体(農業集落排水整備分含む)の下水道(汚水)普及率：96.5%[+3.6%] 岸和田中部地域内概成済
	-	その他	市営住宅の建替え H31 岸和田市住宅ストック総合活用計画策定 R2 市営上松住宅・山下住宅・神須屋住宅を集約建替え 水道施設の管理・耐震化等 H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理(施設の老朽化や災害対応) R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1% ため池の管理 水防ため池耐震診断実施状況：14/17 箇所 生活道路・公園等の整備 泉州山手線沿道のまちづくり(広域交流拠点の形成) H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定
農と住の調和したまちづくり 農地と宅地が共存し、土地の有効利用が図られる空間を創出します。	20	尾生・久米田特定土地区画整理事業の推進	整備済 H7～H27 約 48.5ha
	-	生産緑地の保全、宅地化農地の整備	生産緑地地区 (R4.3 末) 岸和田中部地域内面積 22.67ha 市域内面積 107.07ha[△19.35ha]
農業に適した環境づくり 働きやすく効率のいい農業環境を創出し、農業を支えます。	-	農業振興地域整備計画の推進	H13 ため池整備 H25～府営土地改良事業(農村総合整備事業岸和田丘陵地区) 36ha
地域に根づいた公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また緊急時にも対応する公共施設を整備します。	-	市民センターの設置	H25 桜台市民センター開館 <現在の状況は、P102-103「まちの現状」を参照>
	-	地域の福祉施設の整備	チビッコホーム H18 光明開設 H24 常盤第2増設 H28 光明第2増設 介護保険法、障害者総合支援法に基づき再編 <現在の状況は、P102-103「まちの現状」を参照>
	-	教育施設の整備	H28 市立小中学校・幼稚園の耐震化完了 H30～市立小中学校・幼稚園の空調設備の運用開始 トイレの洋式化 R2 市立小学校、R3 市立中学校 <現在の状況は、P102-103「まちの現状」を参照>
	-	光明地区公民館などの設置	H10 光明地区公民館開館 H25 常盤地区公民館開館 <現在の状況は、P102-103「まちの現状」を参照>
	-	その他 公共施設の機能充実・効率化	指定管理者制度による運営 自転車等駐車場、公園など
その他	-	地域まちづくり活動の強化	市民活動の推進 特定非営利活動法人スポーツクラブダイヤモンド、春木川・轟川をよくする市民の会、神於山保全活用推進協議会(43 団体参画) まちを美しくする市民運動推進協議会(市域全体 32 団体)、ファミリーロード(市域全体 52 団体)、アドブロード(市域全体 20 団体)、公園美化ボランティアなど

※まちづくり方策：H10.4以降に、愛称や事業手法が決定したものは、それにあわせた名称等を記載しています。

※[]表示は H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

《まちの現状と地域資源の現状》

■まちの現状



路線バス（福田線）：R4.4.1 変更

保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園・保育所・幼稚園	▲
小学校・中学校・高等学校・特殊学校	■
大学校	■
市役所・市民センター・公民館等	
市役所・市民センター・公民館・青年会館等	★

公園・緑地等	
公園・緑地等	■
スポーツ施設	
運動広場・体育館	■
医療施設	
保健所・保健センター	★
病院・休日診療所	◆
診療所	●
福祉関連施設	
福祉関連施設	■

商業施設		
スーパーマーケット		●
ドラッグストア		●
コンビニ		●
バスの状況		
路線バス	葛 城 線	—○—
	福 田 線	—○—
	牛 滝 線	—○—
	東ヶ丘 線	—○—
	山 直 線	—○—
コミュニティバス	北ループ	⋯●⋯
	南ループ	⋯●⋯

保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園	
1	光明保育園
2	光明保育園分園はな
保育所	
3	公立 桜台保育所
4	民間 光陽保育園
5	民間 杉乃木保育園
幼稚園	
6	公立 常盤幼稚園
7	公立 光明幼稚園
小学校	
8	常盤小学校
9	光明小学校
中学校	
10	桜台中学校
高等学校	
11	産業高等学校
大学校	
12	近畿職業能力開発大学校

市役所・市民センター・公民館等	
13	桜台市民センター・常盤地区公民館
14	光明地区公民館

主な公園・緑地等	
都市公園・緑地等	
15	蜻蛉池公園
16	宮の池公園
17	西之内第2公園
18	作才公園
19	上松公園（ときわ公園）
20	額原公園
21	下松公園
22	上松台第1公園
23	上松台第2公園
24	上松原代公園
25	桜台公園
26	星和北公園
27	門前公園
28	尾生久米田第1公園
29	尾生久米田第3公園
30	尾生久米田第4公園
31	尾生久米田第5公園
32	尾生久米田第6公園
33	尾生久米田第7公園
34	尾生久米田第8公園
35	葛城公園
36	緑と太陽の丘
37	春木川緑道

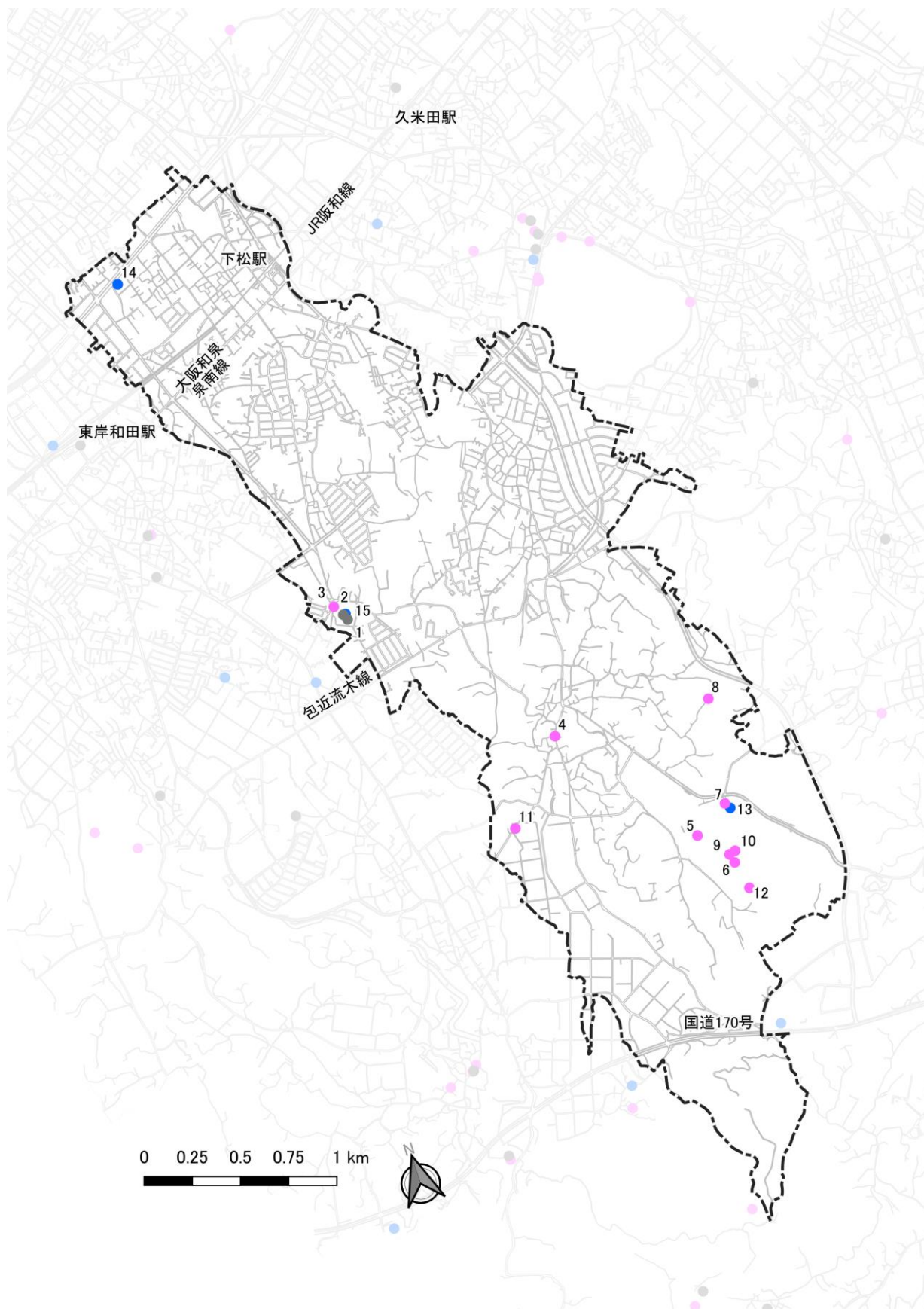
スポーツ施設	
運動広場	
38	菊ヶ池青少年広場

医療施設	
病院・休日診療所	
39	市立岸和田市民病院
40	岸和田リハビリテーション病院
41	久米田病院
42	坂根病院

福祉関連施設	
委託相談支援事業所	
-	自立生活センター・いこらー（中北町）
地域包括支援センター	
43	萬寿園中部
いきいきネット相談支援センター	
43	萬寿園
44	ピープル
街かどデイハウス	
45	もも
46	チャムール

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

■地域資源の現状



指定文化財	
指定文化財	●
景観資源	
景観資源(ビューポイント)	●
観光・集客施設	
観光・集客施設	●

指定文化財	
市指定文化財	
1	岸和田藩主岡部家累代の墓
2	木造十二神将立像

景観資源	
ここに残るまち景観	
3	泉光寺と桜
ここに残るみち景観	
4	福田町のまちなみ
5	バラの小道（蜻蛉池公園）
6	メタセコイヤの小道 （蜻蛉池公園）
ここに残る水辺景観	
7	蜻蛉池公園大池の水鏡
8	田治米町 ポピー咲く七ツ池
ここに残る樹木景観	
9	蜻蛉池公園のメタセコイヤ
10	蜻蛉池公園のヤナギ
ここに残る眺望景観	
11	神於山
12	蜻蛉池公園の展望台

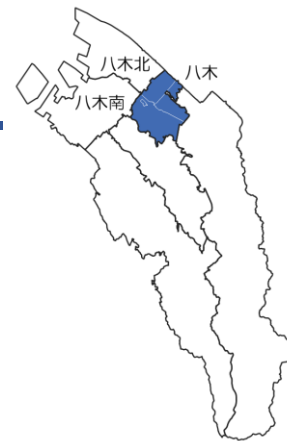
観光・集客施設		
観光・レジャー施設		
13	公設	府立蜻蛉池公園
14	民設	ラウンドワン岸和田
15		泉光寺

※ R4.3 末時点のものを記載しています。



第 2 章 地 域 像

1. 都市中核地域
2. 岸和田北部地域
3. 葛城の谷地域
4. 岸和田中部地域
5. 久米田地域
6. 牛滝の谷地域



● 地域の将来像

『商工業の活性化を図り、豊富な歴史資源を活かした
バランスのとれた自立型のまちづくり』

● 地域の概況

1) 地域の特徴

国道 26 号から JR 阪和線にかけてのほとんどで土地区画整理事業が実施されており、都市基盤の整った市街地を形成しています。

JR 阪和線より山側は住宅地が中心となっていますが、磯之上山直線の沿道周辺には工場やロードサイド型店舗が立地し、久米田駅前には商店街が形成されています。

地域の南部には久米田池や久米田寺、貝吹山古墳をはじめとする古墳群などの文化財が豊富にあり、歴史や自然と調和した市街地が形成されています。

2) 想定される災害の種類

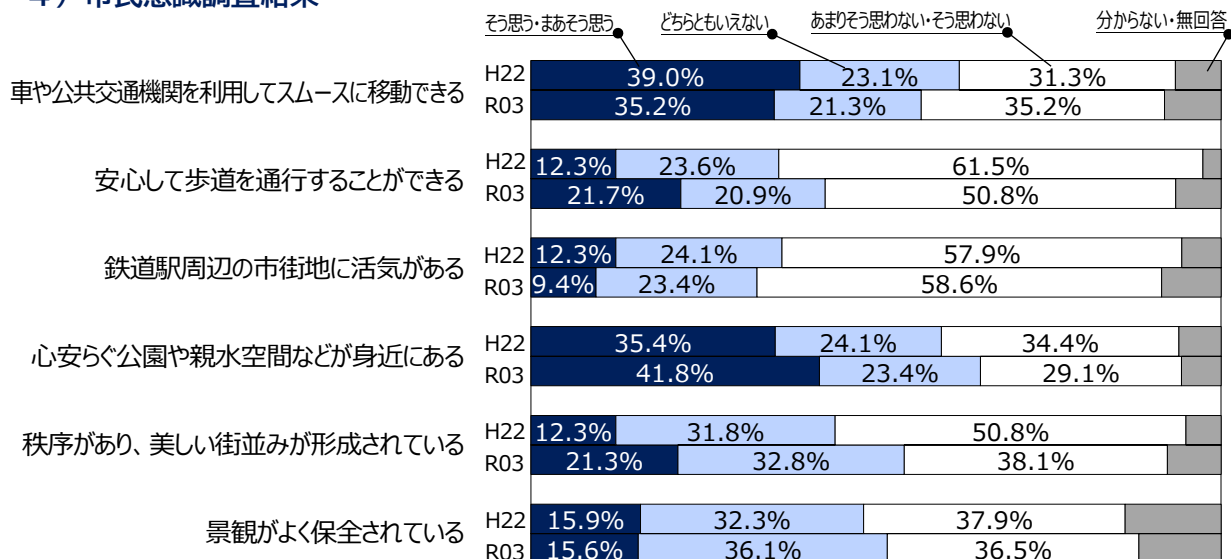
洪水	台風による大雨や局地的大雨、集中豪雨等により、河川の氾濫が発生
ため池	ため池の整備規模を上回る大雨や大地震が発生した場合、ため池の堤体が損傷を受け、ため池の氾濫が発生
地震	上町断層帯による地震や南海トラフ巨大地震が発生すると、建物の倒壊等大きな被害が発生
液状化	地震の揺れにより液状化が起こり、マンホールが浮き上がったり、建物の倒壊や道路の陥没が発生

3) 人口動向

	市域全体	久米田地域	八木北	八木	八木南
人口	192,315	27,977	8,131	8,236	11,610
人口増減率 (%) (H22.4.1 比較)	△ 4.3	△ 2.8	+7.9	△ 6.5	△ 6.7
3 世代別人口割合 (%)					
0～14 歳	12.5	13.3	15.1	13.2	12.1
15～64 歳	59.6	60.9	60.1	61.3	61.1
65 歳以上	27.9	25.8	24.8	25.5	26.8

(R3.4.1 住民基本台帳人口による)

4) 市民意識調査結果



(市民意識調査結果による)

● まちづくりの方針

《まちづくりの基本的な考え方》

既に市街地が形成されている地区については、数多く残る狭あい道路等の改善等により、防災性に配慮した安全で暮らしやすい生活環境づくりが必要です。また、当該地域は牛滝川、春木川にはさまれ、山側においては久米田池周辺に豊富な歴史自然環境が残っており、地域特有の良好な市街地を形成しています。

これまで培われてきたこの地域の特性を活かしつつ、交通ネットワークや生活拠点の充実を図るとともに、誰もが生き生きとする身近なまちづくりへも十分注力していく必要があります。

現在、久米田駅西側において、JR 西日本と連携して西側改札と改札につながる道路の整備を進め、安全で利便性の高い生活拠点の形成をめざしています。

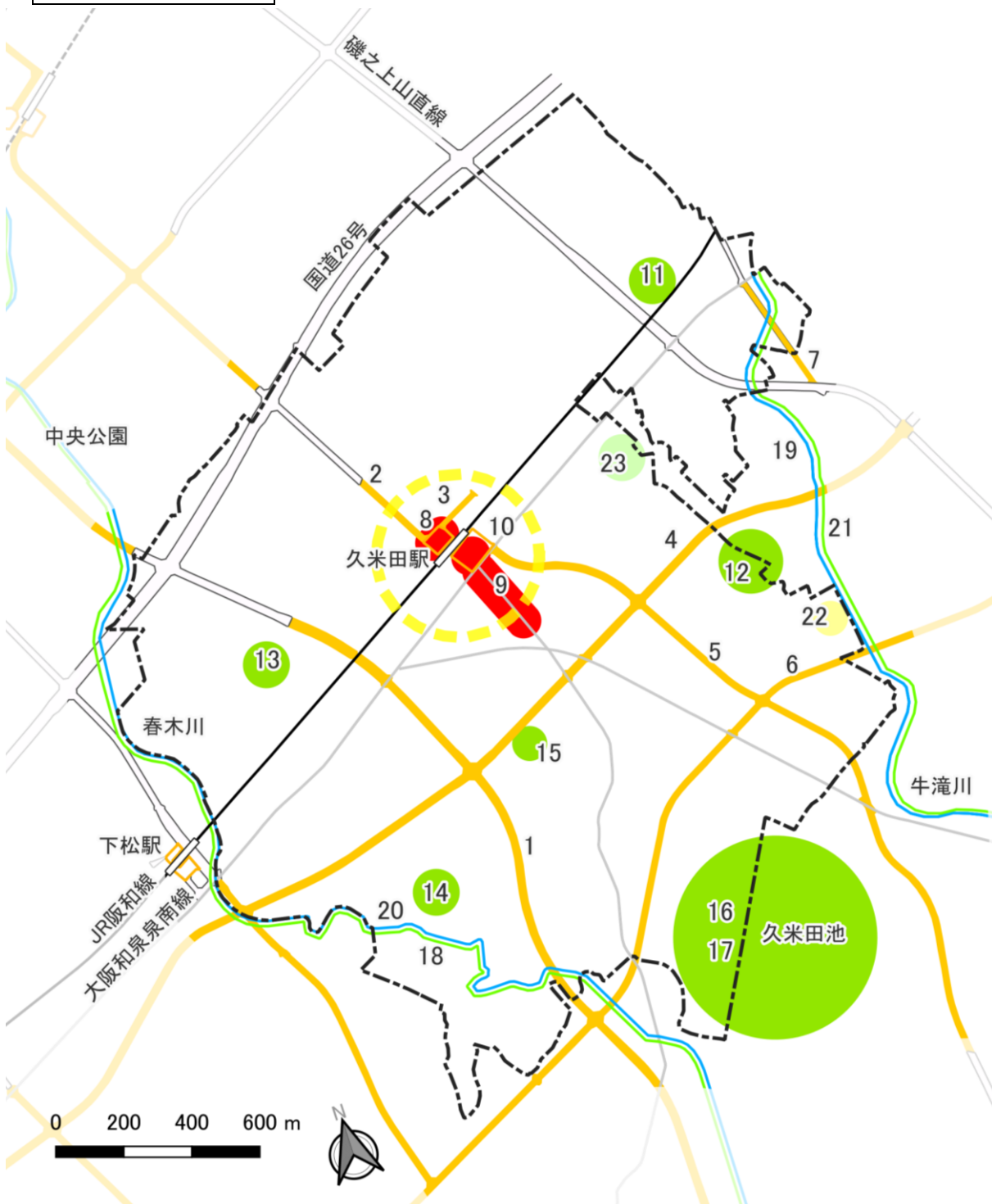
《全体像と地域別まちづくり方針の関係性》

全体像 テーマ別まちづくり方針	● 多彩な魅力と活力を 備えたまちづくり			● 環境にやさしい、 みどり豊かな まちづくり		● 地域で守り育てる 景観まちづくり		● 人にやさしい まちづくり		● 災害に対し、 強としなやかさを 備えたまちづくり	
	都市型産業の振興と交流のための拠点づくり	農林漁業の振興とふれあいの環境づくり	地域資源を活かした観光と交流の環境づくり	交流と連携を高める交通網づくり	将来にわたって安全で快適な生活環境の確保	山から海につながる水とみどりの保全と形成	景観を構成する有形要素 景観特性を表わす要素 景観特性に応じた景観形成	景観のまちづくりを支える仕組みの充実 魅力的な景観形成	誰もが活動しやすいまちづくり 多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成	地域で集うまちづくり	防災・減災意識の高揚と醸成 防災・減災機能の充実 防災・減災力の向上
久米田地域・まちづくり方針 (H10.3 策定)											
円滑な交通と安全な道づくり				◎	◎				◎		◎
地域にふさわしい魅力ある拠点づくり	◎				○		○	○	◎		○
地域に根づいた公園づくり			◎		○	◎	◎	○		◎	◎
水と親しむ空間づくり			◎		○	◎	◎			◎	○
散策ネットワークづくり			◎	◎		◎	◎	○		◎	
安全で快適な道・環境づくり					◎			◎			◎
農と住の調和したまちづくり			○		◎	◎	◎			○	◎
地域に根づいた公共施設づくり							○	○		◎	○

※○は、「地域の“まちづくり方針”」と「全体像の“テーマ別まちづくり方針”」が関係している項目で、◎は特に関わりの深いものを示しています。

《まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況》

まちづくりの方策箇所図



凡 例

地域像・まちづくり方策 (H10.3)

- | | |
|------------|----------|
| ● 住宅・住環境関連 | — 都市計画道路 |
| ● 商業・拠点関連 | 鉄道 |
| ● 農業関連 | --- 生活道路 |
| ● 景観関連 | — 歩行者系道路 |
| ● 公園・緑地関連 | — 河川・水路 |

全体像：拠点形成

- | |
|-----------|
| ○ 工業・流通拠点 |
| ○ 産業拠点 |
| ○ 都市拠点 |
| ○ 地域拠点 |
| ○ 生活拠点 |
| ○ 広域交流拠点 |

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
円滑な交通と安全な道づくり 市内移動時間の短縮とともに高齢社会等に向けた交通体系の改善に努めます。	1	岸和田中央線の整備	一部整備済 H16,H23 尾生久米田土地区画整理事業区域内 1,370m
	2	春木久米田線の整備	一部事業中 久米田駅西側駅前広場 0.13ha (久米田駅前西側交通広場の一部)
	3	久米田駅西停車場北線の整備	事業中 全線 110m
	4	大阪岸和田南海線の整備	未着手（今木久米田畑町線から名称変更）
	5	久米田岡山線の整備	未着手
	6	田治米畑町線の整備	一部整備済 H20 府道春木岸和田線 ～市道久米田山滝線 1,180m 内) 尾生久米田土地区画整理事業区域内 440m
	7	忠岡中央線の整備	一部整備済 H15 府道大阪和泉泉南線～東大路町 290m
	-	都市計画道路の整備と地域生活への配慮	田治米畑町線への接続道路の整備 (尾生久米田土地区画整理事業区域内) 田治米畑町線整備に伴う既設道路の改良 (区画整理界～市道久米田山滝線)
	-	街路樹の設置	田治米畑町線の街路樹設置 1,180m
	-	踏切の改善	—
地域にふさわしい魅力ある 拠点づくり 魅力のある人の集まる空間を創出しにぎわいのあるまちづくりを行います。	8	久米田駅西の整備	H28 久米田駅周辺まちづくり基本構想策定 H29 久米田駅東西アクセス改善基本構想策定 事業中 久米田駅西停車場北線 110m 久米田駅西側駅前広場 0.13ha 歩行者等通路 200m 久米田駅西側改札
	9	久米田駅前商店街の活性化	—
	10	久米田駅前東側広場の整備	H28 久米田駅周辺まちづくり基本構想策定 H29 久米田駅東西アクセス改善基本構想策定 事業中 久米田駅東側駅前広場 0.15ha 大町 19 号線 60m

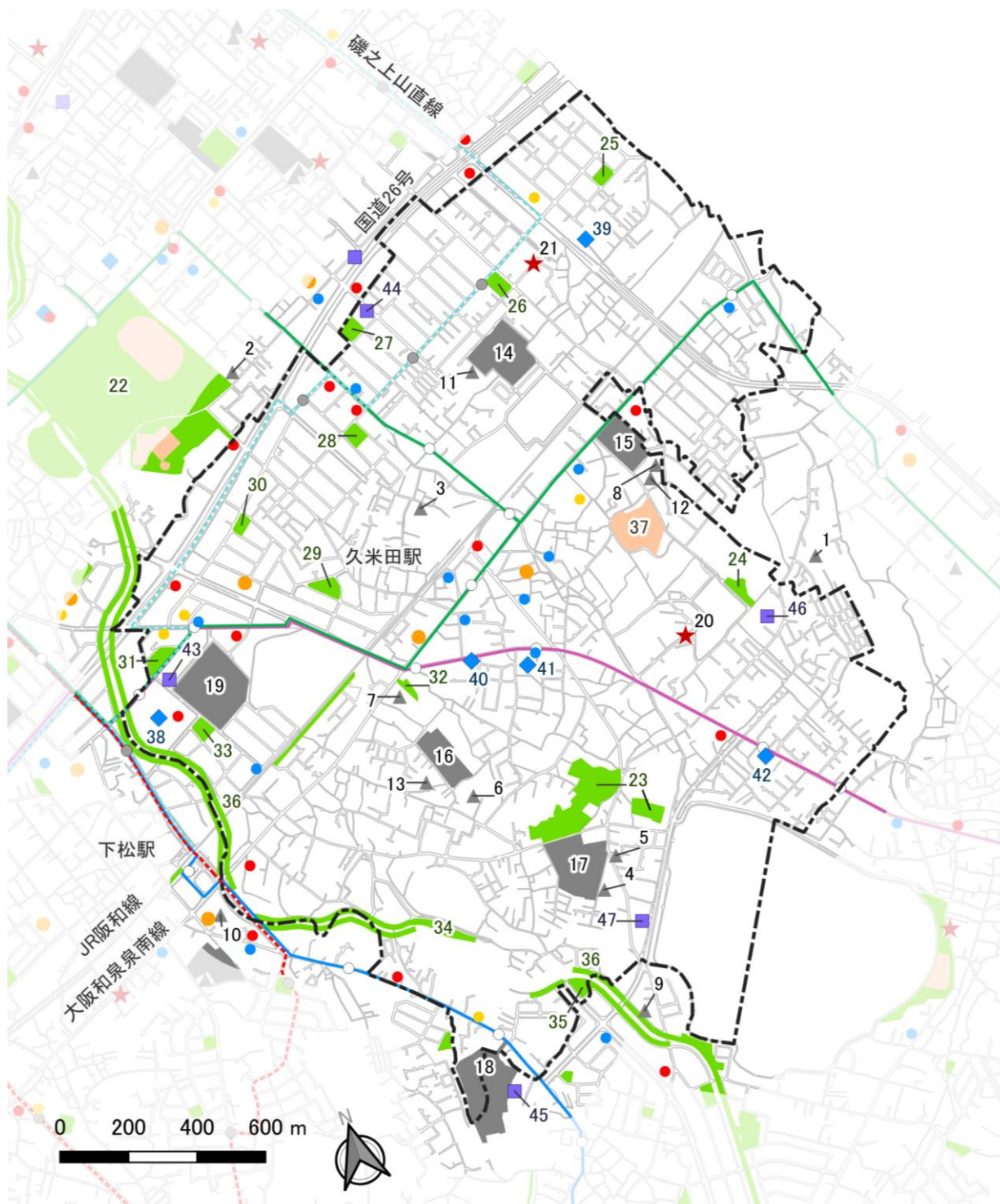
まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
地域に根づいた公園づくり 地域に愛され、大切に思う公園づくりを地域の方々と考えていきます。	11	大門公園の整備	一部事業中 2.0ha H12～24 用地取得 R2～3 Park-PFI 事業に先立ち、サウンディング型市場調査実施
	12	大路公園の整備	H19 0.23ha 一部開設 開設面積合計 0.23ha
	13	小松里公園の整備	未着手
	14	花田池公園の整備	未着手
	15	西方寺公園の整備	未着手
	16	久米田公園の整備	既開設面積 3.70ha
	-	その他 都市公園の整備 児童遊園等の整備	H21～25 その他の都市公園 2 箇所開設 久米田地域内合計 3 箇所 H12～31 児童遊園等 12 箇所開設 久米田地域内合計 26 箇所
水と親しむ空間づくり 河川、ため池を活かし、自然を身近に感じられる空間を創出します。	17	オアシス構想の推進（久米田公園）	H3～14 久米田池オアシス整備事業 整備済 遊歩道 2,640m 親水護岸 など
	18	春木川の美化	春木川・轟川一斉清掃活動など
	19	牛滝川の美化	牛滝川・松尾川一斉清掃活動など
	-	ため池の保全・活用	H14 久米田池をまもる会設立
散策ネットワークづくり 豊富な地域資源等を道でつなぎ、歩いて楽しい空間を創出します。	20	春木川緑道の整備	H5～市域全体整備延長約：5,420m[+220m]
	21	牛滝川沿いに緑道整備	—
	-	地域歴史資源の保全	文化財 H28 市指定：1 件 R2 府指定から国登録に変更：1 件 [現在の指定状況は、P116-117「地域資源の現状」を参照]
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え、災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	22	市営五月ヶ丘住宅の建替え	H24～岸和田市住宅ストック総合活用計画に基づき、随時用途廃止を実施
	-	細街路の改善	細街路整備：24 箇所[+6 箇所]
	-	まちの美化	まちを美しくする市民運動の推進
	-	下水道の整備	市域全体(農業集落排水整備分含む)の下水道(汚水)普及率：96.5%[+3.6%] 久米田地域内概成済
	-	その他 道路の管理 水道施設の管理・耐震化等 ため池の管理	道路の改良 5 箇所 H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理（施設の老朽化や災害対応） R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1% 水防ため池耐震診断実施状況：4/4 箇所
農と住の調和したまちづくり 農地と宅地が共存し、土地の有効利用が図られる空間を創出します。	23	生産緑地の保全、宅地化農地の整備	生産緑地地区（R4.3 末現在） 久米田地域内面積 21.51ha 市域内面積 107.07ha[△19.35ha]
			H14～18 八木地区ほ場整備事業 3.5ha

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
地域に根づいた 公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また 緊急時にも対応する公共施設 を整備します。	-	市民センターの設置	H25 八木市民センター開館 ＜現在の状況は、P114-115「まちの現状」を参照＞
	-	地域の福祉施設の整備	チビッコホーム H27 八木第2増設 H28 光明第2増設 介護保険法、障害者総合支援法に基づき再編 ＜現在の状況は、P114-115「まちの現状」を参照＞
	-	教育施設の整備	H28 市立小中学校・幼稚園の耐震化完了 H30～市立小中学校・幼稚園の空調設備の 運用開始 トイレの洋式化 R2 市立小学校、R3 市立中学校 ＜現在の状況は、P114-115「まちの現状」を参照＞
	-	地区公民館の設置（八木）	H25 八木地区公民館開館 ＜現在の状況は、P114-115「まちの現状」を参照＞
	-	その他 公共施設の機能 充実・効率化	指定管理者制度による運営 自転車等駐車場、スポーツ施設、公園など
その他	-	地域まちづくり活動の強化	市民活動の推進 きしわだ生き活き農業応援団、久米田池地区農 空間保全協議会、岸和田ボランティアガイド、特 定非営利活動法人スポーツクラブ ディアマンテ、 春木川・轟川をよくする市民の会、牛滝川・松尾 川を守る会、久米田池交流資料館、まちを美しく する市民運動推進協議会（市域全体 32 団 体）、ファミリーロード（市域全体 52 団体）、ア ドプトロード（市域全体 20 団体）、公園美化 ボランティアなど
	-	校区編成の検討	—

※[]表示は H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

《まちの現状と地域資源の現状》

■まちの現状



保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園・保育所・幼稚園	▲
小学校・中学校・高等学校・特殊学校	■
大学校	■
市役所・市民センター・公民館等	
市役所・市民センター・公民館・青年会館等	★

公園・緑地等	
公園・緑地等	■
スポーツ施設	
運動広場・体育館	■
医療施設	
保健所・保健センター	★
病院・休日診療所	◆
診療所	●
福祉関連施設	
福祉関連施設	■

商業施設		
スーパーマーケット	●	
ドラッグストア	●	
コンビニ	●	
バスの状況		
路線バス	葛 城 線	
	福 田 線	
	牛 滝 線	
	東ヶ丘 線	
	山 直 線	
コミュニティバス	北ループ	
	南ループ	

保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園	
1	八木こども園
2	星光こども園
3	久米田保育園
4	ピープル久米田チャイルドスクール
5	ピープルブランスクール大空（ピープル久米田分園）
6	ピープル八木南チャイルドスクール
7	ピープルブランスクール小松里（ピープル八木南分園）
保育所	
8	公立 八木北保育所
9	公立 桜台保育所
10	民間 光陽保育園
幼稚園	
11	八木北幼稚園
12	公立 八木幼稚園
13	八木南幼稚園
小学校	
14	八木北小学校
15	八木小学校
16	八木南小学校
中学校	
17	久米田中学校
18	桜台中学校
高等学校	
19	久米田高等学校

市役所・市民センター・公民館等	
20	八木市民センター・八木地区公民館
21	箕土路青少年会館

主な公園・緑地等	
都市公園・緑地	
22	中央公園
23	久米田公園
24	大路公園
25	十七の坪公園
26	箕土路公園
27	四の坪公園
28	下池田公園
29	小松里第1公園
30	小松里第2公園
31	森池公園
32	土井ノ池公園
33	額原公園
34	額原緑地
35	尾生久米田第1公園
36	春木川緑道

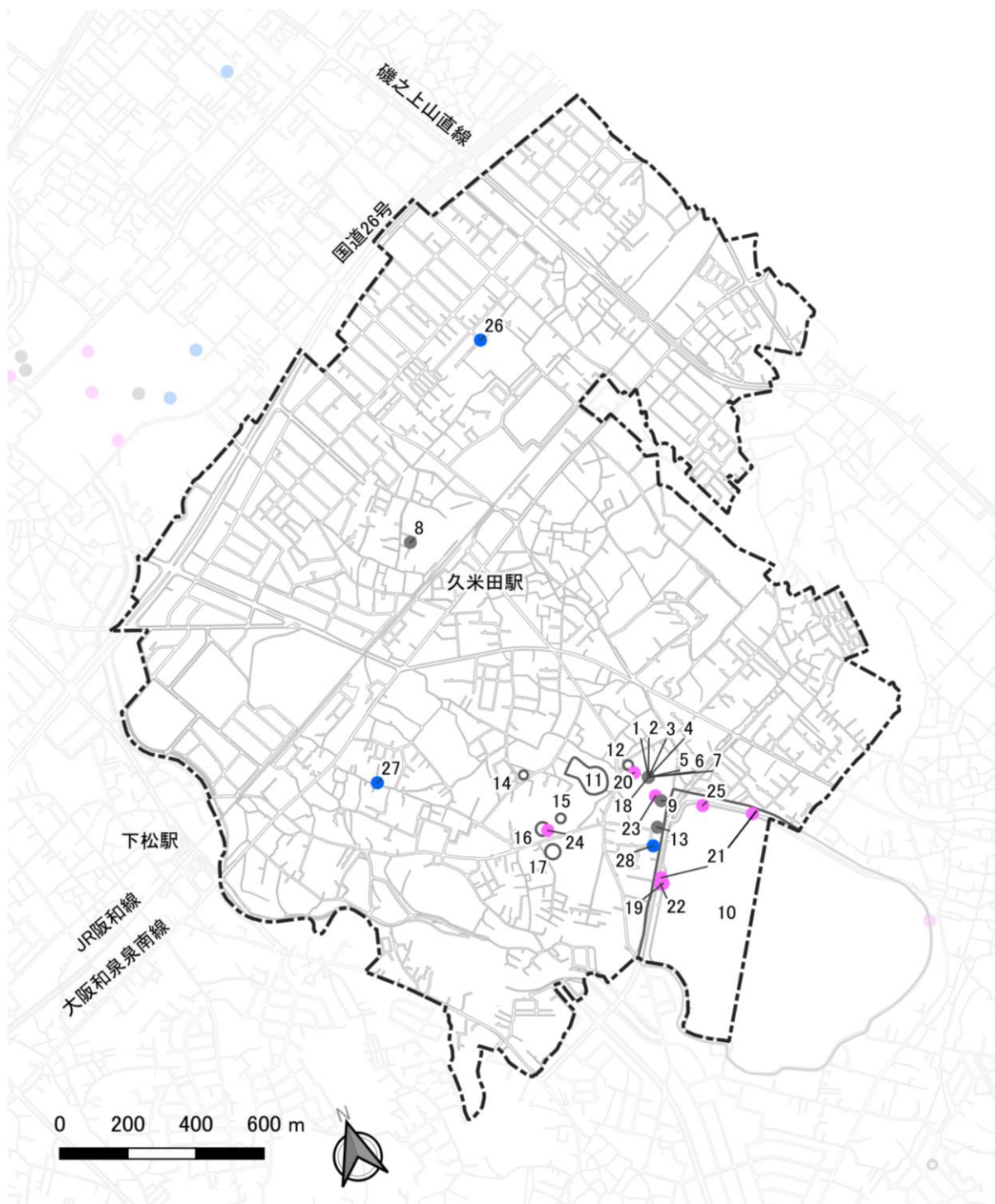
スポーツ施設	
運動広場	
37	八木運動広場

医療施設	
病院・休日診療所	
38	市立岸和田市民病院
39	みどり病院
40	久米田外科整形外科病院
41	亀井病院
42	吉川病院

福祉関連施設	
委託相談支援事業所	
43	OKハウス小松里
地域包括支援センター	
44	社協久米田
45	萬寿園中部
いきいきネット相談支援センター	
-	ピープル（尾生町）
街かどデイハウス	
46	希望
認知症カフェ	
47	チャムール
43	みんなのOKハウス

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

■地域資源の現状



指定文化財	
指定文化財	●
景観資源	
景観資源(ビューポイント)	●
観光・集客施設	
観光・集客施設	●

指定文化財	
国指定文化財	
1	紙本墨書 楠家文書
2	紙本墨書 久米田寺文書
3	紙本墨書 大塔宮令旨
4	紙本墨書 北畠覚空書状
5	絹本著色 星曼荼羅図
6	絹本著色 安東蓮聖像
7	絹本著色 仁王経曼荼羅図
府指定文化財	
8	池田王子跡
9	久米田寺境内
10	久米田池
市指定文化財	
11	貝吹山古墳
12	光明塚古墳
13	久米田寺石造五輪塔(3基)
14	志阿弥法師塚古墳
15	無名塚古墳
16	風吹山古墳
17	女郎塚古墳
18	絹本著色 華嚴海会善知識曼荼羅

景観資源	
ここに残るまち景観	
19	久米田池の夏祭り
ここに残るみち景観	
20	久米田寺へ続くみち
21	久米田池遊歩道
ここに残る水辺景観	
22	久米田池の幻想的なハーモニー
ここに残るひとの営み景観	
23	久米田寺千本搦き
24	古代の人々の営みを思い 私たちは確かめる
25	田を潤す久米田池

観光・集客施設		
観光・レジャー施設		
26	公 設	下池田遺跡
27	民 設	三好実休の碑
28	その他	久米田池交流資料館

※ R4.3 末時点のものを記載しています。



第 2 章 地 域 像

1. 都市中核地域
2. 岸和田北部地域
3. 葛城の谷地域
4. 岸和田中部地域
5. 久米田地域
6. 牛滝の谷地域

● 地域の将来像

『歴史・自然に見守られた豊かな住環境と
個性ある地場産業が調和するまちづくり』

● 地域の概況

1) 地域の特徴

地形は山間部から平地部へと変化に富んでおり、山間部は豊かな自然環境を形成し、丘陵部は集落と農地が広がり、平地部は住宅地や幹線道路沿いに商工業施設等が立地しています。地区の概ね中央に位置するゆめみヶ丘岸和田では、企業や戸建住宅の立地が進み、新たな地域拠点が形成されつつあります。

また、山間部には山岳修験寺院が点在し、最奥部には大威徳寺があります。宿泊・温泉・キャンプ場機能を備えた施設が2019（平成31）年4月から民営化されるなど、新たな取組も始まっています。

2) 災害ハザードの状況

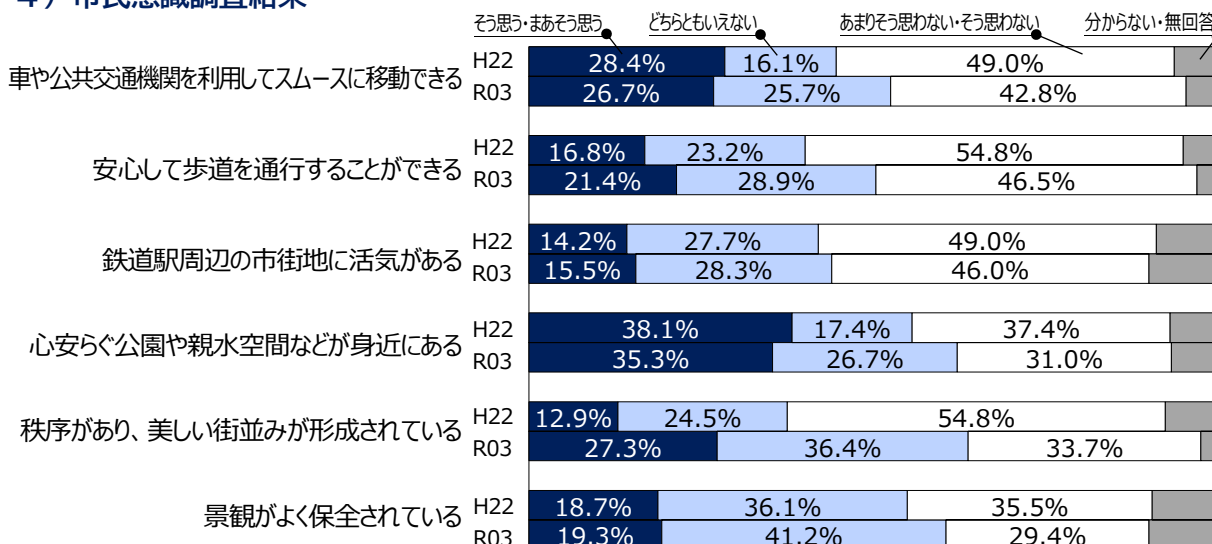
洪水	台風による大雨や局地的大雨、集中豪雨等により、河川の氾濫が発生
土砂災害	山やがけ地では大雨等による土砂災害が発生
ため池	ため池の整備規模を上回る大雨や大地震が発生した場合、ため池の堤体が損傷を受け、ため池の氾濫が発生
地震	上町断層帯による地震や南海トラフ巨大地震が発生すると、建物の倒壊等大きな被害が発生
液状化	地震の揺れにより液状化が起こり、マンホールが浮き上がったり、建物の倒壊や道路の陥没が発生

3) 人口動向

	市域全体	牛滝の谷地域				
			山直北	城東	山直南	山滝
人口	192,315	25,028	13,817	5,028	4,284	1,899
人口増減率（％） （H11.4.1 比較）	△ 4.3	△ 7.3	△ 3.4	△ 10.7	△ 10.1	△ 17.4
3世代別人口割合（％）						
0～14 歳	12.5	12.1	13.6	10.0	10.5	9.7
15～64 歳	59.6	58.3	60.3	55.4	57.2	53.9
65 歳以上	27.9	29.6	26.1	34.5	32.3	36.4

（R3.4.1 住民基本台帳人口による）

4) 市民意識調査結果



（市民意識調査結果による）

● まちづくりの方針

《まちづくりの基本的な考え方》

計画的に開発された良好な住環境の保全や、歴史資源に配慮しながら、まちづくりを進める必要があります。泉州山手線と磯之上山直線との交通結節点において、地域特性を活かした広域交流拠点の形成を促進します。

丘陵部に位置するゆめみヶ丘岸和田において、地域資源の利活用や農業をはじめとする多様な産業の交流・連携により、地域拠点の形成を促進します。集落、農地、ため池など牛滝の谷の農村環境を保全しつつ、それらに配慮した幹線道路沿道の適切な土地利用方針が必要です。

山間部では、和泉葛城山の自然環境の保全と再生、また牛滝川を軸とした環境づくりが求められています。

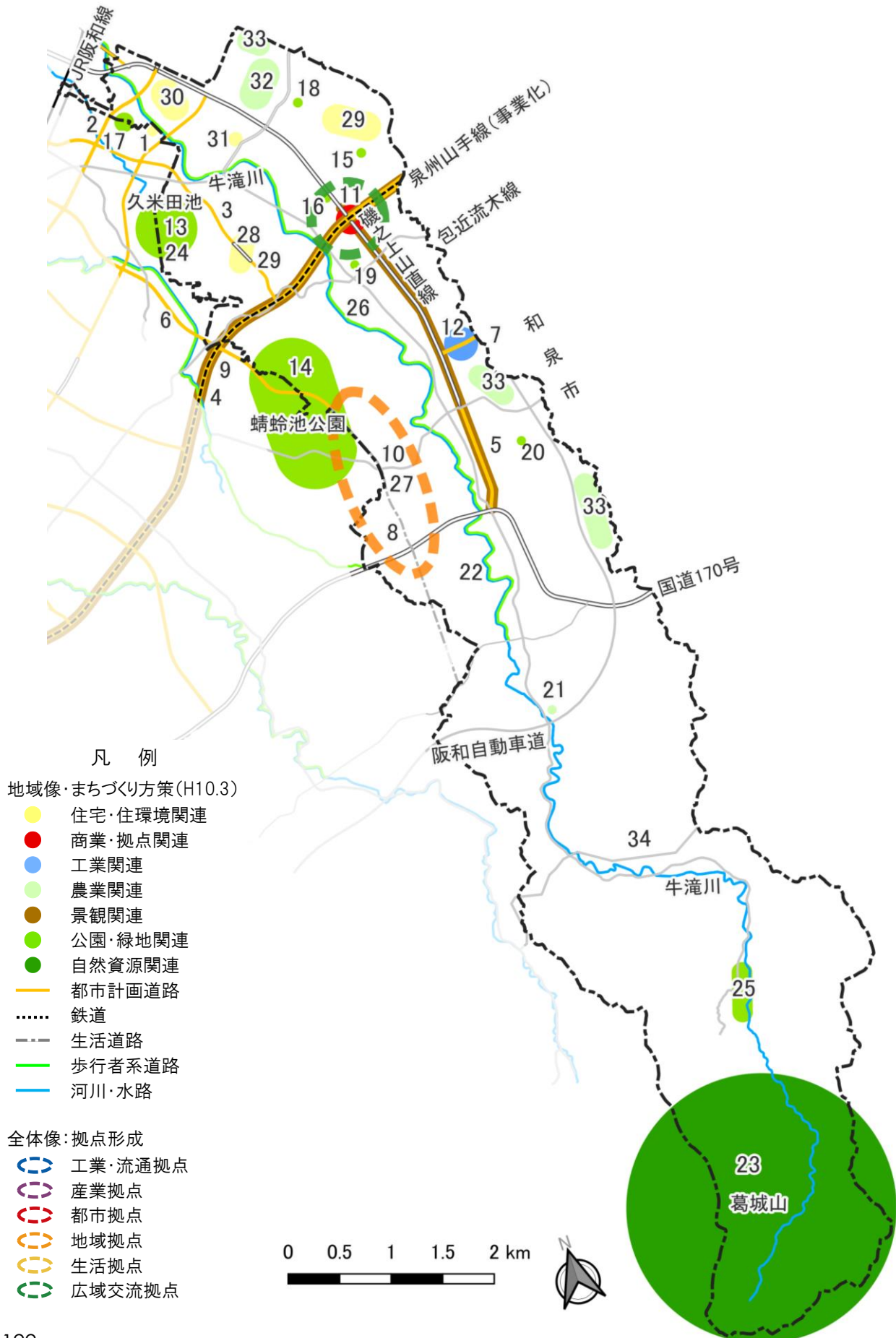
《全体像と地域別まちづくり方針の関係性》

	全体像 テーマ別まちづくり方針	●多彩な魅力と活力を 備えたまちづくり			●環境にやさしい、 みどり豊かな まちづくり		●地域で守り育てる 景観まちづくり		●人にやさしい まちづくり		●災害に対し、 強きとしなやかさを 備えたまちづくり	
		都市型産業の振興と交流のための拠点づくり	農林漁業の振興とふれあいの環境づくり	地域資源を活かした観光と交流の環境づくり	交流と連携を高める交通網づくり	将来にわたって安全で快適な生活環境の確保	山から海につながる水とみどりの保全と形成	魅力的な景観形成 地域特性に応じた景観形成 景観特性を表わす要素 景観を構成する有形要素	景観のまちづくりを支える仕組みの充実 魅力的な景観形成 地域特性に応じた景観形成 景観特性を表わす要素 景観を構成する有形要素	誰もが活動しやすいまちづくり 多様なライフスタイルを選択できる居住環境の形成	地域で集うまちづくり	防災・減災意識の高揚と醸成 防災・減災機能の充実 防災・減災力の向上
牛滝の谷地域・まちづくり方針 (H10.3策定)												
円滑な交通と安全な道づくり				◎	◎				◎			◎
地域と共存した新しい市街地づくり	◎	◎	◎					○	○	◎	◎	○
幹線沿道にふさわしいまちづくり	◎			◎				○				
地域に根づいた公園づくり			◎		○	◎		◎	○		◎	◎
自然環境の保全・再生		◎	◎		◎	◎		◎			◎	
水と親しむ空間づくり			◎		○	◎		◎			◎	○
散策ネットワークづくり			◎	◎		◎		◎	○		◎	
良好な住環境に配慮したまちづくり					○	○		○		◎		○
安全で快適な道・環境づくり					◎				◎			◎
農と住の調和したまちづくり			○		◎	◎		◎			○	◎
農林業に適した環境づくり		◎		◎	◎	◎					◎	
地域に根づいた公共施設づくり								○	○		◎	○
地域に適した污水・し尿処理システムづくり					◎	◎						

※○は、「地域の“まちづくり方針”」と「全体像の“テーマ別まちづくり方針”」が関係している項目で、◎は特に関わりの深いものを示しています。

《まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況》

まちづくりの方策箇所図



まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
円滑な交通と安全な道づくり 市内移動時間の短縮とともに高齢社会等に向けた交通体系の改善に努めます。	1	田治米畑町線の整備	一部整備済 H16,H19,H20 府道春木岸和田線 ～市道久米田山滝線 1,180m 内) 尾生久米田土地区画整理事業区域内 440m
	2	大阪岸和田南海線の整備	未着手（今木久米田畑町線から名称変更）
	3	久米田岡山線の整備	未着手
	4	泉州山手線の整備	R1.7 和泉市境～岸和田中央線が先行着手工区として決定
	5	磯之上山直線の整備	整備済 H10 全線 9,810m
	6	岸和田中央線の整備	整備済 H19,H21 尾生久米田土地区画整理事業区域内 1,370m H25 市道包近流木線（区画整理界） ～市道山直中福田線 1,330m
	7	稲葉山直中線の整備	整備済 H11 全線 380m
	8	岸和田中央線の延伸	整備済 H25 市道山直中福田線～国道 170 号 1,200m
	9	泉州山手線沿いに鉄道新線の整備	R1.11 大阪府公共交通戦略に事業者や地元等の構想路線として、泉北高速鉄道延伸が位置付け R4.11 新拠点交通広場を整備し、将来的な泉北高速鉄道延伸に向けて、和泉中央駅からの路線バスを運行開始
	-	公共交通サービスの充実	路線バス R4.11 路線バス再編（新規ルート運行） 地域巡回ローズバス H12.6～運行（H20～本格運行） H24～新ルートの試験運行やリニューアルを実施 <現在の状況は、P128-129「まちの現状」を参照> 新たなモビリティサービス等の活用に向けた検討・導入 R4 スマートモビリティ（シェアサイクル等）実証実験

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
地域と共存した 新しい市街地づくり アクセス、コミュニティなど地域 と新しい市街地がつながりを 持つように配慮します。	10	ゆめみヶ丘岸和田のまちづくり の推進	H18～22 まちづくり計画の再構築 H20.6 丘陵地区整備計画基本構想策定 H20.9 丘陵地区整備機構協議会設立 H22.10 岸和田市丘陵地区まちづくり基本計画策定 H23 道の駅愛彩ランド開業 H23 岸和田丘陵地区まちづくり協議会設立 H27 愛称「ゆめみヶ丘岸和田」に決定 H28 ゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会に改名 都市整備エリア H26 地区計画（都市計画決定） H26～岸和田市丘陵土地区画整理事業 44ha 工業業務地区、商・工業業務地区 H29～企業誘致（21 社） 住宅地区 H31 景観協定締結（R1 区域拡大） 農整備エリア H25～府営土地改良事業（農村総合整備 事業岸和田丘陵地区） 36ha 自然保全エリア アドプトフォレスト 7 団体参画（岸和田丘陵地区）
	11	泉州山手線沿道のまちづくり （広域交流拠点の形成）	H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定 H30.9 山直北地区まちづくり勉強会設立 R2.11 山直北地区まちづくり研究会設立 R4.7 準備組合設立に向けた発起人会設立 R4.7 岸和田新拠点 愛称「山直東」に決定 R4.11 新拠点交通広場を整備し、将来的な 泉北高速鉄道延伸に向けて、和泉中央駅から の路線バスを運行開始
幹線沿道にふさわしい まちづくり 地域に配慮した幹線沿道の 適切な土地利用を地域の 方々と考えていきます。	-	幹線道路沿道の有効利用	H29 市街化調整区域内における開発の立地 基準制定
	12	インターチェンジ周辺を流通 業務ゾーンとして整備	指定された道路の沿道において、一定規模 以内の小売店舗の建築を可能とするもの
	-	ゆめみヶ丘岸和田周辺市街 地の整備	R2 岸和田中央線へのアクセス整備 750m 国道 170 号～市道内畑神於山線
地域に根づいた公園づくり 地域に愛され、大切に思う公 園づくりを地域の方々と考え ていきます。	13	久米田公園の整備	ため池外周整備 開設面積 3.7ha
	14	蜻蛉池公園の整備	H10～R3 34.1ha 一部開設 開設面積合計 65.0ha 事業中 面積 27.8ha
	15	東山公園の整備	H25～27 一部開設区域変更[+0.01ha] 開設面積合計 0.43ha
	16	藤池公園の整備	未着手
	17	大路公園の整備	H19 0.23ha 一部開設
	18	摩湯山公園の整備 （歴史公園）	未着手 （S31 国指定史跡・摩湯山古墳）
	19	包近公園の整備	H12 1.8ha 開設（全開設）
	20	山直南地区南部に公園整備	H11 包近交流広場 開設
	21	内畑農村広場の整備	既開設 0.6ha
	-	その他 都市公園の整備	H29 その他の都市公園 1 箇所増 牛滝の谷地域内合計 8 箇所 <現在の状況は、P128-129「まちの現状」を参照> 事業中 岸和田市丘陵土地区画整理事業 44ha

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
自然環境の保全・再生 緑の保全・回復、水質の向上、ゴミのない自然空間の創出に努めます。	22	牛滝川の美化、改修	牛滝川の美化 牛滝川・松尾川一斉清掃活動など 牛滝川の改修 事業中 J R 阪和線～包近高橋 4.2 km
	-	森林の保全	植林 12.5ha、間伐 80.0ha 下刈 80.0ha、枝打ち 40.0ha
	23	金剛生駒紀泉国定公園の整備	自然遊歩道・トイレの管理
	-	不法投棄対策	不法投棄防止及び防犯夜間パトロールの実施 看板、監視カメラ設置 不法投棄物合同撤去の実施
水と親しむ空間づくり 河川、ため池を活かし、自然を身近に感じられる空間を創出します。	24		H3～14 久米田池オアシス整備事業 整備済 親水護岸 遊歩道 2,640m など
	-	オアシス構想の推進	H5～9 狭間池オアシス整備事業 整備済 親水護岸 親水広場 270 m ² 遊歩道 150m など
	25	牛滝川ふるさと整備事業の推進	H3～H10 牛滝川ふるさと整備事業 4.0ha H11 牛滝温泉の開業 H31 管理・運営の民営化
散策ネットワークづくり 豊富な地域資源等を道でつなぎ、歩いて楽しい空間を創出します。	26	牛滝川沿いに緑道整備	—
	27	ゆめみヶ丘岸和田内に緑道整備	H20.6 岸和田丘陵地区基本構想策定 H22.10 岸和田市丘陵地区まちづくり基本計画策定 H5～春木川緑道の整備 市域全体整備延長：約 5,420m[+220m]
	-	蜻蛉池公園へのアクセス整備	整備済 H25 岸和田中央線の整備 1,330m 市道包近流木線～市道山直中福田線 H25 岸和田中央線の延伸 1,200m 市道山直中福田線～国道 170 号
	-	水路の活用	—
	-	通学路の整備	R1 通学路の整備 260m H24～R3 グリーンベルト整備 1,560m 道路の改良 31 箇所 [+8 箇所、938m]
	-	地域歴史資源の保全	文化財 [現在の指定状況は、P130-131「地域資源の現状」を参照]
良好な住環境に配慮したまちづくり 緑が多く、整然としたまちなみの保全を地域の方々と考えています。	28	倉庫等の立地規制	用途地域による立地規制 第一種低層住居専用地域（継続）
	29	宅地細分化の抑制	岸和田市開発行為等に関する技術基準（継続） 例）第一種、第二種低層住居専用地域： 戸建住宅の宅地面積 150 m ² 以上

※まちづくり方策：H10.4以降に、愛称や事業手法等が決定したものは、それにあわせた名称を記載しています。

※取組状況：[]表示は、H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

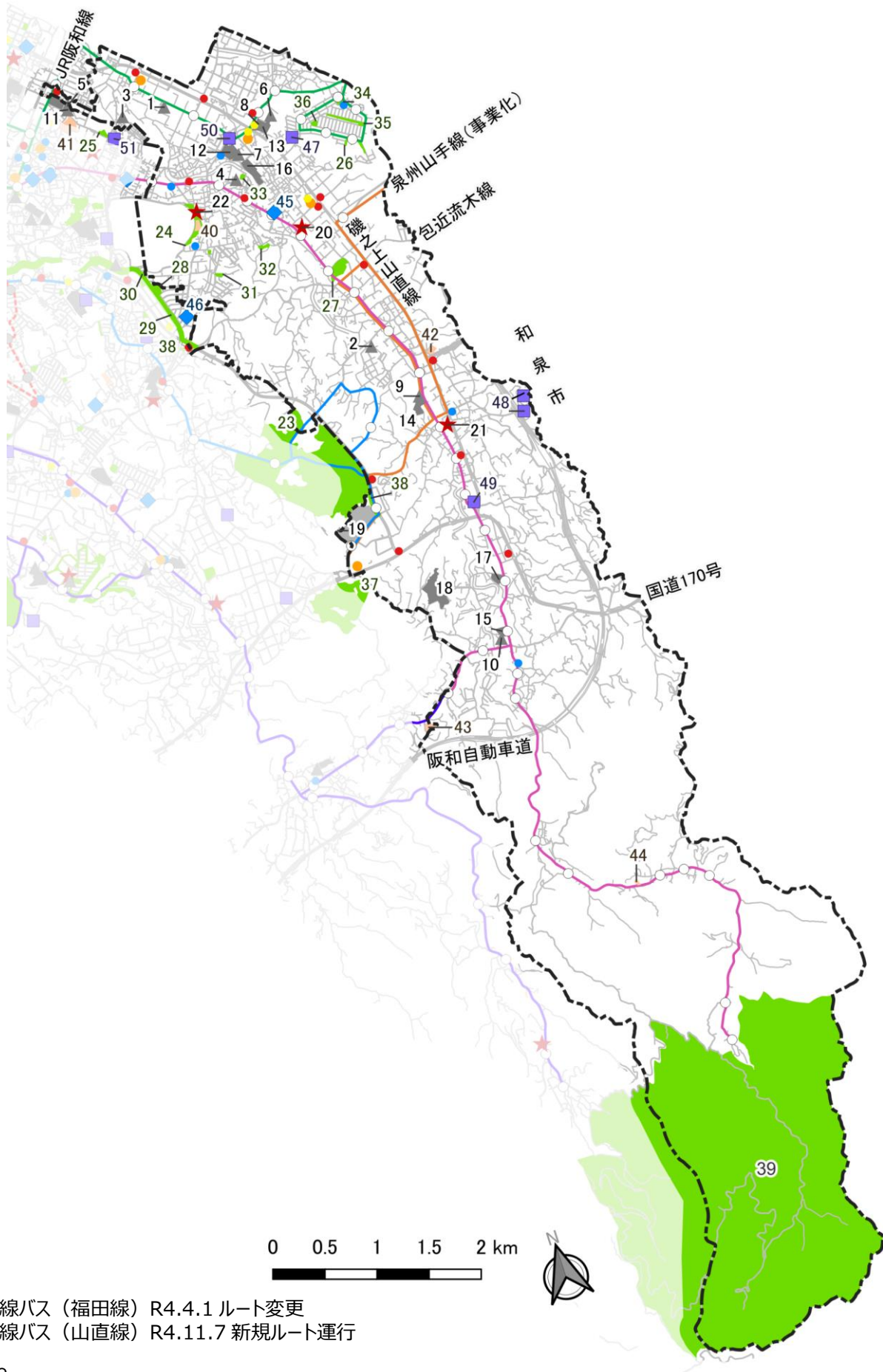
まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
安全で快適な道・環境づくり 快適な日常生活を支え、災害にも強い空間や都市基盤を創出します。	-	歩道の整備 （通学路の確保）	R1 通学路整備 260m H24～R3 グリーンベルト 1,560m 整備済
	-	生活道路の整備	細街路整備：13 箇所 [+7 箇所] 道路の改良 31 箇所 [+8 箇所、938m] 道路の整備 整備済 R2 岸和田中央線へのアクセス整備 750m 国道 170 号～市道内畑神於山線 事業中 岸和田市丘陵土地区画整理事業 44ha （住宅地区・生活利便関連施設地区 無電柱化）
	-	憩いの場づくり	H11～R2 児童遊園等 7 箇所開設 1 箇所廃止 牛滝の谷地域内合計 29 箇所 H11～12 農村広場 2 箇所開設
	-	水道施設の管理・ 災害対応	H23～岸和田市水道ビジョンに基づく施設管理 （施設の老朽化や災害対応） R4.3 基幹管路等の耐震適合率 30.1% H15 和泉市と水道緊急連絡管に関する協定 締結（2 箇所設置）
		ため池の管理	水防ため池耐震診断実施状況：26/36 箇所
		生活道路・公園等 の整備	泉州山手線沿道のまちづくり（広域交流拠点 の形成） 事業化推進 H28 泉州山手線沿道のまちづくりの方針策定 R4.7 準備組合設立に向けた発起人会設立
農と住の調和したまちづくり 日常生活に密着した親しみ のある農地を活かしたまちづ くりを行います。	30	田治米今木地区 土地区画整理事業の推進	事業化予定無
	31	田治米地区 緑住区画整理事業の推進	H11 事業完了（1.3ha）
	32	摩湯地区都市緑農区 基盤整備事業の推進	H15 事業完了（10.8ha）
	-	生産緑地の保全、 宅地化農地の整備	生産緑地地区（R4.3 末現在） 牛滝の谷地域内 30.07ha 市域内面積 107.07ha[△19.35ha] H19 農業基盤整備（八木地区 3.6ha）
農林業に適した環境づくり 働きやすく効率のいい農林業 環境を創出し、農林業を支 えます。	33	農業振興地域整備計画の 推進	H20 農業基盤整備（摩湯地区 6.9ha）
	-		H10～11 温室整備（5 棟） H11,12 農村広場整備（2 箇所） H14 交流施設整備（1 箇所） H15 貯蔵施設整備（2 棟） H21 桃選果機導入 H23 道の駅愛彩ランド開業 H25～ 府営土地改良事業（農村総合整備 事業岸和田丘陵地区）36ha など
	34		H19 大沢町～相川町 1,100m
	-	森林整備計画の推進	保安林：市域全体面積 766ha[+79ha]

まちづくり方針	まちづくり方策		取組状況（H10.4～R4.3 末）
地域に根づいた 公共施設づくり 地域に愛され、活用され、また緊急時にも対応する公共施設を整備します。	-	地区公民館などの設置（城東）	未着手 ＜現在の状況は、P128-129「まちの現状」を参照＞
	-	地域の福祉施設の整備	チビッコホーム H13 山直南開設 H17 山直北第2増設 H21 山滝開設 介護保険法、障害者総合支援法に基づき再編 ＜現在の状況は、P128-129「まちの現状」を参照＞
	- その他	教育施設の整備	H28 市立小中学校・幼稚園の耐震化完了 H30～市立小中学校・幼稚園の空調設備の運用開始 トイレの洋式化 R2 市立小学校、R3 市立中学校 ＜現在の状況は、P128-129「まちの現状」を参照＞
		地域の防災訓練施設の整備	R3 岸和田市消防施設計画策定
		公共施設の機能充実・効率化	指定管理者制度による運営 スポーツ施設、公園など
地域に適した 汚水・し尿処理システムづくり 利便性だけでなく、自然環境にも配慮したシステムを取り入れていきます。	-	下水道の整備	市域全体（農業集落排水整備分含む）の下水道（汚水）普及率：96.5%[+3.6%] 流域関連公共下水道 牛滝の谷地域内事業中 特定環境保全公共下水道 H11 牛滝処理区事業完了 8ha R4.8 岸和田市生活排水処理基本計画改定（生活排水処理システムの見直し）
	-	農業集落排水事業の推進	H18 大沢農業集落排水事業完了 11ha R4.8 岸和田市生活排水処理基本計画改定（生活排水処理システムの見直し）
その他	-	地域のまちづくり活動の強化	市民活動の推進 特定非営利活動法人スポーツクラブディアマンテ、牛滝川・松尾川を守る会、神於山保全活用推進協議会（43 団体参画）、アドプトフォレスト（岸和田丘陵地区7 団体参画、神於山3 団体参画）、ゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会、ファミリーロード（市域全体 52 団体）、アドプトロード（市域全体 20 団体）、まちを美しくする市民運動推進協議会（市域全体 32 団体）公園美化ボランティアなど

※取組状況：[]表示は、H23.4～R4.3 末までの増減を記載しています。

《まちの現状と地域資源の現状》

■まちの現状



保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園・保育所・幼稚園	▲
小学校・中学校・高等学校・特殊学校	■
大学校	■
市役所・市民センター・公民館等	
市役所・市民センター・公民館・青年会館等	★

公園・緑地等	
公園・緑地等	■
スポーツ施設	
運動広場・体育館	■
医療施設	
保健所・保健センター	★
病院・休日診療所	◆
診療所	●
福祉関連施設	
福祉関連施設	■

商業施設		
スーパーマーケット		●
ドラッグストア		●
コンビニ		●
バスの状況		
路線バス	葛 城 線	—○—
	福 田 線	—○—
	牛 滝 線	—○—
	東ヶ丘 線	—○—
	山 直 線	—○—
コミュニティバス	北ループ	●
	南ループ	●

保育所・幼稚園・学校等	
認定こども園	
1	やまだい保育園
2	山直南こども園
3	八木こども園
保育所	
4	公立 山直北保育所
5	公立 八木北保育所
6	民間 城東保育園
幼稚園	
7	山直北幼稚園
8	城東幼稚園
9	公立 山直南幼稚園
10	山滝幼稚園
11	八木幼稚園
小学校	
12	山直北小学校
13	城東小学校
14	山直南小学校
15	山滝小学校
中学校	
16	山直中学校
17	山滝中学校
高等学校	
18	近畿大学泉州高等学校
大学校	
19	近畿職業能力開発大学校

市役所・市民センター・公民館等	
20	山直市民センター・山直地区公民館
21	山滝地区公民館
22	久米田青少年会館

主な公園・緑地等	
都市公園・緑地	
23	蜻蛉池公園
24	久米田公園
25	大路公園
26	東山公園
27	包近公園
28	尾生久米田第3公園
29	尾生久米田第6公園
30	尾生久米田第8公園
31	黄金塚第1公園
32	三田町おぐら台公園
33	岡山町東出公園
34	東ヶ丘第1公園
35	東ヶ丘第2公園
36	東ヶ丘第3公園
37	緑と太陽の丘
38	春木川緑道
自然公園	
39	金剛生駒紀泉国定公園

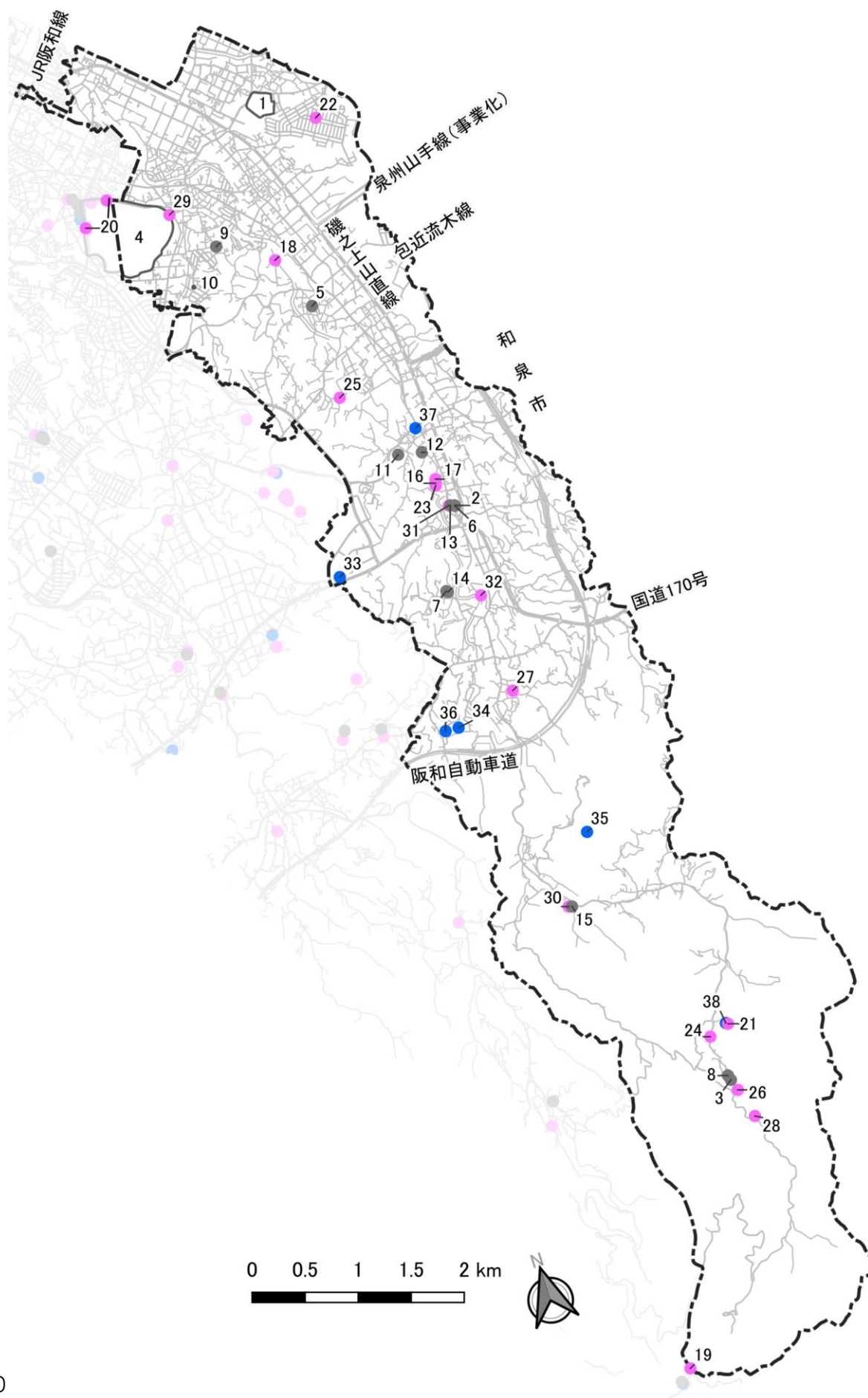
スポーツ施設	
運動広場	
40	久米田公園運動広場
41	八木運動広場
42	奥ノ池青少年広場
43	神楽目青少年広場
44	大沢青少年広場

医療施設	
病院・休日診療所	
45	和田病院
46	久米田病院

福祉関連施設	
委託相談支援事業所	
47	きぼうの輪
地域包括支援センター	
48	いなば荘牛滝の谷
いきいきネット相談支援センター	
48	いなば荘
49	千亀利荘
街かどデイハウス	
50	ひまわり
51	希望

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

■地域資源の現状



指定文化財	
指定文化財	●
景観資源	
景観資源(ビューポイント)	●
観光・集客施設	
観光・集客施設	●

指定文化財	
国指定文化財	
1	摩湯山古墳
2	積川神社本殿 三間社流造 正面千鳥破風付檜皮葺
3	大威徳寺多宝塔 三間多宝塔本瓦葺 附棟札2枚
府指定文化財	
4	久米田池
5	山直大嶋邸のびやくしん
6	木造 男女神像 積川神社扁額
7	山直神社本殿
8	牛滝山
市指定文化財	
9	岡山御坊跡
10	小金塚古墳
11	稲葉町菅原神社社叢
12	稲葉町薬師堂跡石造宝篋印塔 稲葉町薬師堂跡の榎
13	積川神社の棕
14	山直神社社叢
15	大沢神社の杉

景観資源	
ここに残るまち景観	
16	積川町 元本街道のまちなみ
ここに残るみち景観	
17	牛滝街道(積川町)
18	包近楠本神社もも花参道
19	和泉葛城山登山道
20	久米田池遊歩道
21	牛滝いよかの郷散策道
22	東ヶ丘町グリーンベルトロード ・花絨毯
ここに残る水辺景観	
23	積川町 水路のある古の町並み
24	大沢町 サギも降り立つ棚田
25	山直中町 錦秋のスリバチ池
26	牛滝山大威徳寺 一の滝
27	内畑町 田んぼへの水引きの始まり
28	牛滝の谷にそそぐ錦流の滝
29	水鳥と久米田池
ここに残る樹木景観	
30	大沢神社の杉
31	積川神社の棕と楠
ここに残る眺望景観	
32	内畑町の橋から

観光・集客施設	
観光・レジャー施設(民設)	
33	道の駅愛彩ランド
34	きしかん(旧・岸和田観光農園)
35	岸和田カントリー倶楽部
36	いちごの里 ストロベリーファーム
37	井坂酒造場
観光・宿泊施設(民設)	
38	牛滝温泉 四季まつり

※ R4.3 末時点のものを記載しています。

第 3 章 まちづくりを支える仕組み

全国的な課題である人口減少、少子高齢化、経済的制約に加えて、地球規模の課題である地球環境問題や危機管理、生物多様性など、まちづくりに関する課題が複雑に絡み合うなか、豊かな暮らしやすい地域を実現するためには、市民・事業者・行政などがこれまで以上に、連携・協力しあい、まちづくりを進めていくことが必要です。

暮らしのなかでの、市民のまちづくりへの関わりはさまざまですが、暮らす人々が社会のルールを守ること、地域に関心を持つことからまちづくりは始まっています。市民は、まちの美化や防災活動をはじめ、身近な地域環境に関心を持ち、地域や地区を良くするための活動に積極的に参加することが重要です。

一方、市は、基本的なインフラ整備に直接関わりつつ、地域や地区の主体的なまちづくりの取組が進んでいくように、地域・地区の自主性を尊重しながら支援を行います。

（１）協働・連携のまちづくりの推進

１）まちづくりの場面に応じた「協働・連携」

まちづくりにはさまざまな場面（事業の段階・対象の広がり）があります。土地利用やインフラ整備の分野を中心としたまちづくりに着目し、その場面に応じた協働・連携の方向性を示します。

◇事業の段階を通じた協働・連携

まちづくりには、「構想・計画」、「事業等の実施」、「維持・管理・運営」、「評価・改善」という事業の段階があります。「事業等の実施」段階には、インフラ整備のみならず、まちづくりルールの策定も含まれます。また、「維持・管理・運営」段階には、施設の補修や更新に加えて、清掃や緑化、イベントの実施など地域で親しまれる施設に向けた取組があります。

地域の状況に応じて、まちづくりのサイクルは異なりますが、各段階において協働・連携の取組を推進します。

◇対象の広がりに応じた協働・連携

区域区分（線引き）や近隣市町を連絡する幹線道路など、まちの骨格を形成し広域的な影響をもつ都市計画については、より総合的・長期的な視点から調整していく必要があるため、行政の主体性と責任が強く求められます。そのため、本計画に示すまちづくりの方針を踏まえつつ、行政から十分な情報発信と幅広い意見交換のもと、具体的な取組を進めます。

地区計画や生活道路など、地域的な課題や、地域的な特性を活かしたまちづくりに対応する都市計画については、地域住民の自主的な関わりが特に重要です。行政は、地域の自主的な活動への支援や、本計画に基づき全市的な観点から方向性の調整を行います。

２）まちづくりにおける「協働・連携」の仕組みの充実

◇市民と行政の情報共有

地域の現状や課題、また強みなど、まちづくりを考える際に必要となる情報を、ICT 技術などを活用し、見やすく・使いやすいかたちでの提供に努めます。

また、地域の住民などによる自主的な活動の芽を育むため、まちづくり制度に関する情報発信に努めます。知りたい時に情報をすぐに見ることができる利点を活かし、ICT 技術を活用した情報発信を行うと共に、地区や団体、学校などに出向いてお話しする「出前講座」の充実を図ります。

◇市民同士のネットワーク促進

地域の課題解決に向けて、地域内の住民による連携・協力はもちろんのこと、異なる地域・異なる団体等が連携・協力して取り組むことが問題の解決につながる場合があります。

このため、協働推進施策と連携しつつ、情報交流・つなぐ仕組みを広げ、活用します。

◇市民主体のまちづくりの推進

地域におけるまちづくりルールを定めるなど、地域の住民などによる自主的な取組を支援します。その際、段階的な建物更新など継続的な展開を視野に入れて、市民・事業者・行政が協働でまちづくりを進めます。

◇行政の取組の総合化

「将来ビジョン・岸和田 基本構想」の実現に向けて、土地利用、交通、産業、環境、福祉、住宅施策などさまざまな分野による一体的なまちづくりを推進するために、関連分野の計画と互いに整合を図りつつ、施策展開を行います。

さまざまな分野の施策を効率的・効果的に推進するためには、行政の関係部局間での連携・協力を一層強め、地域ごとの課題やまちづくり目標に応じた推進体制づくり並びに職員育成が重要となります。

(2) 効率的・効果的なインフラ経営の推進

1) 効率的・効果的なインフラ整備の推進

既存ストックの適切な維持・更新や有効的な利活用を図るとともに、整備効果や影響、地域主体のまちづくり活動との連携など地域の実状を踏まえつつ、効率的・効果的なインフラ整備を推進します。

2) インフラマネジメントの推進

増大するインフラ施設等の維持管理が大きな課題となっており、インフラ施設の整備・更新や維持管理にあたっては、長期的な視点からの機能の拡充や更新、効率的・計画的な維持管理、市民と行政との協働・連携による管理などを推進します。

3) 民間活力の導入

都市施設等の整備と管理運営などにおいては、PPP／PFI の活用など、民間のノウハウや資金等を活用するなど、効率的・効果的な取組を推進します。



第 4 章 資 料 編

1. 将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】

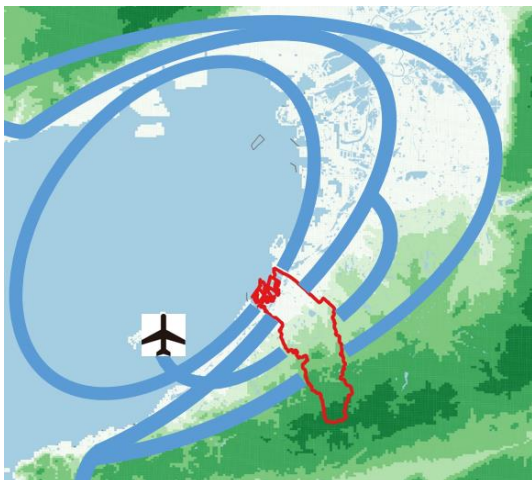
2. 見直しの経過

3. 用語解説

将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】

都市構造

広域連携型都市構造 概念図



将来のまちの活力や、市民の生活利便性を維持していくためには、人・物・情報の流れを活発にし、産業をはじめとする様々な交流と活動の活性化を推進する必要があります。

そのためには、人・物・情報の流れを支える都市基盤や環境の整備、また、システム、人的つながりといったソフト面の充実を、周辺都市やより広域的な地域間での連携により強化していくことが重要です。

総合計画では、市内の各地域間はもちろんのこと、周辺都市、関西圏を含めた広域的な都市間連携を強化し、様々な交流と活動の活性化を支える「広域連携型都市構造」の実現をめざします。

地域連携

地形や水系に沿って形成された自然・文化・産業など本市の多様な資源を有機的につなぎ、活かすため、海から山までの連携を推進

泉州地域広域連携

関西国際空港をはじめとする泉州地域の資源やストックをつなぎ、活かすため、近隣市町と様々な場面で広域連携を推進

大阪・関西圏広域連携

大阪・関西圏の魅力を高め、本市の活性化につなげるため、広域ネットワークを活かして、府内及び近隣府県との広域連携を推進

① 土地利用の基本方針

土地は、まちの限られた資源であり、現在及び将来にわたって、市民の生活、産業、労働その他の諸活動の共通の基盤となるもので、その利用のあり方は、市の発展や市民の生活と密接に結びついています。

このため、社会情勢の変化や本市の特性を踏まえつつ、基本理念に掲げる「笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市」の実現をめざし、計画的な土地利用を進めます。

方針1

山地・農地・市街地のバランスを保つ

山地・農地・市街地のバランスは、おおむね現状を保ち、環境との共生を重視した土地利用を推進

方針2

地域資源・コミュニティのまとまりに配慮

景観・歴史・文化など地域の資源や個性を大切にするとともに、コミュニティのまとまりに配慮した土地利用形成を推進

方針3

自然的条件に留意し災害に対応

地形・地質・水系などの土地のもつ自然的条件に留意した土地利用を行い、災害に強いまちづくりを推進

方針4

市街地の再編・整備による産業振興と居住環境の調和

都市活力を再生する計画的な市街地の再編と整備に努め、産業振興と居住環境が調和した土地利用形成を推進

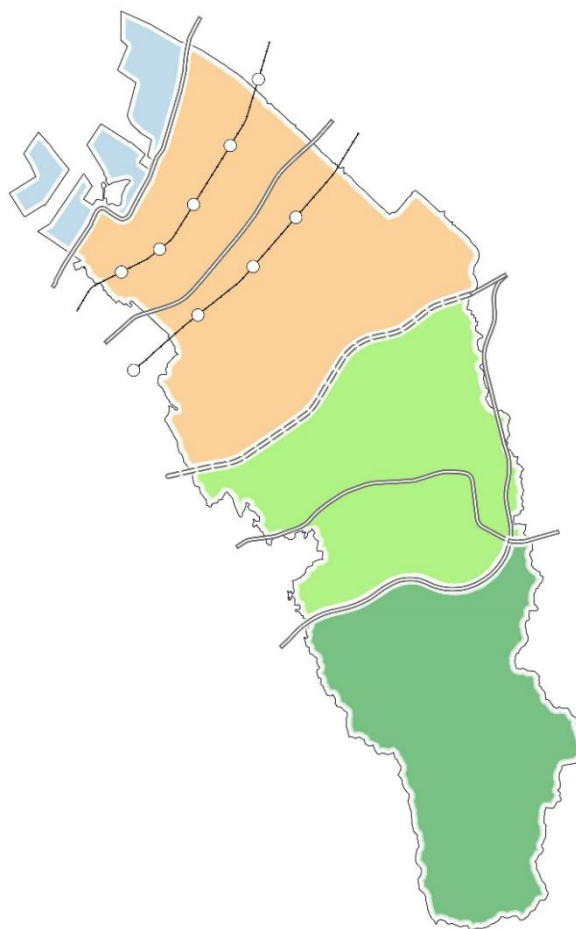
方針5

持続可能な交通ネットワークと都市的機能を備えた拠点形成

道路・鉄道・港湾など広域的輸送手段と連携し、効果的で持続可能な交通ネットワーク形成と生活・社会経済活動を支える都市的機能を備えた拠点形成を推進

② 区域別の土地利用方針

地形によって特徴づけられた、本市の4つの区域ごとの土地利用方針を設定します。



臨海区域

おおむね海岸線
～大阪臨海線

- ・幹線道路や港湾など広域的な輸送手段を活かし、工業・流通をはじめとする産業、並びに港湾業務や供給処理業務を担う地域
- ・港緑地区周辺は、都市区域と連携した集客・文化・生活利便施設等を集積

都市区域

おおむね大阪臨海線
～泉州山手線

- ・住宅・商業・工業などの用途を計画的に配置
- ・各鉄道駅周辺及び幹線道路沿道は、商業・流通・業務機能を担う地域
- ・住宅地域は、まちなみや歴史・自然資源など地域特性と調和した景観形成を図るなど、良好な住環境を保全・形成
- ・市街化調整区域内の農地や都市農地は、農地が備えもつ機能を積極的に評価し、保全・活用
- ・泉州山手線の延伸に応じて、交通結節点を中心に地域特性を活かした広域交流拠点の形成と産業創出を推進

田園区域

おおむね泉州山手線
～阪和自動車道

- ・農地が備えもつ機能を積極的に評価し、農業振興機能を担う地域
- ・丘陵地区に地域資源を活かした地域拠点の形成と産業創出を推進
- ・幹線道路沿道における、地域経済の活性化を目的とした産業の立地については、周辺土地利用との調和と環境保全を図りつつ、適切な誘導を実施

山間区域

おおむね阪和自動車道
～府県境

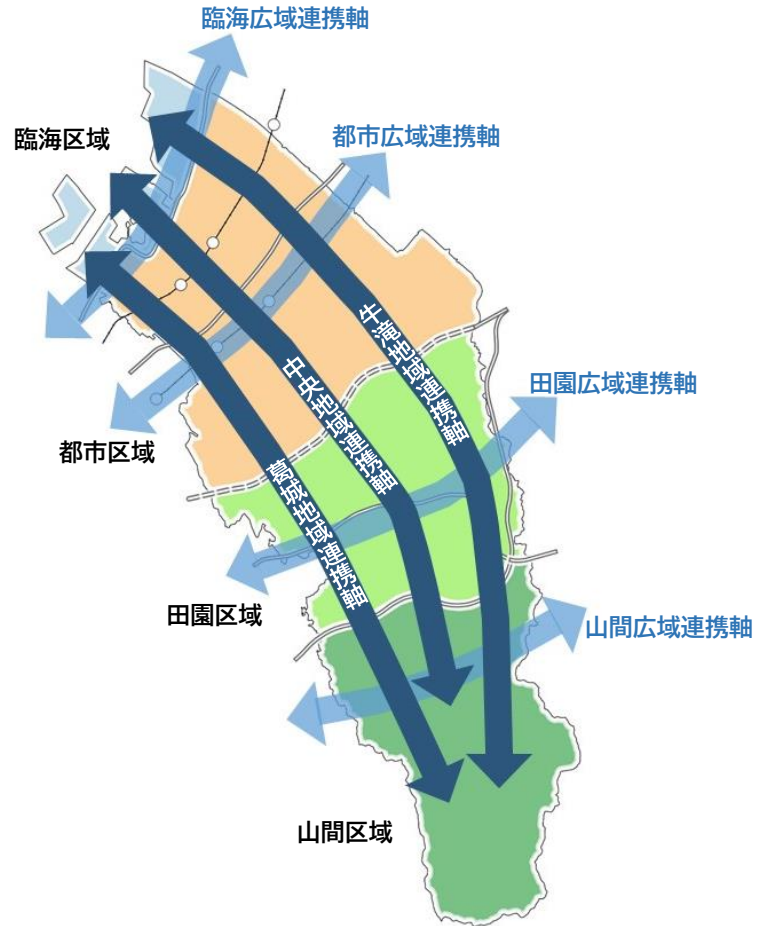
- ・森林が備えもつ機能を積極的に評価し、自然環境・景観の保全を実施

③ 軸の設定

泉州地域や大阪・関西圏を結ぶ「広域連携軸」と帯状に形成された4つの区域を結び、人・物・情報が流れ、様々な交流と活動の活性化を図るため、市域内を結び「地域連携軸」を設定します。

4つの区域と7つの軸 概念図

地域連携軸により海と山をつなぎ、地形や水系に沿って形成された自然・文化を有機的につなぐとともに、地域連携軸と格子状をなす広域連携軸により、市域内及び市域を越えた交流・活動の発展を推進します。



軸の機能と主な路線

広域連携軸

- 臨海広域連携軸（臨海区域で市内外を結ぶ）
阪神高速4号湾岸線、府道大阪臨海線
- 都市広域連携軸（都市区域で市内外を結ぶ）
府道堺阪南線、南海本線、国道26号、J R 阪和線、府道大阪和泉泉南線、(都)[※]泉州山手線
- 田園広域連携軸（田園区域で市内外を結ぶ）
(都)泉州山手線、国道170号
- 山間広域連携軸（山間区域で市内外を結ぶ）
阪和自動車道

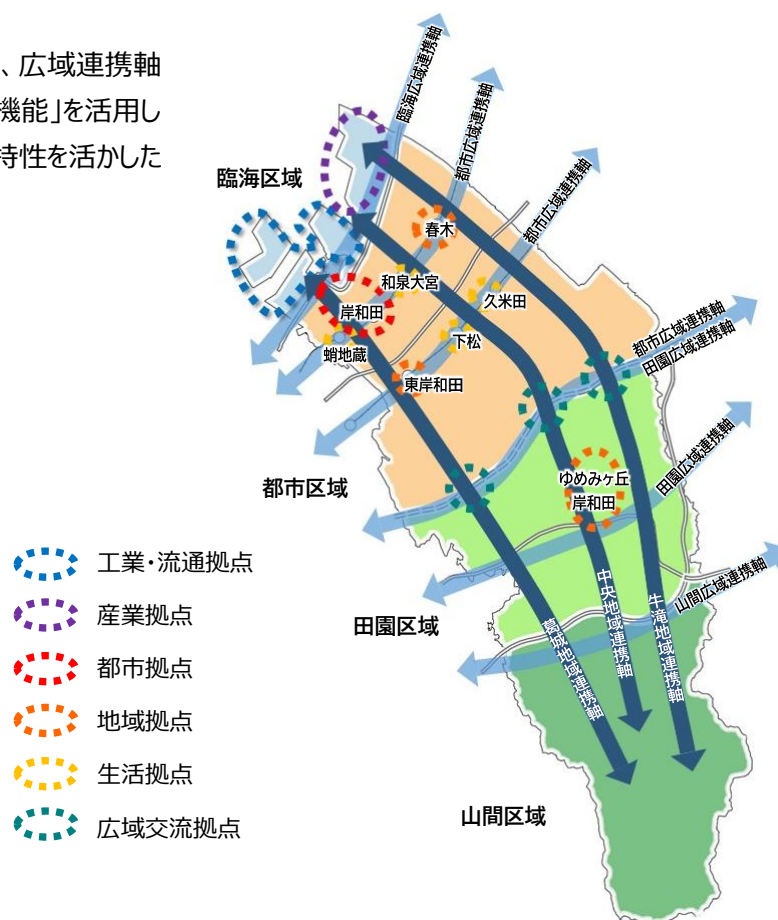
※(都)：都市計画道路（都市計画法に基づいて計画されている道路のこと）

地域連携軸

- 葛城地域連携軸（葛城の谷沿いに市域を結ぶ）
府道岸和田港塔原線、津田川水系
- 中央地域連携軸（市の中央部に市域を結ぶ）
府道春木岸和田線、春木川水系
- 牛滝地域連携軸（牛滝の谷沿いに市域を結ぶ）
府道岸和田牛滝山貝塚線、牛滝川水系

④ 拠点の設定

様々な分野や主体の連携により、広域連携軸がもつ「市域を越えて人・物をつなぐ機能」を活用して、交通結節点周辺において地域特性を活かした拠点形成を推進します。



工業・流通拠点

鉄工団地、地蔵浜地区（阪南1区）、岸之浦地区（阪南2区）などの臨海部の埋立地は、工業・流通拠点として、広域連携軸近辺及び海辺の立地条件を活かし、工業・流通機能の集積を促進します。

産業拠点

木材港地区は、広域連携軸や市街地との近接性を活かし、工業・流通機能の集積に加えて、先端産業・新産業の創出をめざします。

都市拠点

南海本線岸和田駅周辺の商店街、岸和田城周辺の観光資源、港緑地区の文化施設や商業施設、また地蔵浜町の漁業、市立公民館をはじめとするコミュニティ拠点など様々な資源や機能が相互に活性化し、市内外から人が集い、憩い、交流する都市拠点の形成を促進します。

地域拠点

南海本線春木駅周辺、JR 阪和線東岸和田駅周辺は、商業・居住・公共サービス機能などの多様な機能が集積し、人が集い、交流する地域拠点の形成を促進します。
田園区域に位置するゆめみヶ丘岸和田は、眺望を活かした居住地の形成と地域資源の利活用や農業をはじめとする多様な産業の交流・連携により、地域活力の創出をめざします。

生活拠点

南海本線泉大宮駅・蛸地蔵駅、JR 阪和線久米田駅・下松駅の周辺は、居住や商業・医療などの日常生活を支える機能が集積し、安全で利便性の高い生活拠点の形成を促進します。

広域交流拠点

広域連携軸泉州山手線の延伸に応じて、交通結節点を中心に、地域特性を活かした人・物・情報が行き交う広域交流拠点の形成を促進します。
地域コミュニティの拠点である市民センターや地区公民館とも連携して交流の活性化を図るとともに、周辺土地利用との調和と環境保全に配慮しつつ、産業の創出や地域の活性化をめざします。



第 4 章 資 料 編

1. 将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】
2. 見直しの経過
3. 用語解説

2-1.見直しの体制

1) まちづくり市民懇話会（とことん懇話会）

▶ 役 割

「第5次岸和田市総合計画」の策定と「岸和田市都市計画マスタープラン」の見直しを行うにあたり、まちの将来像や地域のまちづくりで必要なことなどについて議論

▶ 構 成

公募・無作為抽出により参加いただいた市民：登録者 27 名

2) 行政（庁内体制）

① 庁内サポーター

▶ 役 割

まちづくり市民懇話会への参加など計画の策定に参画

▶ 構 成

若手職員等

② 庁内検討会議

▶ 役 割

政策決定会議の専門委員会と位置付け、事務局が作成した案を基に計画案の調整を実施

▶ 構 成

全部長

③ 政策決定会議

▶ 役 割

庁内検討会議での調整を経て作成した計画案について審議

▶ 構 成

市長、副市長、教育長

3) 岸和田市都市計画審議会

▶ 役 割

附属機関として計画案について審議

▶ 構 成

学識経験者：12 名

市議会議員： 3 名

関係行政機関の職員： 2 名

公 募 市 民： 3 名

2-2. 見直しの取組

2019（令和元）年10月から2023（令和5）年1月までの概ね3箇年で、基本構想にあたる「将来ビジョン・岸和田（第5次総合計画）基本構想」と、「新・岸和田づくり」（都市計画マスタープラン）」の策定を互いに連携しながら行いました。

	検討・取組概要	アンケート等	まちづくり 市民懇話会	政 策 決定会議	パブリック コメント	岸和田市 都市計画 審 議 会
2019 (令和元) 年 度	・市民懇話会を開催し、岸和田の未来を考え、想いを共有		〔10～12月〕 計5回			
2020 (令和2) 年 度	・都市構造分析案策定					
	・市民アンケート実施 将来像などについて、全世代、若者・子育て世代、地区市民協議会にアンケート調査を実施	9～11月				
	・事業者・団体ヒヤリング実施 市内で活躍している事業者や市民活動団体等から本市の現況・課題について意見を聴取	10～3月				
	・計画の役割や現況について共有 ・岸和田の特徴の整理 地域別・年代別に、強み・弱みを整理		10～3月 計8回			8/7 11/20 3/25
2021 (令和3) 年 度		4/6～4/8 ポスターセッション 6箇所				
	・都市計画に関する意見聴取	6/20～7/10 動画・アンケート 意見聴取会：6回				
	6～7月：基本構想骨子案、都市計画マスタープラン見直し骨子案（見直しの視点）の策定 8～9月：パブリックコメント実施			7/19	8/2～9/2	7/26
	・まちづくり市民懇話会において、将来像の実現に向けた具体的なアクション、情報共有等についての議論・実践 9～5月：まちづくり市民懇話会や市民アンケート調査などを踏まえつつ、基本構想案、都市計画マスタープラン全体像・素案を策定		R3.6～ R4.10 計32回	11/16 3/15		11/19 3/25
2022 (令和4) 年 度	6～7月：パブリックコメント実施			5/27 7/19	6/10～ 7/11 説明会：6回	6/2 8/9
	8～10月：都市計画マスタープラン案の策定 11～12月：パブリックコメント実施			10/28 12/27	11/18～ 12/19	11/17
	・都市計画審議会への諮問					1/13

第 4 章 資 料 編

1. 将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】

2. 見直しの経過

3. 用語解説

用語解説

※本解説は、本計画内の用語について解説したもので、本計画における定義で記しているものもあります。

あ行

■アドプト・シーサイド

大阪府港湾局が管理する海岸及び港湾の一定区域において、自主的かつ継続的に美化活動を行う学校、自治会及び企業等の団体を府や市が支援することで、地域に愛されるきれいな海や海岸・港湾環境の保全に取り組む制度です。

■アドプトロード

市民と行政の連帯による地域に愛される美しい道路づくりをめざし、大阪府が管理する道路の清掃や、樹木の選定、草木の植え付けなどを行うボランティア制度を実施しています。

2022（令和4）年3月現在、岸和田市域において20団体が登録しています。

■アドプトフォレスト

大阪府が森林所有者と事業者等との仲人となって事業者が森づくりに参画するための制度です。地球温暖化防止や生物多様性確保のため、事業者等の参画により、放置された人工林や竹林など荒廃した森林を広葉樹林化することを目的としています。

2022（令和4）年3月現在、岸和田市域において10団体が活動しています。

■（一社）KIX 泉州ツーリズムビューロー

岸和田市を含む泉州9市4町に加え、関西エアポート(株)、(株)池田泉州銀行などで設立し、民間事業者、各市町商工会議所・商工会、大学、各種団体等と連携を図り、泉州地域一体で観光振興を推進しています。

■インフラ施設

社会、経済、産業などの活動を維持し、発展を支える基盤のことで、道路、公園・緑地、上下水道などがあります。

■ESCO 事業

ESCO 事業は、省エネルギー改修にかかるすべての経費を光熱水費の削減分で賄う事業です。ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかるすべてのサービスを提供します。

■SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs は、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標です。2015（平成27）年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動指針）」の中で掲げられました。2030（令和12）年を達成年限とし、17のゴール（目標）と、より具体的な169項目のターゲット（達成基準）があります。

■大阪府屋外広告物条例

広告物による危害を防止し、周囲の景観と調和した広告物が設置されるよう、大阪府では、「屋外広告物法」に基づき条例を定めて、屋外広告物に関する規制を行っています。

■大阪府自然環境保全条例

ヒートアイランド現象の緩和や潤いとやすらぎのある街づくりといった課題に対処するため、大阪府では、自然環境保全条例を定め、一定規模以上の敷地において建物を建てる時の緑化誘導等を行っています。

■大阪府福祉のまちづくり条例

すべての人が自らの意思で自由に移動することができ、その個性と能力を発揮して社会に参加することができる福祉のまちづくりを進めるために、大阪府では条例を定め、「高齢者、障害者等の移

動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）」と一体となって、多数の人が利用する施設のバリアフリー化や使いやすくする配慮を誘導しています。

■温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタン、亜酸化窒素、フロンガスなどで、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあります。

しかし、石炭、石油等の化石燃料を燃やすことで、温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素の排出を急速に増加させたことから、温室効果がこれまでよりも強くなり、地球温暖化の原因のひとつといわれています。

か行

■開発許可制度

無秩序な市街化の防止と良好な都市環境を備えた市街地の形成を目的に、開発行為を規制・誘導する制度のこと。

■開発行為

主として建築物の建築または特定工作物の建設を目的として行う土地の区画形質の変更のこと。

■カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

■灌漑網

農作物の栽培に必要な水を耕地に供給するための施設で、ため池や水路網のこと。これらは雨水調整池や排水路としての機能も有しています。

■管渠

管や溝による送配水施設のこと。下水道の場合、汚水管（各家庭の水洗トイレや台所等から排出される汚れた水を処理場に運ぶための管）と雨水管（道路などに降った雨を川や海に排出するための管）があります。

■岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例

市内の産業集積地における産業の空洞化を防止し、地域経済の発展に寄与するため、産業集積地に立地している、または立地しようとする事業者への助成策を定めた条例。

■居住環境

住宅の面積、高さ、形状に加えて、光・温熱など、主に建物内部の環境のこと。

■緊急交通路

大規模地震等の発生時に、応急活動（救助・救急、医療、消火、緊急物資の供給）を円滑に実施するために、通行を確保すべき道路。

大阪府が指定する広域緊急交通路と市が指定する地域緊急交通路があります。

■緊急貯水槽

地震などで水道管が被害を受け断水になったときに、応急給水を行えるよう、水道水を蓄えておくための施設です。平常時は、安全な水質を保つため水道本管とつながっていて、水が常に流れていますが、非常時には、水道本管と遮断され、応急給水用の水を確保します。

■近郊緑地保全区域

首都圏及び近畿圏の近郊整備地帯において、樹林地等の良好な自然環境を形成し、かつ相当規模の広さを有する緑地で、これらの地域における住民の健全な生活環境を確保するとともに、公害・災害を防止し、無秩序な市街化を防止するために指定する区域のこと。

■グリーンインフラ

インフラとは、社会、経済、産業などの活動を維持し、発展を支える基盤のことで、道路、公園・緑地、上下水道などがあります。

一方、グリーンインフラとは、自然環境が持つ多様な機能をインフラ整備等に活用していく考え方のことです。例えば、防災・減災の手法として、人工構造物と自然が持つ機能の双方の利点・欠点を勘案し、土地利用や自然再生の計画等に積極的に導入していくことです。

■グリーンベルト

車道と歩道が区分されていない道路において、ドライバーが車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようにして交通事故を防止することを目的とし、路側帯（又はその一部）を緑色に着色したもの。

■景観協定

良好な景観形成を目的として、土地の所有者等全員の合意により、住民が自らの手で建築物や屋外広告物等に関するルールを定め、良好なまちなみを守り育てていく制度のこと。

■建築協定

良好な住宅環境の創出や商店街の利便性増進などを目的として、土地の所有者等全員の合意により建築基準法で定められた基準に上乗せして、住民が自らの手で建築物等に関するルールを定め、良好なまちなみを守り育てていく制度のこと。

■広域連携軸

泉州地域や大阪・関西圏を結び、人、物、情報が流れ、様々な交流と活動の発展をめざす軸のこと。

「将来ビジョン・岸和田 基本構想」より
本計画：P140 参照

■公園美化ボランティア

岸和田市では、市民と行政の協働によるみんなが集え、ふれあいある公園づくりをめざし、公園の清掃や、除草、樹木の選定、草木の植え付けなどを行う公園美化ボランティア制度を実施しています。

■公共交通

不特定多数の人々が利用する交通機関のこと。一般的には、鉄道、路線バス、コミュニティバスなどのことをいいますが、広義では、タクシー、スクールバス、福祉バス、乗合タクシーなどがあります。

■交通網

鉄道やバスに代表される公共交通とその先の目的地までの移動手段のネットワークのこと。本計画では、それらを支える道路や橋梁などを含めて表現しています。

■国定公園

優れた自然の風景地として、環境大臣によって指定された公園で、岸和田市には、大阪府・奈良県・和歌山県にまたがる金剛生駒紀泉国定公園があります。

和泉葛城山のブナ林は国の天然記念物に指定されています。

■コージェネレーション(熱電併給)システム

天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、発電装置を使って電気をつくり、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房などに利用する仕組みのこと。

さ行

■市街化区域

既に市街地を形成している区域と概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図ることとされた区域。

■市街化調整区域

農林漁業の環境を守り、無秩序な市街化を抑制するため、農林漁業用の建築物等や一定の要件等を備えた計画的開発などを除き、開発行為等が抑制された区域。

■市街地開発事業

既成市街地やこれから市街化を図る地区において、総合的な計画に基づき、公共施設・宅地などの整備を一体的に行い、面的に計画的なまちづくりを進める事業のことで、土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災街区整備事業などがあります。

■次世代モビリティ

超小型化や自動走行、環境性能の向上など、技術革新により進化した移動手段（モビリティ）のこと。また、IoTやAI等の先端技術やシェアリングなどのサービスと結びつけた新たな移動環境のことさします。

■住環境

住宅の立地性、利便性、文化性、安全性、快適性など、住宅の周りの環境のこと。

■住宅・建築物耐震改修促進計画

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を促進し、地震時の建築物の倒壊等によって発生する人的被害及び経済被害を軽減するとともに、地震時の緊急輸送路・避難路の確保、仮設住宅戸数やガレキ発生量の抑制等を促進し、早期の復旧・復興に寄与するための基本方針を示すことを目的に策定された計画のこと。

■集落地

主に市街化区域内の住居の集まりを市街地というのに対し、主に市街化調整区域内の住居の集まりを集落地といいます。

■水源涵養機能

豊かな森林は、雨水を地中に溜め、ゆっくりと時間をかけて流出させます。この働きは洪水や渇水をやわらげ安定した水の流れを保つとともに、水質を浄化します。

■生活関連経路

「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」において選定された、高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等相互間を結ぶ、道路、駅前広場、通路のこと。

■生産緑地地区

市街化区域内にある農地について、緑地や空閑地としての機能、また将来、道路や公園などの公共施設となる多目的保留地機能を期待し、計画的に保全するために指定された地区のこと。

■生物多様性

“個性”を持ったたくさんの生きもののどうしがつながり合いながら存在することで、これにより地域特有の自然環境が作り出され、私たちに自然の恵みがもたらされます。世界的な目標へと広がりがつつある「2030（令和12）年ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を食い止め、回復させること）」に向け、さまざまな分野において、生態系・自然への配慮や自然を活用した社会課題の解決の視点が求められています。

た行

■地域コミュニティ

地域に居住し、日常のふれあいや、共同の活動、共通の経験を通してうまれる共属感情を持つ人々の集団のこと。地域に定着した町会・自治会や地区市民協議会が、代表的な地域コミュニティといえます。

■地域福祉

それぞれの地域において、人びとが安心して暮らせるよう、地域社会における福祉の課題に対し、その地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組んでいこうという考え方のこと。

■地域防災計画

災害対策基本法に基づき、岸和田市防災会議が、地域に係る災害（地震災害・風水害等すべての災害）に関し、市域の災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興等に関する事項を定め、市、指定行政機関、指定公共機関等の行う防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に策定する計画のこと。

■地域連携軸

海と山をつなぎ、地形や水系に沿って形成された自然・文化を有機的につなぎ、交流・活動の発展をめざす軸のこと。

「将来ビジョン・岸和田 基本構想」より
本計画：P140 参照

■地区計画

地区の課題や特性を踏まえてまちづくり目標を設定し、その実現に向けて詳細な建築物の用途・形態規制を定めたり、身近な道路・公園の整備を誘導することにより、それぞれの地区の特性にふさわしいまちを創出又は保全する制度のこと。

■道路後退

避難及び通行の安全性を確保するため、建築基準法により、狭あい道路（幅員 4m未満で特定行政庁が指定した道路）に面した敷地に建物を建てる際に、道路中心から2mまでの部分を後退することが規定されています。これにより、建て替えの進行とともに幅員 4mの道路ができることを法的に期待しています。

■都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、インフラ施設の整備及び市街地開発事業に関する計画で、都市計画法第 2 章の規定により定められたものをいいます。

■都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（通称：都市計画区域マスタープラン）

都道府県が市町村との役割分担のもと、広域的、根幹的な視点から、都市計画の目標、区域区分、土地利用、主要な都市計画の決定など都市計画の基本的な考え方を定めるものです。都市計画区域において定める都市計画は、この方針に即すことが必要です。

■都市施設

都市の骨格を形成し、円滑な経済活動や良好な住環境を確保するために必要な施設で、交通施設、公園・緑地等、供給処理施設などがあります。

このうち、都市計画法に基づいて計画決定された施設は、まちの将来像を実現するために長期的な視野にたって配置されたもので、将来の施設整備に必要な区域をあらかじめ明確にすることにより、長期的な整備計画を円滑かつ着実に実施する役目を担っています。

■都市的土地利用

住宅地、業務地、商業地、工業地など、主として人工的施設による土地利用のこと。

■土地利用

土地の状態や用途など土地の利用状況のこと。都市計画は、まちの将来像の実現に向け、土地利用を規制・誘導します。

な行

■南部大阪都市計画区域

都市計画区域とは、道路、公園、下水道などの整備や土地利用に関する都市計画を考える

上で基本となる区域のことで、都市計画法第5条では、「一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全する必要がある区域」と規定されています。

大阪府域は4つの都市計画区域に分かれており、南部大阪都市計画区域は、堺市以南22市町村で構成されています。

は行

■Park-PFI 制度

都市公園における民間資金を活用した整備・管理手法のことで、飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のこと。

■バイオマス

バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には、木材、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなど、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものです。

■バリアフリー

障害者や高齢者が生活する上で行動の妨げとなるバリア（障壁）を取り去った生活空間や環境のあり方のこと。

■バリアフリー基本構想

「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）」に基づき、駅周辺を中心に高齢者や障害者等が利用する施設が集まった地区において、面的・一体的なバリアフリー化を推進することを目的に策定された基本構想のこと。

岸和田市では、2022（令和4）年3月に見直しを行い、「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」を策定しました。

■ヒートアイランド現象

エネルギーの消費に伴う人工排熱の増加、地表面を被覆するものの変化等により、地域的に地表及び大気の温度が追加的に上昇する現象をいいます。

■ファミリーロード

岸和田市では、市民・企業等と行政の協働による地域に愛される道路づくりをめざし、市管理道路の清掃や植樹帯等の管理など、美化活動を行うボランティア制度を実施しています。

2022（令和4）年3月現在、52の団体が登録しています。

■風致地区

生活に潤いを与え、緑に富んだ快適な都市環境を維持することを目的として、樹林地、丘陵地、水辺地等の良好な自然的景観に富んでいる区域や、良好な住環境を維持している区域、古墳等の歴史的意義のある区域などを指定する制度のこと。

■保安林

水源涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事によって指定された森林のこと。

■ポケットパーク

市街地などで、休憩の場の確保や都市景観の向上を図るために設けられる広場的機能を有する小規模な公園をいう。歩行者や高齢者にはベンチ等の設置により休憩や語らいの場となり、子どもたちにとっては遊び場となります。

ま行

■MaaS（マース：Mobility as a Service）

地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動

サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する手段として、国土交通省において、関係府省庁と連携しつつ MaaS の全国普及に向けた取組が行われています。

や行

■ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢、性別、体格などにかかわらず、施設や製品、環境などが、多様な人々が利用しやすいよう、生活環境をデザインする考え方のこと。

■用途地域

市街化区域において、住居・商業・工業系の地域に分け、その用途に応じて建築物の用途、密度、形態など、適切な土地利用を図る制度。

現在、岸和田市では 12 種類の地域を指定しています。

ら行

■ライフライン

生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などのこと。

■ランドマーク

山や尖塔など景色・景観の中で目印となるものや、歴史的・文化的にみて価値のある場所や建物のこと。

“新・岸和田”づくり

～ 都市計画マスタープラン～

2023(令和 5)年 1 月策定

【発行】大阪府岸和田市

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

電話 (072) 423-2121 (代)

【編集】まちづくり推進部 都市計画課